

「第15回労働組合費に関する調査」結果概要

1975年以降、(社)アジア社会問題研究所がほぼ2年おきに実施してきた「労働組合費に関する調査」は日本では他にない貴重な調査である。そのため、同研究所の解散に伴い、第14回から連合と連合総研が引き継いで実施した。以下はその調査結果の概要である。

【調査結果概要のポイント】

単組調査

- 単組が徴収する組合員一人当たりの平均月額組合費（加重平均）は5,107円。組合費のベースとなる賃金の平均月額に占める組合費の割合（加重平均）は1.69%。
- パート・タイマーおよび臨時雇用労働者を組合員化して「いる」単組は16.3%。そうした労働者の組合費の徴収基準として最も多いのは「減額している」（64.9%）で、正規従業員組合員に対するその平均減額率は45.1%である
- 新規加入組合員に対する加入金制度は半数にあり、その算出基準が「金額（定額）」というのが8割強を占め、この平均徴収額は一人当たり1,116円である。
- 企業連に“加入している”単組が企業連に納入する一人当たり平均月額会費（加重平均）は466円で、単組が産業別組織へ納入する平均月額会費（加重平均）は489円である。
- 罷業資金は8割強の組合で積立てられているが、当期は積み立てていない組合が2割程度みられる。組合員一人当たりの平均積立月額（加重平均）は〔組織積立〕198円、〔個人積立〕350円。この結果、〔組織積立〕と〔個人積立〕を合わせた月平均の積立合計額（加重平均）は542円である。罷業資金の積立総額は、一単組平均で7億6,079万円である。
- 一般会計の収入決算額は一単組平均で3億0,238万円。罷業資金以外の積立金繰越額は一単組平均で3億1,886万円。
- 一単組当たりの専従役員は7.6人、半専従役員は2.6人、正規職員は4.4人、パートなどは2.1人である。

産別調査

- 産別が加盟組合から徴収する会費は、組合員一人当たり月平均510円であり、この月額納入会費が組合員の平均賃金に占める比率は0.17%である。
- 大産業別組織に加入する産業別組織は33組織中21組織で、納入会費は年平均3,987万円である。国際産業別組織へは22組織が加入し、その納入会費は年平均2,218万円である。
- 地方連合会への会費納入方法は、約4分の3が産業別本部自身が会費を納入する方法を採用している。その年間納入額は平均2億4,083万円で、組合員一人当たりの月額会費は平均108円である。
- 罷業資金積立制度がない組織が33組織中16組織と半数近い。罷業資金を積み立てている産別の積立総額（総残高）は平均26億5,747万円である。
- 一般会計収入決算額は平均11億2,653万円で、最大は73億4,605万円、最小は2,114万円である。
- 専従役員数は平均10.5人で、圧倒的多数を男性が占めており、女性は平均0.6人で総数で21人にすぎない。正規職員は平均18.5人である。

調査の実施概要

1. 調査の趣旨と経緯

「労働組合費調査」は、組合活動を支える組合財政の実態の解明を目的に実施するものである。1975年に第1回調査を実施して以降、ほぼ2年間隔で定期的に行われてきたが、今回調査で第15回目となる。調査は、第1回以降アジア社会問題研究所で行われていたが、同研究所の解散に伴い前回の第14回調査から連合（日本労働組合総連合会）及び（財）連合総研（連合総合生活開発研究所）が行うこととなった。このため連合及び連合総研実施の調査としては、第2回目となる。

2. 調査票の配布と回収時期

企画設計	: 2005年6月
実施時期	: 10月
回収時期	: 2005年12月～2006年1月
集 計	: 2006年2月

3. 調査対象組織及び単組

調査票は、[産業別組織調査] では連合加盟の全構成組織（産業別組織）を対象に配布した。[単組調査] では、連合の労働条件調査等において調査対象組合となる主要組合を対象に配布し、さらに前回調査に参加して頂いた主要組合以外の組合にも調査への参加をお願いした。

4. 調査票の回収状況

[産業別組織調査]	39組織	組織人数5,838,779人
[単組調査]	590組合	組合員数2,314,285人

5. 人的側面の重要性

調査項目の各設問に対する記入は、各構成組織の直近会計年度について回答して頂いた。

調査結果の要約

[単組調査]

1. 加入金制度

— 半数は「ある」、その算出基準は「金額(定額)」が中心 —

新規加入組合員に対する組合加入金制度の有無は、「ある」(50.0%)と「ない」(48.2%)に回答は二分されている。

制度が“ある”組合における加入金の算出基準は、「金額(定額)」が85.2%と際立ち、それ以外の「給与に対する率で算出した額」(10.3%)は1割、「定額プラス率により算出した額」(4.8%)はわずかである。

なお、加入金の算出基準で、大半の組合が採用している“金額(定額)”方式の場合、その平均徴収額は一人当たり1,116円(2003年調査:1,012円)である。

2. 組合費の徴収基準

— 「定率」と「定率と定額の併用」に二分 —

単組における組合費の徴収基準は、「定率」が50.3%と最も多いが、「定率と定額の併用」も44.3%を占める。

また、月額組合費の徴収上限額の設定の有無をみると、「設定している」(28.0%)は3割弱にとどまり、「設定していない」(70.6%)が7割を占める。なお、上限額を“設定している”場合、その平均額は6,838円(2003年調査:6,958円)である。

3. 一時金からの組合費の徴収

— 半数強は「制度がある」、一人当たりの平均年間徴収額は8,085円 —

一時金からの組合費の徴収については、「制度があり徴収している」が47.3%を占め、これに「制度はあるが徴収しなかった」(5.5%)を合わせると、半数強の組合で一時金から組合費を徴収する制度のあることがわかる。一方、「徴収していない」は46.1%である。

また、一時金から組合費を“徴収している”場合、一人当たりの年間平均徴収額は8,085円(2003年調査:8,966円)となっている。

4. 組合費の納入方法

— 「チェック・オフ方式」が95% —

組合費の納入方法では、「チェック・オフ方式をとっている」が94.5%と大多数を占める。

5. 組合費の変更

—引き上げもしくは引き下げを行った組合は2割ほどだが、その平均額は600円程度—

過去2年間における組合費の引き上げ、もしくは引き下げといった変更の有無では、「変更なし」が80.7%とその大半を占める。組合費の変更がある場合、「引き上げを行った」(4.4%) 組合に比べて、「引き下げを行った」(15.3%) が2割弱と多い。

さらに、組合費の“引き上げを行った”組合の月平均額(加重平均)は613円である。一方、組合費の“引き下げを行った”組合の月平均額(加重平均)は623円と、引き上げ額とほとんど変わらない。

今後2年間における組合費の引き上げ、もしくは引き下げといった変更の見通しについては、「特に具体的な検討はしていない」が82.7%を占め、「引き上げを検討している」(6.4%) や「引き下げを検討している」(9.1%) は、いずれも1割程度にとどまる。

6. フルタイム正規従業員の一人当たりの平均組合費

—組合費の平均月額5,107円、対賃金収入の1.69%—

フルタイム正規従業員組合員の一人当たりの平均月額組合費(加重平均)は5,107円で、2003年調査(5,177円)に比べて70円ほど減少している。組織規模別にみても、いずれの組織規模において5,000円台の組合費となっており、際立った違いはみられない。

また、組合費のベースとなる基準内賃金もしくは所定内賃金の平均月額(加重平均)は302,405円であり、2003年調査(306,375円)と比べると、4,000円ほど減少している。

ただし、平均月額賃金に占める組合費の割合(加重平均)をみると、平均1.69%となっており、2003年調査と同水準で推移している。

一人当たり平均月額組合費(金額:円、割合:%)

	正規従業員						パート・ タイム 労働者の 組合費 および
	平均月額組合費		平均月額賃金		組合費の割合		
	2005年調査	2003年調査	2005年調査	2003年調査	2005年調査	2003年調査	
総計	5,107	5,177	302,405	306,375	1.69	1.69	1,584
299人以下	5,027	5,345	270,296	276,052	1.86	1.94	2,119
300人以上	5,188	5,321	284,374	282,112	1.82	1.89	1,793
1000人以上	5,163	5,166	302,345	296,328	1.71	1.74	1,843
5000人以上	5,229	5,409	308,766	313,355	1.69	1.73	2,097
10000人以上	5,037	5,091	302,412	310,815	1.67	1.64	1,406

7. パート・タイマーおよび臨時雇用労働者の組合費

－対正規従業員組合員の組合費の45%、平均月額1,584円－

パート・タイマーおよび臨時雇用労働者を組合員化して「いる」組合は16.3%で、2003年調査(13.4%)に比べてやや増加している。なお、“組合員化している”場合、組合費の徴収基準で多数を占めるのは「減額している」(64.9%)で、「正規従業員の組合費と同一基準」(34.0%)を大きく上回る。ちなみに、“減額している”組合の平均減額率は、対正規従業員組合員の組合費の45.1%である。

さらに、パートおよび臨時雇用組合員の一人当たり平均月額組合費(加重平均)は1,584円で、“正規従業員の組合費と同一基準”の組合で1,720円、“減額している”組合で1,514円とそれぞれなっている。

8. 組合費の軽減措置

－[出向または長期派遣者]や[海外長期勤務者]に対しては「同一基準で徴収」、

[長期療養者]や[育児休業者]、[介護休業者]からは「徴収していない」－

組合において「正規従業員組合費と同一基準で徴収している」という基準が設定されているのは、[出向または長期派遣者](72.1%)で7割強、[海外長期勤務者](53.5%)で半数強に及んでいる。これらに対して、[長期療養者]や[育児休業者]、[介護休業者]の場合は1割前後にとどまり、「徴収していない」組合が多数を占める。

9. 上部団体会費

－半数は、企業連に「正式加入している」－

企業連(同一企業あるいは企業グループごとの単位労働組合による連合会)への加入状況は、「正式加入している」(50.3%)が半数を占め、「オブ(友誼)加入している」(0.8%)はわずかである。一方、「未加入または企業連組織はない」は47.8%である。

なお、企業連に“加入している”場合の一人当たりの平均月額会費(加重平均)は466円で、産業別組織への平均月額会費(加重平均)は489円となっている。

10. 罷業資金

－6割弱は罷業資金をく積立てている>、一人当たりの平均月額542円、

ストライキの場合の賃金補償日数は平均20.0日(回答組合：42組合)－

罷業資金の積立ての有無についてみると、「制度はなく積立てていない」(17.8%)は2割弱にとどまり、残りの8割の組合では何らかの形で罷業資金を積立てていることがわかる。ただし、その中には「制度はあるが当期は積立てていない」(21.1%)という組合も2割程度みられる。実際に積立てている場合、「組合費とは別途に徴収し積立てている」組合が35.7%と最も多く、次いで「組合費の一部を積立てている」が15.4%となっている。

なお、組合員一人当たりの平均積立月額(加重平均)は、[組織積立]で198円、[個人積立]で350円となっており、[組織積立]と[個人積立]を合わせた月平均の積立合計額(加重平均)は542円である。

また、罷業資金の積立総額は平均7億6,079万円で、2003年調査（7億5,618万円）の水準が維持されている。ちなみに、積立総額をストライキの場合の賃金補償日数に換算すると、その平均日数は20.0日である。

罷業資金の積立限度額の設定の有無では、「ない」（77.3%）が4分の3強を占め、その設定の目安は「賃金補償何日分と定めた相当額」が53.1%と最も多く、「金額」が37.0%となっている。

11. 財政規模

一般会計、および罷業資金を除く各種積立金の 期末繰越総額ともに平均3億円強

直近会計年度における一般会計の収入決算額は平均3億238万円、罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は平均3億1,886万円となっており、後者が1,600万円ほど上回る。

財政規模（金額：万円）

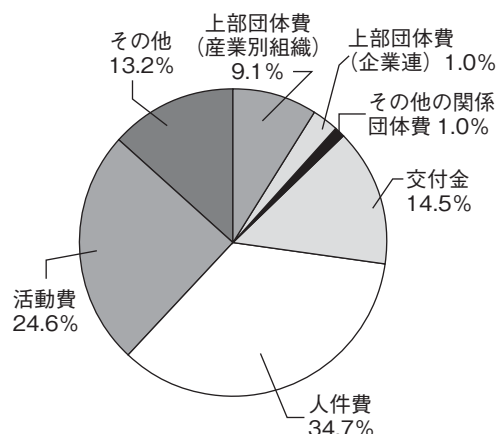
	一般会計	罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額
総計	30,238	31,886
299人以下	1,978	3,242
300人以上	5,048	7,207
1,000人以上	19,205	25,074
5,000人以上	52,547	69,815
10,000人以上	189,849	153,936

12. 一般会計における支出概要

トップは「人件費」の35%

各支出費目のうち、最も大きな割合を占めるのは「人件費」（34.7%）であり、組合財政の3分の1強を占める。それ以外では、「活動費」（24.6%）や「交付金」（14.5%）、「上部団体費（産業別組織）」（9.1%）などが続いている。

一般会計における支出概要



13. 役職員体制

専従あるいは半専従役員、正規職員は減少傾向、それに伴い専従役職員の組合員密度も上昇—
—組合当たりの役職員数は、専従役員が7.6人（2003年調査：8.5人）、半専従役員が2.6人（同：3.5人）、正規職員が4.4人（同：5.2人）、パート・アルバイト・派遣職員が2.1人（同：2.2人）とそれぞれなっている。

また、役職員一人当たりの組合員数をみると、専従役員で570.9人、正規職員で957.2人である。

役職員体制（単位：人）

	専従役員		職員*		役職員計	一人当たりの組合員数	
	専従役員	半専従役員	正規職員	パート・アルバイト・派遣職員		専従役員	正規職員
2005年調査	7.6	2.6	4.4	2.1	16.6	570.9	957.2
2003年調査	8.5	3.5	5.2	2.2	19.2	534.4	829.6

*2003年調査の場合、「職員」と「その他」である。

[産別調査]

1. 加盟組合から徴収する会費

(1) 加盟単組の組合員一人当たりの月額会費

— 月額平均510円、前回調査（512円）と変化のない会費水準 —

加盟単組の組合員から徴収する会費は一人当たり月額平均510円である。これを分布で見ると、「500円以上600円未満」（10組織）と「400円以上500円未満」（6組織）に集中している。

会費水準は前回調査（512円）と比べほとんど変化はみられない。産業別組織では、加盟単組の組合員の減少に伴い財政状況は厳しいが、安易に引き上げができない組織事情がうかがえる。

一人当たり月額会費

		会費の分布								平均会費・円		
		300円以下	300円以上	400円以上	500円以上	600円以上	700円以上	800円以上	900円以上	1000円以上	2005年調査	2003年調査
総計	組織数 構成比率	5 15.1	3 9.1	6 18.2	10 30.3	2 6.1	1 3.0	2 6.1	1 3.0	3 9.0	510	512

(2) 平均賃金に対する月額会費の比率

— 賃金に占める会費の割合は0.17% —

一人当たり月額納入会費の組合員の平均賃金（〔単組調査〕 302,405円）に占める比率は0.17%である。この月額会費比率は2003年調査（512円／306,375円＝0.17%）より変化なく、ほぼ一定の水準を推移している。

2. 会費の変更と今後の方針

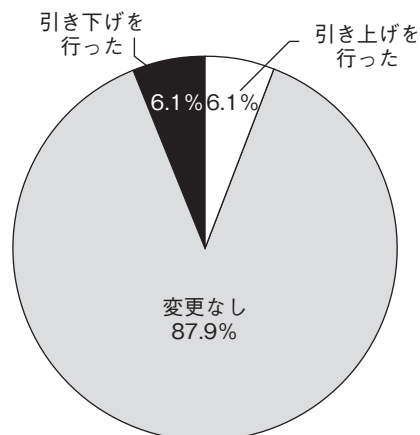
(1) 会費の引き上げや引き下げなど、変更の有無

— 会費変更を余儀なくされた組織は、組織規模10万人未満を中心に4組織 —

会費の引き上げや引き下げなど、過去2年間における会費変更の有無について、前回調査に引き続いて質問した。

前回調査と同様に、「変更は何もなかった」が29組織（87.9%）と9割近くを占めている。しかしながら「引き上げ」（2組織、6.1%）、「引き下げ」（2組織、6.1%）にかかわらず、この2年の間に会費を変更した組合が4組合（12.2%）みられた。このように2年前に引き続いて会費変更を余儀なくされる組織がみられ、その背景には、組合員の賃金水準の低下や、組合員数の減少、組合費水準の低いパート、派遣労働者など非典型労働組合員の増加といった組

過去2年における会費の変更の有無



織事情があるといえるだろう。

特に会費変更を余儀なくされた組織は10万人未満の産業別組織で多く、会費変更をした4組織のうち、3組織を占めている。

(2) 会費の引き上げ、引き下げ額と変更理由

－会費の平均引き上げ額は48円（2組織）、平均引き下げ額は11円（2組織）－

会費を引き上げた産業別組織の引き上げ額は（回答2組織）、月平均48円で、その引き上げの理由をみると（「自由記入意見」）、組合員数の減少が背景に「組合員数減少の中で、産別運動の維持、強化と安定的運営の確保」といった理由が挙げられている。

これに対し会費を引き下げた2組織では、平均の引き下げ額は月11円で、会費を引き下げるにしても、少額にとどめざるを得なかったといえる。引き下げた理由をみると（自由記入意見）、「組合員の年収の減少」「組織形態と財政のあり方の見直し」という回答がみられた。いずれにしろ引き下げ額を少額にした背景には、産業別組織自身の厳しい財政事情があるといえるだろう。

(3) 会費の変更に対する今後の方針

－会費変更を具体的に検討していない組織が20組織（6割）－

今後2年間という期間を設定して、会費の引き上げ（引き下げ）や、会費の算定方式の変更など、会費変更に対する意思を質問した。回答では産業別組織の約6割にあたる20組織（60.6%）が、会費変更を今のところ「特に具体的な検討はしていない」と回答している。逆にいうと、会費変更を検討していない組織が6割にとどまったということである。

一方、2年という短い期間ながら「引き上げを検討している」組織が4組織（12.1%）、と同時に「引き下げを検討している」組織も4組織（12.1%）みられた。

検討中ということで2年後の会費変更の動向を明瞭に示すことはできないが、組織及び財政事情に合わせて会費変更を行う産業別組織が今後も続くものと考えられる。

3. パートタイマー及び臨時雇用労働者の組合費

—最も多い「減額」(11組織、33.3%)、3組織(9.1%)にとどまる「一般組合員と同額・同率」—
 パートタイマーや臨時労働者の組織化の有無をみると、組織内において「組合員化したパート・臨時労働者はいない」産業別組織が依然として14組織(42.4%)みられる。組織化している産業別組織は19組織(57.3%)で6割弱にとどまっている。

組織化している19組織における会費徴収基準をみると、「一般組合員と同額・同率」という組織は3組織(9.1%)にとどまり、他の16組織ではパートタイマー及び臨時労働者の収入水準に配慮した徴収基準となっている。うち「減額する」が最も多く11組織(33.3%)で、「一定の還元を行う」は3組織(9.1%)である。また会費を「徴収しない」組織も少数だが2組織(6.1%)みられる。

パートタイマー及び臨時雇用労働者の組合員化と会費徴収基準

	一般組合員と同額・同率	一定の還元を行う	減額をしている	徴収しない	組合員化したパート・臨時労働者はいない	無回答	件数
2005年	9.1	9.1	33.3	6.1	42.4	—	33

4. 連合、大産業別組織及び国際産業別組織への納入会費

— [連合] への年間会費納入額は、平均1億5,902万円、2年前と比べ約1,800万円減少—

[連合] への年間会費納入額は、平均1億5,902万円である。2年前の2003年調査(1億7,721万円)と比べ1,819万円減少しており、産業別組織における組合員数の減少によるものと思われる。

大産業別組織に「正式加入している」組織は21組織、国際産業別組織では22組織である。年間会費納入額は、前者が平均3,987万円、後者が平均2,218万円となっている。

5. 地方連合会への納入会費

—産別全額負担の地方連合会会費納付額は、年間平均2億4,083万円、組合員一人あたり月額108円—
 地方連合会への会費の納入方法で、単組自身が納入している組織は8組織にとどまり、約4分の3の組織では産別本部自身が会費を納入する方法を採用している。その年間納入額は平均2億4,083万円で、[組合員一人当たりの月額会費]は平均108円となっている。

6. 罷業資金

(1) 罷業資金積立制度の有無

—半数の組織で積立制度がなく、直近会計年度で罷業資金の積立をしていない組織が8割以上—
 産業別組織の罷業資金の積立状況では、直近会計年度において8割以上の組織で罷業資金の積立を行っていない実態がみられる。

罷業資金の積立の「制度はなく積み立てていない」組織が16組織で48.5%とほぼ半数を占め、さらに罷業資金の積立制度があっても、「直近の会計年度は積み立てていない」組織も11組織

(33.3%)を占めている。このように27組織、8割以上の産業別組織では直近会計年度に罷業資金の積立を行っていない実態となっている。

この結果、直近の会計年度において罷業資金を積み立てた組織は6組織にとどまり、その内訳では「会費の一部を積み立てている」が4組織(12.1%)、罷業資金として独立して別途徴収する「産別会費とは別に徴収し積み立てている」組織が2組織(6.1%)である。

罷業資金(連帯資金含む)の積立総額と一人当たり徴収額

	罷業資金の積立総額・万円		一人平均徴収額・円	
	(回答17組織) 2005年調査	(回答17組織) 2003年調査	(回答4組織) 2005年調査	(回答7組織) 2003年調査
総計	265,747	160,688	895	1,415

(2) 罷業資金の積立額

—平均積立額は26億5,747万円(回答17組織)—

罷業資金を積み立てている産業別組織の積立総額(総残高)は平均26億5,747万円である(回答17組織)。なお今回調査では質問文の中に「連帯資金を含む」という文言をいれた。この結果、前回調査の積立額(16億688万円)を大幅に上回る結果となっている。

7. 会計収入

(1) 一般会計

—一般会計収入決算額は平均11億2,653万円、2年前と比べ約6千万円増加(5.9%の伸び)—

産業別組織における一般会計収入決算額は平均11億2,653万円である。2年前の2003年調査(10億3,389万円)と比べ約6千万円増加しており、ここ2年間の単純増加率は5.9%となる。

こうした増加の背景のひとつが、ここ数年の産別統合である。組織人数別にみると、20万人未満の組織で一般会計決算額が縮小しているのに対し、20万人を上回る組織では拡大する傾向がみられる(20万人以上:2003年12.5億円→2005年14.4億円、30万人以上:44.5億円→47.3億円)。なお一般会計収入決算額の最も大きい組織の決算額は73億4,605万円で、最小は2,114万円である。

財政規模(一般会計と各種積立金繰越総額)(万円)

	一般会計収入決算額		直近会計年度における 罷業資金以外の各種 積立金の期末繰越総額
	2005年調査	2003年調査	
総計	112,653	106,389	100,934

(2) 罷業資金以外の各種積立金繰越総額

－罷業資金以外の積立金総額は10億934万円－

罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は、産業別組織平均で10億934万円である（回答27組織）。

繰越総額は30万人以上の組織で際立って多く、平均約29億円に達している。これに対し10万人未満の組織では約2億円にとどまっている。

8. 専従役職員体制

(1) 専従役員

－減少する専従役員人数、総数は345人で35人減少。一組織の専従役員の平均人数は10.5人－

産業別組織の〔専従役員〕人数は、一組織平均10.5人で、うち男性が9.8人で圧倒的多数を占めている。女性の〔専従役員〕の平均は0.6人で、産業別組織全体の総数は21人である。

組合員数の減少を背景とした産業別組織の財政悪化の影響は、〔専従役員〕の人数にまで及んでいる。2003年調査の平均11.2人から0.7人減少し、〔専従役員〕総数では2003年調査の380人から345人へと35人減少している。

こうした〔専従役員〕の減少は、特に20万人未満の組織で顕著で、同規模における一般会計収入決算規模の縮小を背景にしていると思われる。

専従役員の削減傾向を〔専従役員一人当たり組合員数〕で見ると、2003年調査の15,397人から15,929人へと532人増えている。組合員数の減少とほぼ対応したピッチで専従役員の削減が進んでいるといえる。

(2) 正規職員

－正規職員においても進む減少、平均18.5人で0.4人の減少

一組織平均の〔正規職員〕数は男性11.3人、女性7.2人で、合計18.5人である。〔正規職員〕も〔専従役員〕同様この2年間で減少しており、その減少幅は平均0.4人である（〔正規職員〕の総数は609人で、2年間で33人減少）。

〔正規職員〕一人当たりの組合員数は6,956人で、2003年調査（7,049人）と比べほぼ90人減少している。

なお〔パート・アルバイト、派遣職員〕数は、一組織平均で女性3.0人、男性0.4人で、合計3.4人である。現在のところ、〔正規職員〕に代わって増加する傾向はみられないが、今後の推移が注目される。

専従役員及び職員数（人）

	専従役員						正規職員						パート・アルバイト、派遣			
	男性	女性	男女計	2003年調査	専従役員一人当たりの組合員数	2003年調査	男性	女性	男女計	2003年調査	組合員数	職員一人当たりの組合員数	2003年調査	男性	女性	男女計
総計	9.8	0.6	10.5	11.2	15,929	15,397	11.3	7.2	18.5	18.9	6,956	7,049	0.4	3.0	3.4	3.6

第 15 回

労働組合費に関する調査報告

2005年10月実施

日本労働組合総連合会
(財)連合総合生活開発研究所

目 次

調査の実施概要	1
調査結果の要約	2
調査結果報告	12
I. 単組調査	12
II. 産業別組織調査	33
III. 労働組合費総額の推計と英独の労働組合費	46
資料集	51
資料1 組合財政に関する自由記入意見	53
I. 単組の意見	53
II. 産業別組織の意見	66
資料2 集計表	68
I. 単組調査	68
II. 産別調査	73
調査票	79

調査の実施概要

[調査の実施概要]

1. 調査の趣旨と経緯

「労働組合費調査」は、組合活動を支える組合財政の実態の解明を目的に実施するものである。

1975年に第1回調査を実施して以降、ほぼ2年間隔で定期的な実施され、今回調査で第15回目となる。調査は、第1回以降アジア社会問題研究所で行われていたが、同研究所の解散に伴い前回の第14回調査から連合（日本労働組合総連合会）及び（財）連合総研（連合総合生活開発研究所）が行うこととなった。このため連合及び連合総研実施の調査としては、第2回目となる。

2. 調査票の配布と回収時期

企画設計	: 2005年6月
実施時期	: 10月
回収時期	: 2005年12月～2006年1月
集計	: 2006年2月

3. 調査対象組織及び単組

調査票は、[産業別組織調査]では連合加盟の全構成組織（産業別組織）を対象に配布した。[単組調査]では、連合の労働条件調査等において調査対象組合となる主要組合を対象に配布し、さらに前回調査に参加して頂いた主要組合以外の組合にも調査への参加をお願いした。

4. 調査票の回収状況

[産業別組織調査]	39組織	組織人数5,838,779人
[単組調査]	590組合	組合員数2,314,285人

5. 調査の対象時期

調査項目の各設問に対する記入は、各構成組織の直近会計年度について回答して頂いた。

調査結果の要約

[I . 単組調査]

1. 加入金制度

－半数は「ある」、その算出基準は「金額(定額)」が中心－

新規加入組合員に対する組合加入金制度の有無は、「ある」(50.0%)と「ない」(48.2%)に回答は二分されている。

制度が“ある”組合における加入金の算出基準は、「金額(定額)」が85.2%と際立ち、それ以外の「給与に対する率で算出した額」(10.3%)は1割、「定額プラス率により算出した額」(4.8%)はわずかである。

なお、加入金の算出基準で、大半の組合が採用している“金額(定額)”方式の場合、その平均徴収額は一人当たり1,116円(2003年調査：1,012円)である。

2. 組合費の徴収基準

－「定率」と「定率と定額の併用」に二分－

単組における組合費の徴収基準は、「定率」が50.3%と最も多いが、「定率と定額の併用」も44.3%を占める。

また、月額組合費の徴収上限額の設定の有無をみると、「設定している」(28.0%)は3割弱にとどまり、「設定していない」(70.6%)が7割を占める。なお、上限額を“設定している”場合、その平均額は6,838円(2003年調査：6,958円)である。

3. 一時金からの組合費の徴収

－半数強は「制度がある」、一人当たりの平均年間徴収額は8,085円－

一時金からの組合費の徴収については、「制度があり徴収している」が47.3%を占め、これに「制度はあるが徴収しなかった」(5.5%)を合わせると、半数強の組合で一時金から組合費を徴収する制度のあることがわかる。一方、「徴収していない」は46.1%である。

また、一時金から組合費を“徴収している”場合、一人当たりの年間平均徴収額は8,085円(2003年調査：8,966円)となっている。

4. 組合費の納入方法

－「チェック・オフ方式」が95%－

組合費の納入方法では、「チェック・オフ方式をとっている」が94.5%と大多数を占める。

5. 組合費の変更

－引き上げもしくは引き下げを行った組合は2割ほどだが、その平均額は600円程度－

過去2年間における組合費の引き上げ、もしくは引き下げといった変更の有無では、「変更なし」が80.7%とその大半を占める。組合費の変更がある場合、「引き上げを行った」(4.4%)組合に比べて、「引き下げを行った」(15.3%)が2割弱と多い。

さらに、組合費の“引き上げを行った”組合の月平均額(加重平均)は613円である。一方、組合費の“引き下げを行った”組合の月平均額(加重平均)は623円と、引き上げ額とほとんど変わらない。

今後2年間における組合費の引き上げ、もしくは引き下げといった変更の見通しについては、「特に具体的な検討はしていない」が82.7%を占め、「引き上げを検討している」(6.4%)や「引き下げを検討している」(9.1%)は、いずれも1割程度にとどまる。

6. フルタイム正規従業員の一人当たりの平均組合費

－組合費の平均月額が5,107円、対賃金収入の1.69%－

フルタイム正規従業員組合員の一人当たりの平均月額組合費(加重平均)は5,107円で、2003年調査(5,177円)に比べて70円ほど減少している。組織規模別にみても、いずれの組織規模において5,000円台の組合費となっており、際立った違いはみられない。

また、組合費のベースとなる基準内賃金もしくは所定内賃金の平均月額(加重平均)は302,405円であり、2003年調査(306,375円)と比べると、4,000円ほど減少している。

ただし、平均月額賃金に占める組合費の割合(加重平均)をみると、平均1.69%となっており、2003年調査と同水準で推移している。

一人当たり平均月額組合費(金額:円、割合:%)

	正規従業員						パート・労働者の組合費および臨
	平均月額組合費		平均月額賃金		組合費の割合		
	2000年調査	3年調査	2000年調査	3年調査	2000年調査	3年調査	
総計	5,107	5,177	302,405	306,375	1.69	1.69	1,584
299人以下	5,027	5,345	270,296	276,052	1.86	1.94	2,119
300人以上	5,188	5,321	284,374	282,112	1.82	1.89	1,793
1000人以上	5,163	5,166	302,345	296,328	1.71	1.74	1,843
5000人以上	5,229	5,409	308,766	313,355	1.69	1.73	2,097
10000人以上	5,037	5,091	302,412	310,815	1.67	1.64	1,406

7. パート・タイマーおよび臨時雇用労働者の組合費

－対正規従業員組合員の組合費の45%、平均月額は1,584円－

パート・タイマーおよび臨時雇用労働者を組合員化して「いる」組合は16.3%で、2003年調査(13.4%)に比べてやや増加している。なお、“組合員化している”場合、組合費の徴収基準で多数を占めるのは「減額している」(64.9%)で、「正規従業員の組合費と同一基準」(34.0%)を大きく上回る。ちなみに、“減額している”組合の平均減額率は、対正規従業員組合員の組合費の45.1%である。

さらに、パートおよび臨時雇用組合員の一人当たり平均月額組合費(加重平均)は1,584円で、“正規従業員の組合費と同一基準”の組合で1,720円、“減額している”組合で1,514円とそれぞれなっている。

8. 組合費の軽減措置

－[出向または長期派遣者]や[海外長期勤務者]に対しては「同一基準で徴収」、

[長期療養者]や[育児休業者]、[介護休業者]からは「徴収していない」－

組合において「正規従業員組合費と同一基準で徴収している」という基準が設定されているのは、[出向または長期派遣者](72.1%)で7割強、[海外長期勤務者](53.5%)で半数強に及んでいる。これらに対して、[長期療養者]や[育児休業者]、[介護休業者]の場合は1割前後にとどまり、「徴収していない」組合が多数を占める。

9. 上部団体会費

－半数は、企業連に「正式加入している」－

企業連(同一企業あるいは企業グループごとの単位労働組合による連合会)への加入状況は、「正式加入している」(50.3%)が半数を占め、「オブ(友誼)加入している」(0.8%)はわずかである。一方、「未加入または企業連組織はない」は47.8%である。

なお、企業連に“加入している”場合の一人当たりの平均月額会費(加重平均)は466円で、産業別組織への平均月額会費(加重平均)は489円となっている。

10. 罷業資金

－6割弱は罷業資金を<積立でている>、一人当たりの平均月額542円、

ストライキの場合の賃金補償日数は平均20.0日(回答組合:42組合)－

罷業資金の積立の有無についてみると、「制度はなく積立でていない」(17.8%)は2割弱にとどまり、残りの8割の組合では何らかの形で罷業資金を積立でていることがわかる。ただし、その中には「制度はあるが当期は積立でていない」(21.1%)という組合も2割程度みられる。実際に積立でている場合、「組合費とは別途に徴収し積立でている」組合が35.7%と最も多く、次いで「組合費の一部を積立でている」が15.4%となっている。

なお、組合員一人当たりの平均積立月額（加重平均）は、〔組織積立〕で198円、〔個人積立〕で350円となっており、〔組織積立〕と〔個人積立〕を合わせた月平均の積立合計額（加重平均）は542円である。

また、罷業資金の積立総額は平均7億6,079万円で、2003年調査（7億5,618万円）の水準が維持されている。ちなみに、積立総額をストライキの場合の賃金補償日数に換算すると、その平均日数は20.0日である。

罷業資金の積立限度額の設定の有無では、「ない」（77.3%）が4分の3強を占め、その設定の目安は「賃金補償何日分と定めた相当額」が53.1%と最も多く、「金額」が37.0%となっている。

11. 財政規模

－一般会計、および罷業資金を除く各種積立金の期末繰越総額ともに平均3億円強－

直近会計年度における一般会計の収入決算額は平均3億238万円、罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は平均3億1,886万円となっており、後者が1,600万円ほど上回る。

財政規模（金額：万円）

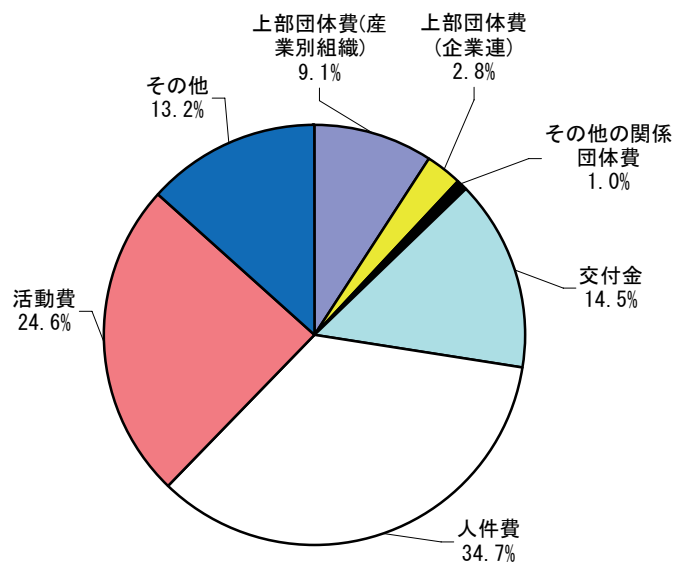
	一般会計	各種積立金の期末繰越総額
総計	30,238	31,886
299人以下	1,978	3,242
300人以上	5,048	7,207
1000人以上	19,205	25,074
5000人以上	52,547	69,815
10000人以上	189,849	153,936

12. 一般会計における支出概要

－トップは「人件費」の35%－

各支出費目のうち、最も大きな割合を占めるのは「人件費」（34.7%）であり、組合財政の3分の1強を占める。それ以外では、「活動費」（24.6%）や「交付金」（14.5%）、「上部団体費（産業別組織）」（9.1%）などが続いている。

一般会計における支出概要



13. 役職員体制

－専従あるいは半専従役員、正規職員は減少傾向、それに伴い専従役職員の組合員密度も上昇－

一組合当たりの役職員数は、専従役員が7.6人（2003年調査：8.5人）、半専従役員が2.6人（同：3.5人）、正規職員が4.4人（同：5.2人）、パート・アルバイト・派遣職員が2.1人（同：2.2人）とそれぞれなっている。

また、役職員一人当たりの組合員数をみると、専従役員で570.9人、正規職員で957.2人である。

役職員体制（単位：人）

	専従役員		職員※		役職員計	一人当たりの組合員数	
	専従役員	半専従役員	正規職員	パート・アルバイト・派遣職員		専従役員	正規職員
2005年調査	7.6	2.6	4.4	2.1	16.6	570.9	957.2
2003年調査	8.5	3.5	5.2	2.2	19.2	534.4	829.6

※2003年調査の場合、「職員」と「その他」である。

[Ⅱ. 産業別組織調査]

1. 加盟組合から徴収する会費

(1) 加盟単組の組合員一人当たりの月額会費

— 月額平均510円、前回調査（512円）と変化のない会費水準 —

加盟単組の組合員から徴収する会費は一人当たり月額平均510円である。これを分布で見ると、「500円以上600円未満」（10組織）と「400円以上500円未満」（6組織）に集中している。

会費水準は前回調査（512円）と比べほとんど変化はみられない。産業別組織では、加盟単組の組合員の減少に伴い財政状況は厳しいが、安易に引き上げができない組織事情がうかがえる。

一人当たり月額会費

		会費の分布									平均会費・円	
		300円未満	300円以上	400円以上	500円以上	600円以上	700円以上	800円以上	900円以上	1000円以上	2003年調査	2005年調査
総計	組織数 構成比率	5 15.1	3 9.1	6 18.2	10 30.3	2 6.1	1 3.0	2 6.1	1 3.0	3 9.0	510	512

(2) 平均賃金に対する月額会費の比率

— 賃金に占める会費の割合は0.17% —

一人当たり月額納入会費の組合員の平均賃金（[単組調査] 302,405円）に占める比率は0.17%である。この月額会費比率は2003年調査（512円／306,375円＝0.17%）より変化なく、ほぼ一定の水準を推移している。

2. 会費の変更と今後の方針

(1) 会費の引き上げや引き下げなど、変更の有無

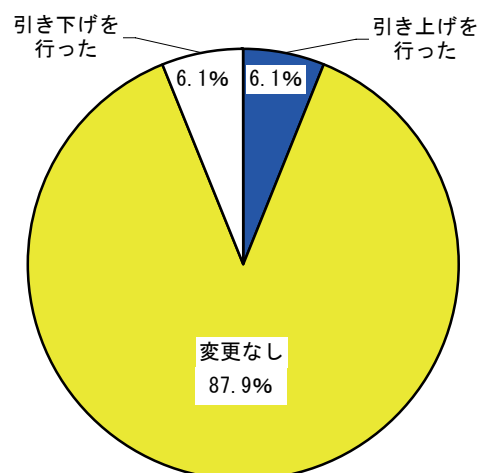
— 会費変更を余儀なくされた組織は、

組織規模10万人未満を中心に4組織 —

会費の引き上げや引き下げなど、過去2年間における会費変更の有無について、前回調査に引き続いて質問した。

前回調査と同様に、「変更は何もなかった」が29組織（87.9%）と9割近くを占めている。しかしながら

過去2年における会費変更の有無



「引き上げ」（2組織、6.1%）、「引き下げ」（2組織、6.1%）にかかわらず、この2年の間に会費を変更した組合が4組合（12.2%）みられた。このように2年前に引き続いて会費変更を余儀なくされる組織がみられ、その背景には、組合員の賃金水準の低下や、組合員数の減少、組合費水準の低いパート、派遣労働者など非典型労働組合員の増加といった組織事情があるといえるだろう。

特に会費変更を余儀なくされた組織は10万人未満の産業別組織で多く、会費変更をした4組織のうち、3組織を占めている。

(2) 会費の引き上げ、引き下げ額と変更理由

－会費の平均引き上げ額は48円（2組織）、平均引き下げ額は11円（2組織）－

会費を引き上げた産業別組織の引き上げ額は（回答2組織）、月平均48円で、その引き上げの理由をみると（「自由記入意見」）、組合員数の減少が背景に「組合員数減少の中で、産別運動の維持、強化と安定的運営の確保」といった理由が挙げられている。

これに対し会費を引き下げた2組織では、平均の引き下げ額は月11円で、会費を引き下げるにしても、少額にとどめざるを得なかったといえる。引き下げた理由をみると（自由記入意見）、「組合員の年収の減少」「組織形態と財政のあり方の見直し」という回答がみられた。いずれにしても引き下げ額を少額にした背景には、産業別組織自身の厳しい財政事情があるといえるだろう。

(3) 会費の変更に対する今後の方針

－会費変更を具体的に検討していない組織が20組織（6割）－

今後2年間という期間を設定して、会費の引き上げ（引き下げ）や、会費の算定方式の変更など、会費変更に対する意思を質問した。回答では産業別組織の約6割にあたる20組織（60.6%）が、会費変更を今のところ「特に具体的な検討はしていない」と回答している。逆にいうと、会費変更を検討していない組織が6割にとどまったということである。

一方、2年という短い期間ながら「引き上げを検討している」組織が4組織（12.1%）、と同時に「引き下げを検討している」組織も4組織（12.1%）みられた。

検討中ということで2年後の会費変更の動向を明瞭に示すことはできないが、組織及び財政事情に合わせて会費変更を行う産業別組織が今後も続くものと考えられる。

3. パートタイマー及び臨時雇用労働者の組合費

－最も多い「減額」（11組織、33.3%）、3組織（9.1%）にとどまる「一般組合員と同額・同率」－

パートタイマーや臨時労働者の組織化の有無をみると、組織内において「組合員化したパート・臨時労働者はいない」産業別組織が依然として14組織（42.4%）みられる。組織化している産業別組織は19組織（57.3%）で6割弱にとどまっている。

組織化している19組織における会費徴収基準をみると、「一般組合員と同額・同率」という組織

は3組織（9.1%）にとどまり、他の16組織ではパートタイマー及び臨時労働者の収入水準に配慮した徴収基準となっている。うち「減額する」が最も多く11組織（33.3%）で、「一定の還元を行う」は3組織（9.1%）である。また会費を「徴収しない」組織も少数だが2組織（6.1%）みられる。

パートタイマー及び臨時雇用労働者の組合員化と会費徴収基準



4. 連合、大産業別組織及び国際産業別組織への納入会費

－ [連合] への年間会費納入額は、平均1億5,902万円、2年前と比べ約1,800万円減少－

[連合] への年間会費納入額は、平均1億5,902万円である。2年前の2003年調査（1億7,721万円）と比べ1,819万円減少しており、産業別組織における組合員数の減少によるものと思われる。

大産業別組織に「正式加入している」組織は21組織、国際産業別組織では22組織である。年間会費納入額は、前者が平均3,987万円、後者が平均2,218万円となっている。

5. 地方連合会への納入会費

－産別全額負担の地方連合会会費納付額は、年間平均2億4,083万円、組合員一人当たり月額108円－

地方連合会への会費の納入方法で、単組自身が納入している組織は8組織にとどまり、約4分の3の組織では産別本部自身が会費を納入する方法を採用している。その年間納入額は平均2億4,083万円で、[組合員一人当たりの月額会費]は平均108円となっている。

6. 罷業資金

(1) 罷業資金積立制度の有無

－半数の組織で積立制度がなく、直近会計年度で罷業資金の積立をしていない組織が8割以上－

産業別組織の罷業資金の積立状況では、直近会計年度において8割以上の組織で罷業資金の積立を行っていない実態がみられる。

罷業資金の積立の「制度はなく積み立てていない」組織が16組織で48.5%とほぼ半数を占め、さらに罷業資金の積立制度があっても、「直近の会計年度は積み立てていない」組織も11組織（33.3%）を占めている。このように27組織、8割以上の産業別組織では直近会計年度に罷業資金の積立を行っていない実態となっている。

この結果、直近の会計年度において罷業資金を積み立てた組織は6組織にとどまり、その内訳では「会費の一部を積み立てている」が4組織(12.1%)、罷業資金として独立して別途徴収する「産別会費とは別に徴収し積み立てている」組織が2組織(6.1%)である。

罷業資金（連帯資金含む）の積立総額と一人当たり徴収額

	罷業資金の積立総額・万円		一人平均徴収額・円	
	(2000年15年組調査)	(2000年13年組調査)	(2000年45年組調査)	(2000年73年組調査)
総計	265,747	160,688	895	1,415

注. 2005年調査「罷業対策のための連帯資金を含む罷業資金の積立総額(積立総残高)」
2003年調査「罷業資金の積立総額(積立総残高)」

(2) 罷業資金の積立額

—平均積立額は26億5,747万円(回答17組織)—

罷業資金を積み立てている産業別組織の積立総額(総残高)は平均26億5,747万円である(回答17組織)。なお今回調査では質問文の中に「連帯資金を含む」という文言をいれた。この結果、前回調査の積立額(16億688万円)を大幅に上回る結果となっている。

7. 会計収入

(1) 一般会計

—一般会計収入決算額は平均11億2,653万円、2年前と比べ約6千万円増加(5.9%の伸び)—

産業別組織における一般会計収入決算額は平均11億2,653万円である。2年前の2003年調査(10億3,389万円)と比べ約6千万円増加しており、ここ2年間の単純増加率は5.9%となる。

こうした増加の背景のひとつが、ここ数年の産別統合である。組織人数別にみると、20万人未満の組織で一般会計決算額が縮小しているのに対し、20万人を上回る組織では拡大する傾向がみられる(20万人以上:2003年12.5億円→2005年14.4億円、30万人以上:44.5億円→47.3億円)。なお一般会計収入決算額の最も大きい組織の決算額は73億4,605万円、最小は2,114万円である。

財政規模(一般会計と各種積立金繰越総額)

	一般会計収入決算額		立罷直 金業近 の資会 期金計 末以年 繰外度 越のに 総各 額種 積取
	2005年調査	2003年調査	
総計	112,653	106,389	100,934

(2) 罷業資金以外の各種積立金繰越総額

—罷業資金以外の積立金総額は10億934万円—

罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は、産業別組織平均で10億934万円である(回答27組織)。

繰越総額は30万人以上の組織で際立って多く、平均約29億円に達している。これに対し10万人

未満の組織では約2億円にとどまっている。

8. 専従役職員体制

(1) 専従役員

－減少する専従役員人数、総数は345人で35人減少。一組織の専従役員の平均人数は10.5人－

産業別組織の「専従役員」人数は、一組織平均10.5人で、うち男性が9.8人で圧倒的多数を占めている。女性の「専従役員」の平均は0.6人で、産業別組織全体の総数は21人である。

組合員数の減少を背景とした産業別組織の財政悪化の影響は、「専従役員」の人数にまで及んでいる。2003年調査の平均11.2人から0.7人減少し、「専従役員」総数では2003年調査の380人から345人へと35人減少している。

こうした「専従役員」の減少は、特に20万人未満の組織で顕著で、同規模における一般会計収入決算規模の縮小を背景にしていると思われる。

専従役員の削減傾向を「専従役員一人当たり組合員数」で見ると、2003年調査の15,397人から15,929人へと532人増えている。組合員数の減少とほぼ対応したピッチで専従役員の削減が進んでいるといえる。

(2) 正規職員

－正規職員においても進む減少、平均18.5人で0.4人の減少－

一組織平均の「正規職員」数は男性11.3人、女性7.2人で、合計18.5人である。「正規職員」も「専従役員」同様この2年間で減少しており、その減少幅は平均0.4人である（「正規職員」の総数は609人で、2年間で33人減少）。

「正規職員」一人当たりの組合員数は6,956人で、2003年調査（7,049人）と比べほぼ90人減少している。

なお「パート・アルバイト、派遣職員」数は、一組織平均で女性3.0人、男性0.4人で、合計3.4人である。現在のところ、「正規職員」に代わって増加する傾向はみられないが、今後の推移が注目される。

専従役員及び職員数（人）

	専従役員						正規職員						パート・アルバイト、派遣			
	男 性	女 性	男 女 計	2 0 0 3 年 調 査	専 従 役 員 一 人 当 た り の 組 合 員 数	2 0 0 3 年 調 査	男 性	女 性	男 女 計	2 0 0 3 年 調 査	組 合 員 数 一 人 当 た り の	2 0 0 3 年 調 査	男 性	女 性	男 女 計	2 0 0 3 年 調 査
総 計	9.8	0.6	10.5	11.2	15,929	15,397	11.3	7.2	18.5	18.9	6,956	7,049	0.4	3.0	3.4	3.6

調査結果報告

[I . 単組調査]

調査の実施概要

本調査は、民間労組および官公労の双方の単組（単位組合）を対象としている。定義としては、「組合員直接加盟方式をとり、組織的に単一化された組織」のことを指している。

2005年調査において、調査票を回収した単組は596組合であり、2003年調査（576組合）に比べて20組合ほど増加している。ただし、組合員数（組織人数）をみると、2005年調査では254万9,452人と、2003年調査（266万5,533人）よりも12万人ほど減少している。

なお、単組における組合財政の中味は、組合員数の多少（組織規模）により大きく異なることから、集計の際には平均値を基本としながらも、組合員数により5つのグループに区分している。このような組織規模別の集計結果は、設問の内容に応じて平均値とともに使用している。

組織規模別の区分、組合数および組合員総数、一組合当たりの平均組合数は、以下の通りである。

	組合数	組合員総数(人)	平均組合員数(人)
2005年調査	596	2,549,452	4,336
2003年調査	576	2,665,533	4,628
299人以下	47	8,371	178
300人以上	198	121,313	613
1000人以上	238	557,307	2,342
5000人以上	57	397,396	6,972
10000人以上	48	1,465,065	30,522

回収単組の組合員総数のうち、組織規模の最も大きい10,000人以上の組合が占める割合は、全体の57.5%であり、2003年調査（59.6%）に比べてやや減少している。ただし、最も組織人数規模の大きい単組組合員が多数を占める点に変わりはない。また、596組合の大半は民間労組であるが、官公労の単組も27組合（組合員総数：298,369人）ほど含まれている。

1. 加入金制度

—半数は「ある」、その算出基準は「金額(定額)」が中心—

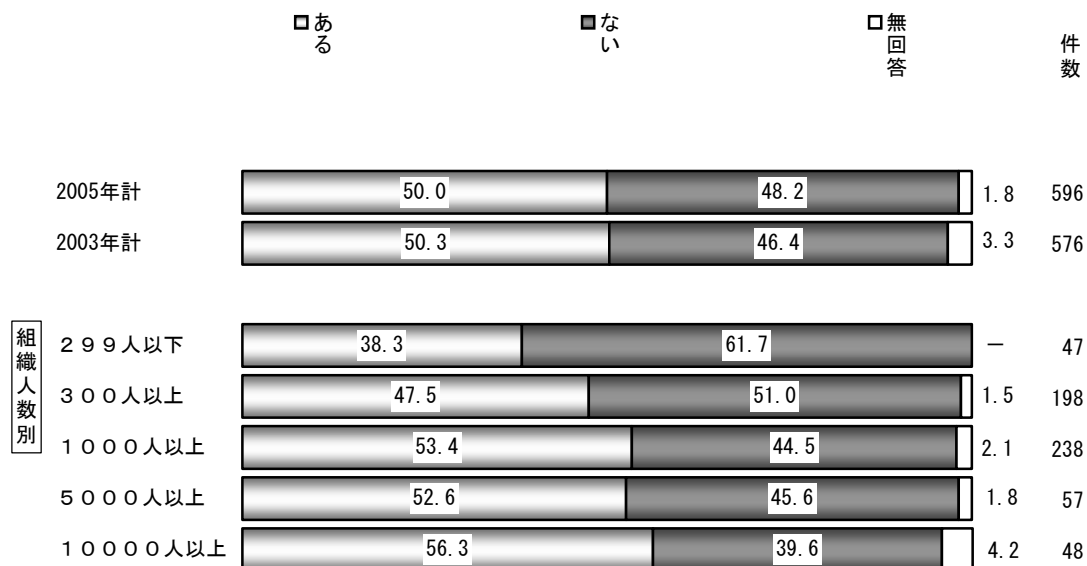
新規加入組合員に対する組合加入金制度の有無は、「ある」（50.0%）と「ない」（48.2%）に回答は二分されている（第I-1図）。

制度が“ある”組合における加入金の算出基準は、「金額(定額)」が85.2%と際立ち、それ以外の「給与に対する率で算出した額」（10.3%）は1割、「定額プラス率により算出した額」（4.8

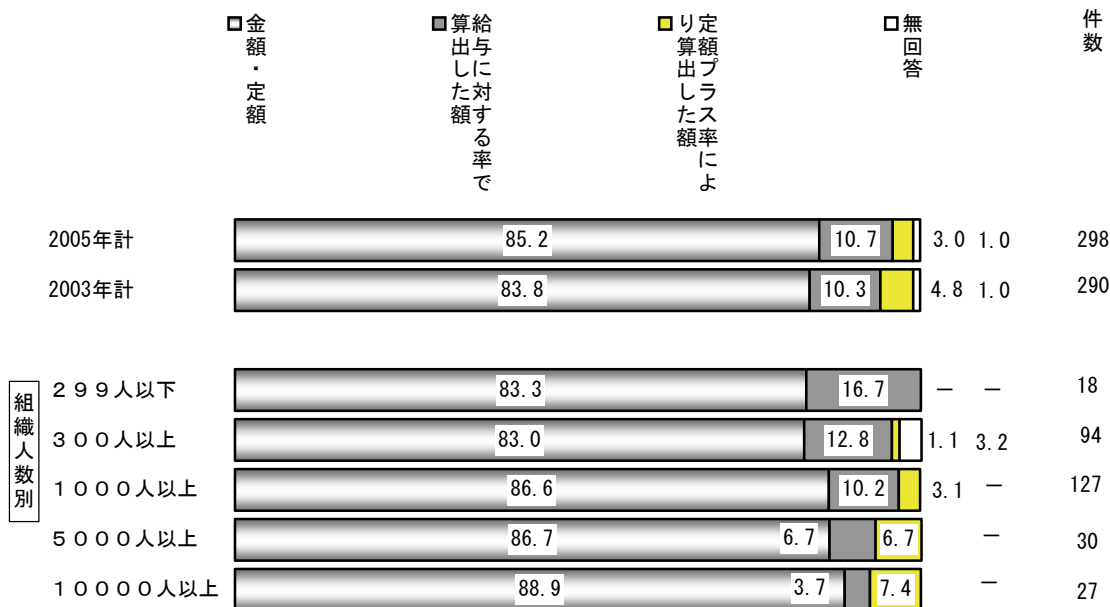
%)はわずかである（第I-2図）。

なお、加入金の算出基準で、大半の組合が採用している“金額(定額)”方式の場合、その平均徴収額は一人当たり1,116円（2003年調査：1,012円）である。

第I-1図 新規に加入する組合員に対する「組合加入金」制度の有無



第I-2図 加入金の算出基準



2. 組合費の徴収基準

－「定率」と「定率と定額の併用」に二分－

(1) 組合費の徴収基準

単組における組合費の徴収基準は、「定率」が50.3%と最も多いが、「定率と定額の併用」も44.3%を占める（第Ⅰ－1表）。「定額」や「所得ランク」、「逓減方式」などは、いずれもわずかである。

組織規模別にみると、299人以下や300人以上1000人未満、10000人以上では「定率」、1000人以上5000人未満や5000人以上10000人未満では「定率と定額の併用」がそれぞれ多い。

第Ⅰ－1表 組合費の徴収基準

	定率	定額	定率と定額の併用	所得ランク	逓減方式	その他	無回答	件数
2005年計	50.3	2.7	44.0	1.0	0.2	0.5	1.3	596
2003年計	49.1	1.9	43.9	1.7	...	0.2	3.1	576
組織人数別	299人以下	66.0	2.1	<u>27.7</u>	4.3	47
	300人以上	54.5	2.5	39.9	0.5	0.5	1.5	198
	1000人以上	45.8	2.5	50.0	0.4	...	0.4	238
	5000人以上	<u>43.9</u>	...	50.9	1.8	...	1.8	57
	10000人以上	45.8	8.3	39.6	2.1	48

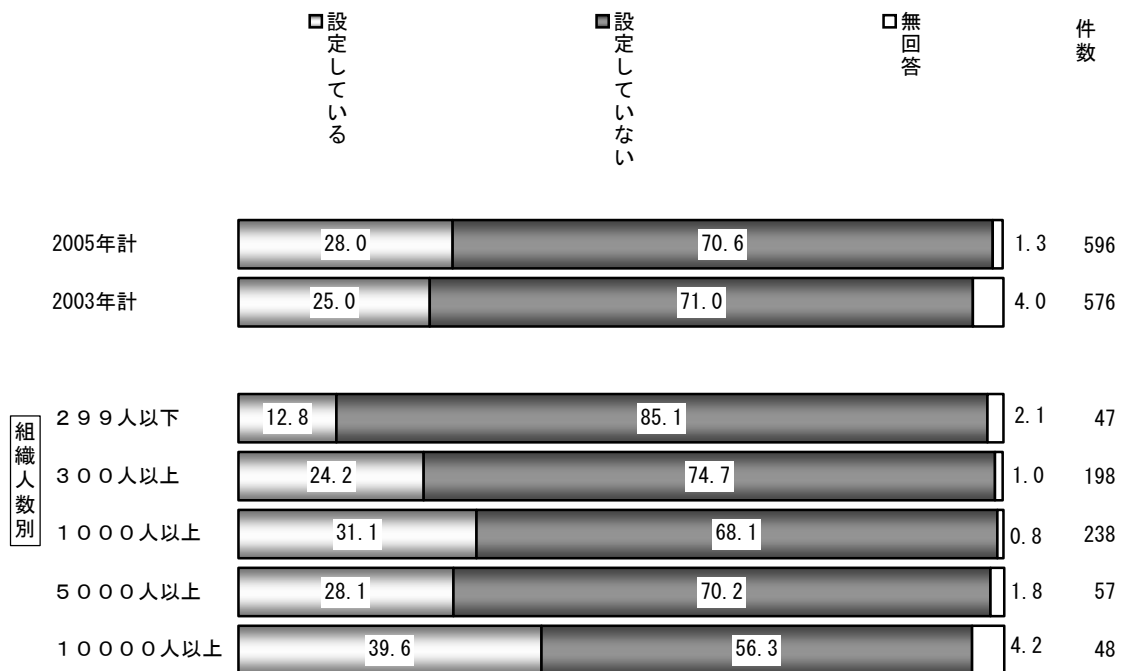
※濃い網かけ数字は2005年計との差が15ポイント以上多いことを示す
 ※薄い網かけ数字は2005年計との差が5ポイント以上多いことを示す
 ※下線数字は2005年計との差が5ポイント以上少ないことを示す

(2) 月額組合費の徴収上限額の設定

月額組合費の徴収上限額の設定の有無をみると、「設定している」(28.0%)は3割弱にとどまり、「設定していない」(70.6%)が7割を占める(第I-3図)。ちなみに、「設定している」は、他の規模に比べて10000人以上の規模で4割と多い。

なお、上限額を“設定している”場合、その平均額は6,838円(2003年調査:6,958円)である。

第I-3図 組合費月額徴収上限額の設定の有無



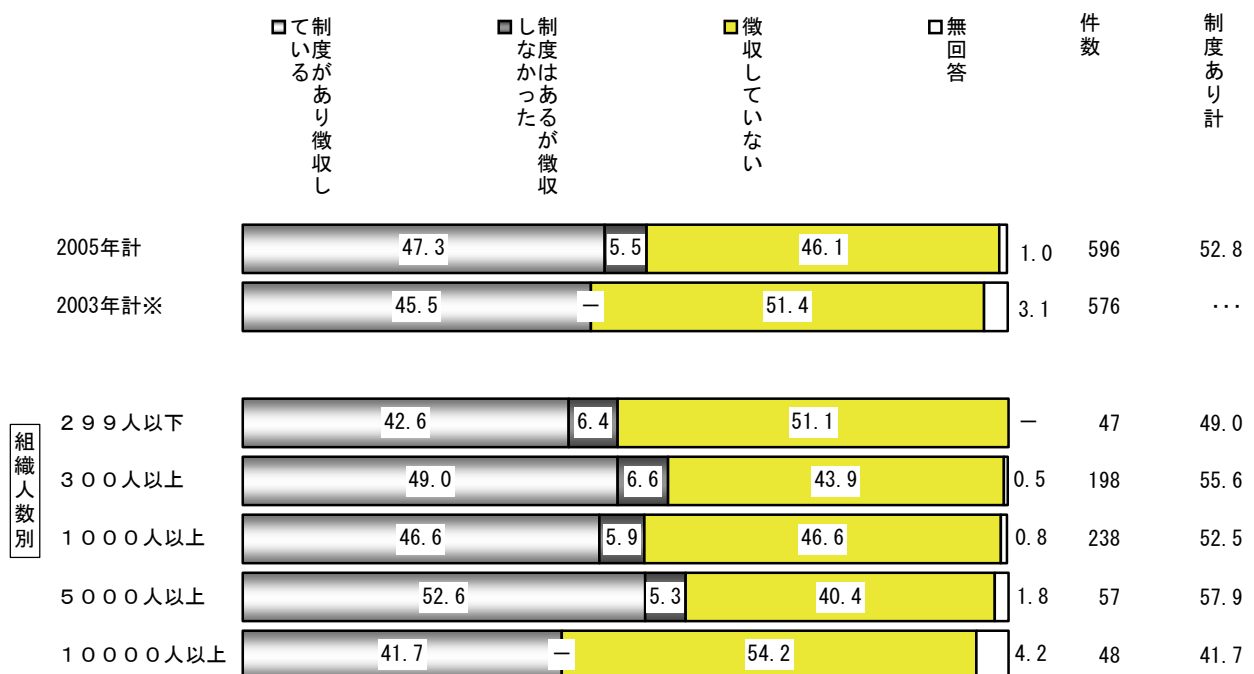
3. 一時金からの組合費の徴収

－半数強は「制度がある」、一人当たりの平均年間徴収額は8,085円－

一時金からの組合費の徴収については、「制度があり徴収している」が47.3%を占め、これに「制度はあるが徴収しなかった」（5.5%）を合わせると、半数強の組合で一時金から組合費を徴収する制度のあることがわかる（第Ⅰ－4図）。一方、「徴収していない」は46.1%である。

また、一時金から組合費を“徴収している”場合、一人当たりの年間平均徴収額は8,085円（2003年調査：8,966円）となっている。

第Ⅰ－4図 一時金からの組合費徴収の有無



※: 2003年調査の選択肢は、「徴収している」と「徴収していない」。

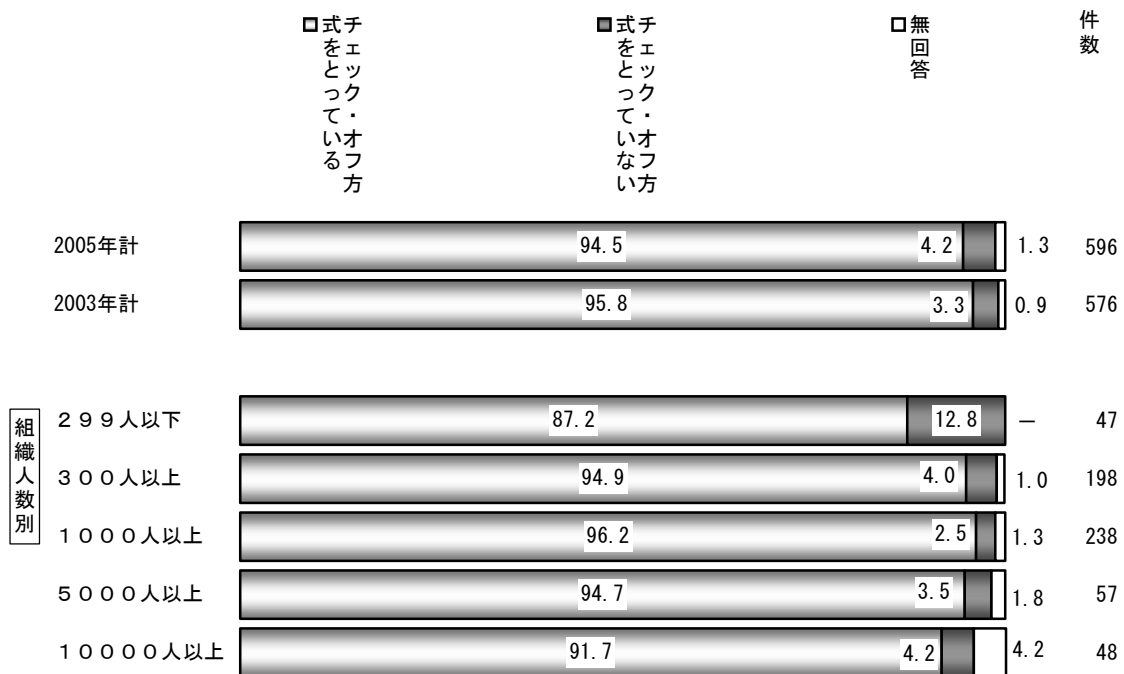
4. 組合費の納入方法

－「チェック・オフ方式」が95%－

組合費の納入方法では、「チェック・オフ方式をとっている」が94.5%と大多数を占める（第I－5図）。

組織規模別にみても、いずれの規模に共通して「チェック・オフ方式をとっている」が多数を占めるが、299人以下では「チェック・オフ方式をとっていない」（12.8%）が1割強ほどみられる。

第I－5図 組合費の納入方法



5. 組合費の変更

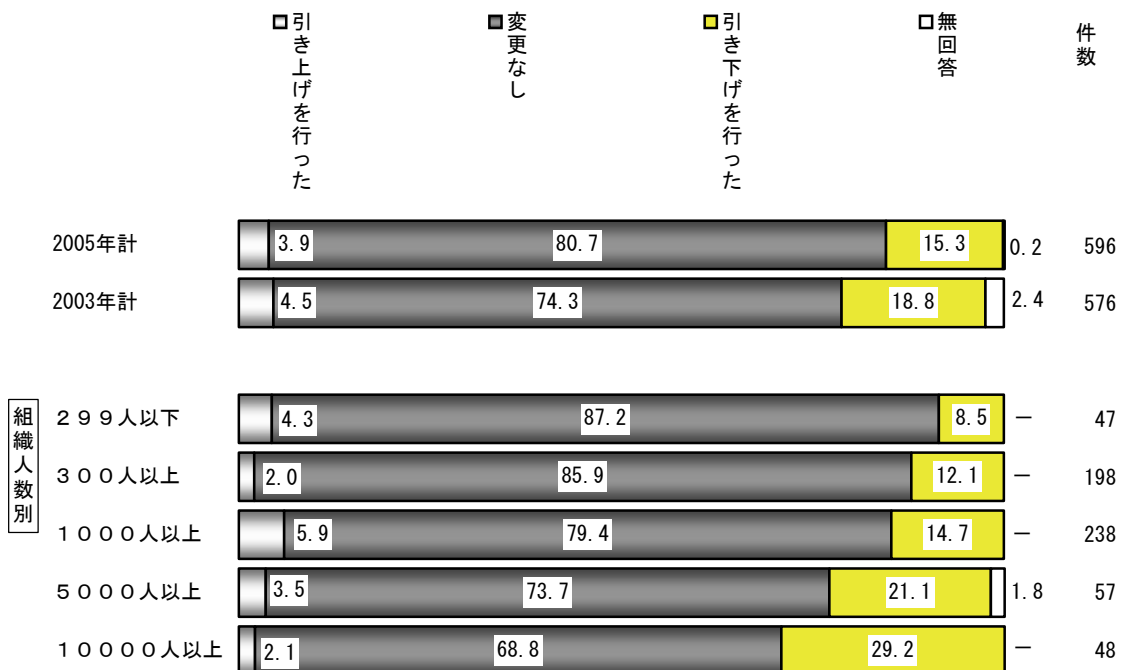
－引き上げもしくは引き下げを行った組合は2割ほどだが、その平均額は600円程度－

(1) 過去2年間における組合費変更の有無

過去2年間における組合費の引き上げ、もしくは引き下げといった変更の有無では、「変更なし」が80.7%とその大半を占める（第I－6図）。組合費の変更がある場合、「引き上げを行った」（4.4%）組合に比べて、「引き下げを行った」（15.3%）が2割弱と多い。

組織規模別にみても、その大半は「変更なし」であるが、「引き下げを行った」は規模の大きい組合ほど多くなっており、5000人以上10000人未満や10000人以上では2～3割を占める。

第I－6図 過去2年間の組合費変更の有無



(2) 組合費の月平均引き上げ額および引き下げ額

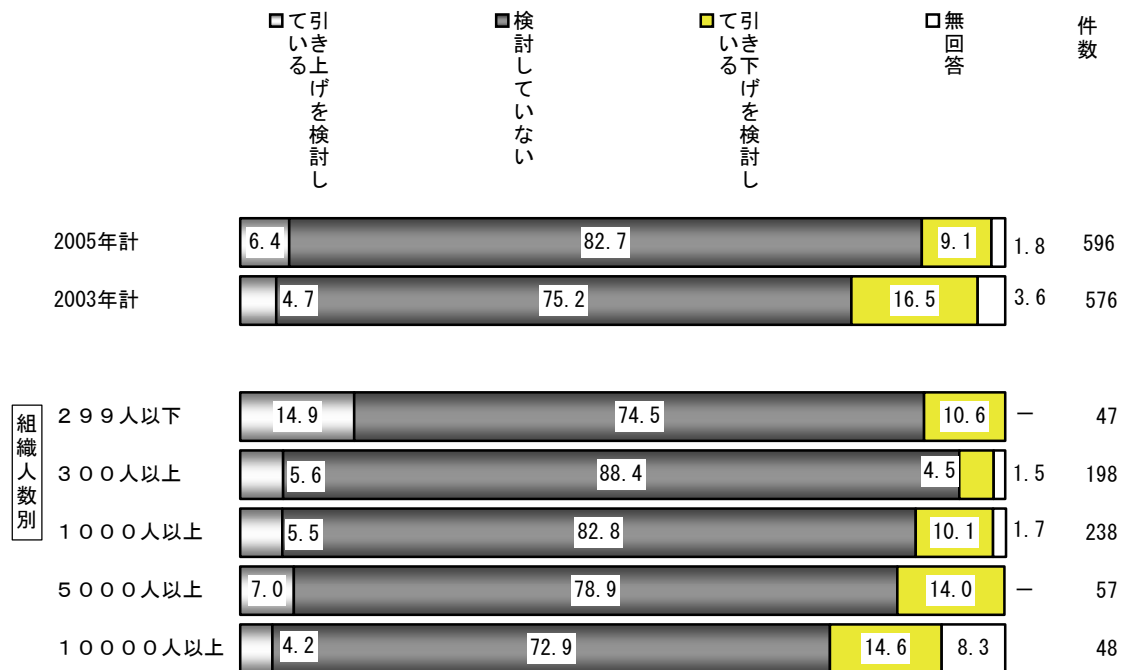
組合費の“引き上げを行った”組合の月平均額（加重平均）は613円である。回答組合数に留意する必要があるが、組織規模別にみると、299人以下で750円、300人以上1000人未満で855円、1000人以上5000人未満で742円、5000人以上10000人未満で793円、10000人以上で400円とそれぞれなっている。

一方、組合費の“引き下げを行った”組合の月平均額（加重平均）は623円と、引き上げ額とほとんど変わらない。組織規模別では、299人以下が1,048円、300人以上1000人未満が418円、1000人以上5000人未満が417円、5000人以上10000人未満が285円、10000人以上が703円である。

(3) 今後2年間における組合費変更の見通し

今後2年間における組合費の引き上げ、もしくは引き下げといった変更の見通しについては、「特に具体的な検討はしていない」が82.7%を占め、「引き上げを検討している」(6.4%)や「引き下げを検討している」(9.1%)は、いずれも1割程度にとどまる(第I-7図)。

第I-7図 今後2年における組合費変更の見通し



6. フルタイム正規従業員の一人当たりの平均組合費

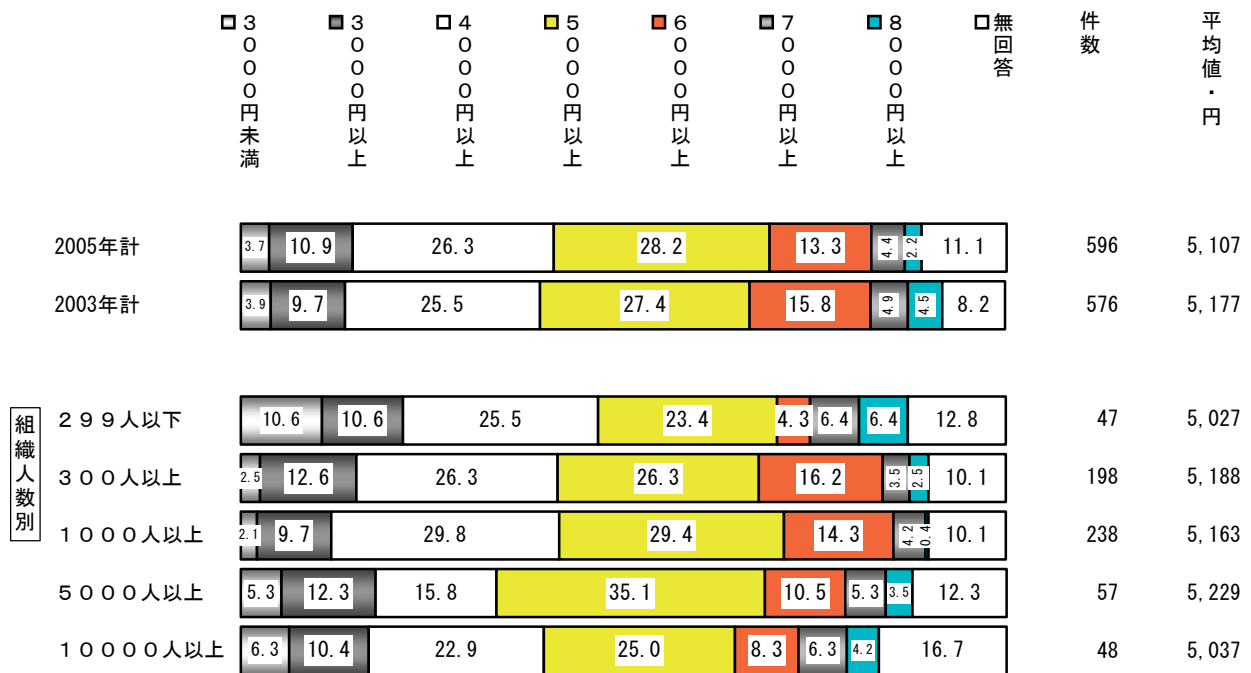
－組合費の平均月額は5,107円、対賃金収入の1.69%－

(1) 一人当たりの平均月額組合費

フルタイム正規従業員組合員の一人当たりの平均月額組合費(加重平均)は5,107円で、2003年調査(5,177円)に比べて70円ほど減少している(第I-8図)。分布では、「4000円以上(5000円未満)」(26.3%)と「5000円以上(6000円未満)」(28.2%)がともに3割弱を占める。なお、一人当たりの平均月額組合費の最高額は9,404円、最低額は1,462円である。

組織規模別にみても、いずれの組織規模において5,000円台の組合費となっており、際立った違いはみられない。

第 I - 8 図 フルタイム正規従業員の一人当たりの平均月額組合費



(2) 平均月額賃金と平均月額組合費

また、組合費のベースとなる基準内賃金もしくは所定内賃金の平均月額(加重平均)は302,405円であり、2003年調査(306,375円)と比べると、4,000円ほど減少している(第 I - 2 表)。

ただし、平均月額賃金に占める組合費の割合(加重平均)をみると、平均1.69%となっており、2003年調査と同水準で推移している。

組織規模別では、規模の大きい組合に比べて規模の小さい組合ほど組合費の占める割合が高く、299人以下(1.86%)や300人以上1000人未満(1.82%)では1.8%台の割合となっている。

第 I - 2 表 フルタイム正規従業員の一人当たりの平均月額組合費(金額:円、割合:%)

	平均月額組合費		平均月額賃金		組合費の割合	
	2005年調査	2003年調査	2005年調査	2003年調査	2005年調査	2003年調査
総計	5,107	5,177	302,405	306,375	1.69	1.69
299人以下	5,027	5,345	270,296	276,052	1.86	1.94
300人以上	5,188	5,321	284,374	282,112	1.82	1.89
1000人以上	5,163	5,166	302,345	296,328	1.71	1.74
5000人以上	5,229	5,409	308,766	313,355	1.69	1.73
10000人以上	5,037	5,091	302,412	310,815	1.67	1.64

7. パート・タイマーおよび臨時雇用労働者の組合費

－対正規従業員組合員の組合費の45%、平均月額は1,584円－

(1) パート・タイマーおよび臨時雇用労働者の組合員化

パート・タイマーおよび臨時雇用労働者を組合員化して「いる」組合は16.3%で、2003年調査(13.4%)に比べてやや増加している(第I-9図)。今回調査の場合、パート・タイマーおよび臨時雇用労働者の組合員化を進めている組合の多くは、サービス・流通連合やUIゼンセン同盟、フード連合に加盟している。

組織規模別に組合員化して「いる」の割合をみると、1000人以上5000人未満で2割強、10000人以上では3割弱と多い点の特徴といえる。

第I-9図 パート・タイマーおよび臨時雇用労働者の組合員化

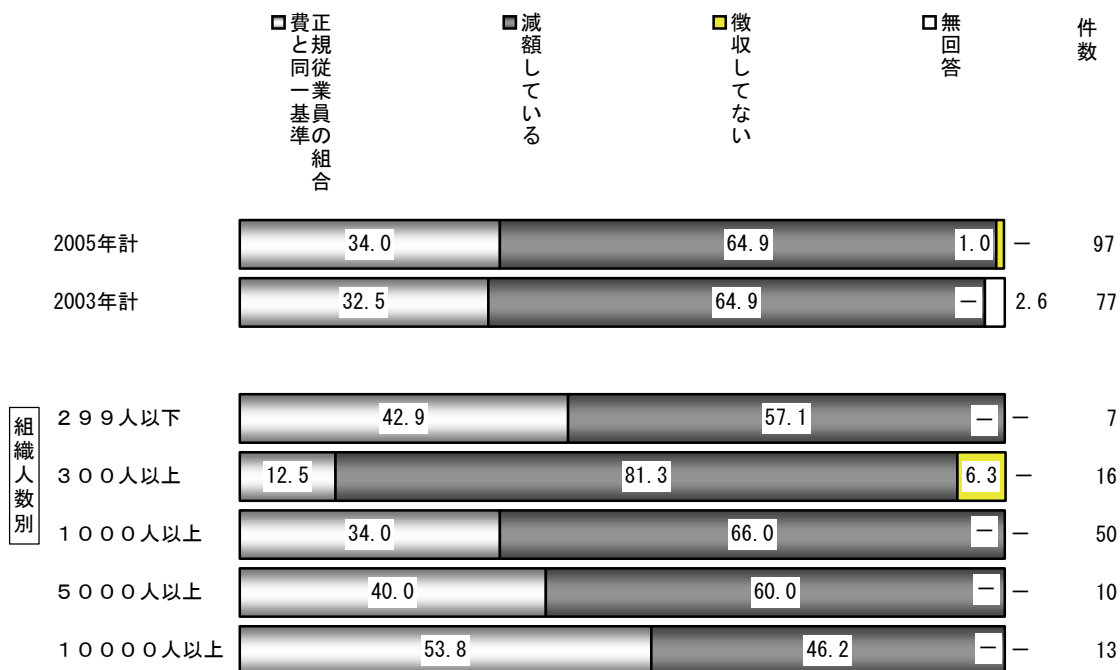


(2) パート・タイマーおよび臨時雇用労働者に対する組合費の徴収基準

なお、“組合員化している”場合、組合費の徴収基準で多数を占めるのは「減額している」(64.9%)で、「正規従業員の組合費と同一基準」(34.0%)を大きく上回る(第I-10図)。ちなみに、“減額している”組合の平均減額率は、対正規従業員組合員の組合費の45.1%(最高:90.0%、最低:10.0%)である。

さらに、パートおよび臨時雇用組合員の一人当たり平均月額組合費(加重平均)は1,584円である(第I-3表)。また、徴収基準別に組合費をみると、“正規従業員の組合費と同一基準”の組合では1,720円、“減額している”組合では1,514円とそれぞれなっている。

第 I - 10 図 パート・タイマーおよび臨時雇用労働者の組合費の徴収基準



第 I - 3 表 パート・タイマーおよび臨時雇用労働者の平均月額組合費（金額：円）

	1	1	1	2	2	3	無 回 答	件 数	平 均 値 ・ 円
	0	0	5	0	5	0			
	円 未 満	円 以 上	円 以 上	円 以 上	円 以 上	円 以 上			
2005年計	7.2	17.5	26.8	16.5	9.3	8.3	14.4	97	1,584
組織人数別									
299人以下	28.6	28.6	...	28.6	14.3	7	2,119
300人以上	6.3	<u>6.3</u>	31.3	31.3	25.0	16	1,793
1000人以上	6.0	22.0	30.0	<u>10.0</u>	16.0	8.0	8.0	50	1,843
5000人以上	...	40.0	<u>10.0</u>	20.0	...	20.0	10.0	10	2,097
10000人以上	23.1	<u>7.7</u>	<u>15.4</u>	15.4	7.7	...	30.8	13	1,406
徴収基準別									
正規従業員の組合費と同一基準	3.0	<u>6.1</u>	24.2	15.2	18.2	18.1	15.2	33	1,720
減額している	9.5	23.8	28.6	17.5	4.8	<u>3.2</u>	12.7	63	1,514

※濃い網かけ数字は2005年計との差が1.5ポイント以上多いことを示す
 ※薄い網かけ数字は2005年計との差が5ポイント以上多いことを示す
 ※下線数字は2005年計との差が5ポイント以上少ないことを示す

8. 組合費の軽減措置

- － [出向または長期派遣者] や [海外長期勤務者] に対しては「同一基準で徴収」、
[長期療養者] や [育児休業者]、[介護休業者] からは「徴収していない」－

ここでは、[海外長期勤務者]、[出向または長期派遣者]、[長期療養者]、[育児休業者]、[介護休業者] といった通常と異なる雇用形態や一時的な雇用形態の変更、本人の事由による一時休職・休業などの際の組合費徴収についてみていこう。

(1) 海外長期勤務者

まず、海外長期勤務者に対する組合費徴収の取り扱いをみると、「徴収していない」は16.1%にとどまり、「フルタイム正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」も7.7%と少ない(第I-4表)。これらに対し、半数強の組合は「フルタイム正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」(53.5%)としている。

第I-4表 海外長期勤務者の組合費徴収の取り扱い

	徴収していない	費正を規減従額業員しての徴収合	と正同規一従業員準員で組合費	組合員でなくなる	無回答	件数
2005年計	16.1	7.7	53.5	3.5	19.1	596
2003年計	19.3	7.6	51.7	...	21.4	576
組織人数別						
299人以下	23.4	<u>2.1</u>	<u>42.6</u>	4.3	27.7	47
300人以上	16.2	3.0	53.5	4.0	23.2	198
1000人以上	12.6	12.2	54.6	3.4	17.2	238
5000人以上	21.1	10.5	54.4	1.8	12.3	57
10000人以上	20.8	8.3	56.3	4.2	10.4	48

※濃い網かけ数字は2005年計との差が1.5ポイント以上多いことを示す

※薄い網かけ数字は2005年計との差が5ポイント以上多いことを示す

※下線数字は2005年計との差が5ポイント以上少ないことを示す

(2) 出向または長期派遣者

出向または長期派遣者に対する組合費徴収の取扱いは、「徴収していない」(8.1%)は1割弱にすぎず、「フルタイム正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」(72.1%)という組合が4分の3近くに及んでいる(第I-5表)。それ以外の「フルタイム正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」(8.6%)は1割弱である。

第 I - 5 表 出向または長期派遣者の組合費徴収の取り扱い

	徴収していない	正規従業員組合費を減額して徴収	と正同一基準員で組合費	組合員でなくなる	無回答	件数	
2005年計	8.1	8.6	72.1	3.2	8.1	596	
2003年計	9.0	8.7	70.3	...	12.0	576	
組織人数別	299人以下	17.0	...	<u>63.8</u>	8.5	10.6	47
	300人以上	9.6	6.1	72.7	2.5	9.1	198
	1000人以上	3.4	10.9	74.8	3.4	7.6	238
	5000人以上	10.5	12.3	68.4	1.8	7.0	57
	10000人以上	12.5	12.5	<u>66.7</u>	2.1	6.3	48

※濃い網かけ数字は2005年計との差が15ポイント以上多いことを示す
 ※薄い網かけ数字は2005年計との差が5ポイント以上多いことを示す
 ※下線数字は2005年計との差が5ポイント以上少ないことを示す

(3) 長期療養者

長期療養者に対する組合費徴収の取り扱いについては、「徴収していない」が80.2%と多数を占める（第 I - 6 表）。これに対して、徴収している場合は、「フルタイム正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」（11.7%）が1割強ほどみられるが、「フルタイム正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」（3.7%）はわずかである。

第 I - 6 表 長期療養者の組合費徴収の取り扱い

	徴収していない	正規従業員組合費を減額して徴収	と正同一基準員で組合費	組合員でなくなる	無回答	件数	
2005年計	80.2	3.7	11.7	0.2	4.2	596	
2003年計	76.9	3.1	13.9	...	6.1	576	
組織人数別	299人以下	<u>74.5</u>	4.3	12.8	...	8.5	47
	300人以上	<u>74.7</u>	4.0	16.7	0.5	4.0	198
	1000人以上	84.5	2.9	8.8	...	3.8	238
	5000人以上	91.2	1.8	<u>5.3</u>	...	1.8	57
	10000人以上	<u>72.9</u>	8.3	14.6	...	4.2	48

※濃い網かけ数字は2005年計との差が15ポイント以上多いことを示す
 ※薄い網かけ数字は2005年計との差が5ポイント以上多いことを示す
 ※下線数字は2005年計との差が5ポイント以上少ないことを示す

(4) 育児休業者

また、育児休業者に対する組合費徴収の取り扱いも長期療養者と同様に、「徴収していない」(82.9%)が多数を占めており、徴収方法としては「フルタイム正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」(9.6%)が1割程度となっている(第I-7表)。

第I-7表 育児休業者の組合費徴収の取り扱い

	徴収していない	費正を規減従額業し員の徴組収合	と正同規一従業員基準員で組合費	組合員でなくなる	無回答	件数	
2005年計	82.9	2.2	9.6	0.2	5.2	596	
2003年計	79.7	2.6	9.5	...	8.2	576	
組織人数別	299人以下	<u>74.5</u>	...	14.9	...	10.6	47
	300人以上	<u>77.8</u>	3.0	13.6	0.5	5.1	198
	1000人以上	85.7	2.1	6.7	...	5.5	238
	5000人以上	93.0	...	5.3	...	1.8	57
	10000人以上	85.4	4.2	6.3	...	4.2	48

※濃い網かけ数字は2005年計との差が1.5ポイント以上多いことを示す
 ※薄い網かけ数字は2005年計との差が5ポイント以上多いことを示す
 ※下線数字は2005年計との差が5ポイント以上少ないことを示す

(5) 介護休業者

最後に、介護休業者に対する組合費徴収の取り扱いについてみると、「徴収していない」が81.0%を占める(第I-8表)。これに対して、徴収している場合は、「フルタイム正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」(10.6%)が1割、「フルタイム正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」(2.2%)はわずかである。

第I-8表 介護休業者の組合費徴収の取り扱い

	徴収していない	費正を規減従額業し員の徴組収合	と正同規一従業員基準員で組合費	組合員でなくなる	無回答	件数	
2005年計	81.0	2.2	10.6	0.2	6.0	596	
2003年計	78.1	2.8	10.4	...	8.7	576	
組織人数別	299人以下	<u>70.2</u>	...	14.9	...	14.9	47
	300人以上	<u>75.8</u>	3.0	15.2	0.5	5.6	198
	1000人以上	84.0	2.1	7.6	...	6.3	238
	5000人以上	93.0	...	<u>5.3</u>	...	1.8	57
	10000人以上	83.3	4.2	8.3	...	4.2	48

※濃い網かけ数字は2005年計との差が1.5ポイント以上多いことを示す
 ※薄い網かけ数字は2005年計との差が5ポイント以上多いことを示す
 ※下線数字は2005年計との差が5ポイント以上少ないことを示す

9. 上部団体会費

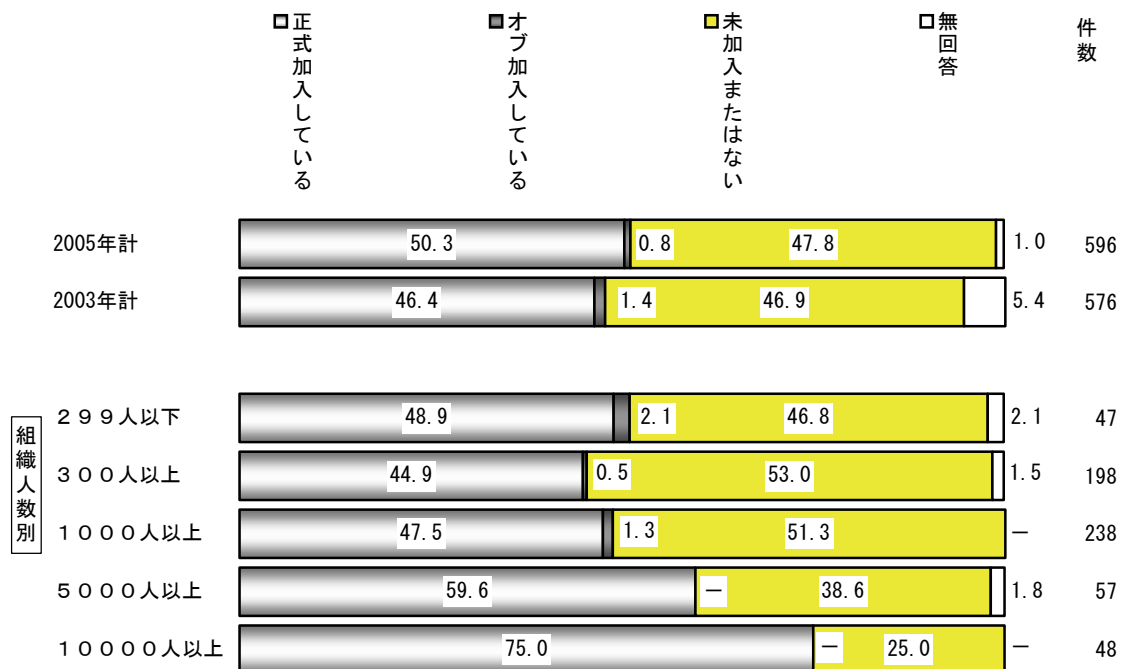
－半数は、企業連に「正式加入している」－

(1) 企業連への加入

企業連(同一企業あるいは企業グループごとの単位労働組合による連合会)への加入状況は、「正式加入している」(50.3%)が半数を占め、「オプ(友誼)加入している」(0.8%)はわずかである(第I-11図)。一方、「未加入または企業連組織はない」は47.8%である。

組織規模別では、「正式加入している」は、5000人以上10000人未満で59.6%、10000人以上で75.0%と、組織規模の大きい組合で多くなっている。

第I-11図 企業連への加盟



(2) 企業連もしくは産業別組織への納入会費

なお、企業連に“加入している”場合の一人当たりの平均月額会費(加重平均)は466円で、産業別組織への平均月額会費(加重平均)は489円となっている(第I-9表)。

第I-9表 企業連もしくは産業別組織への一人当たり納入会費月額

	企業連	産業別組織
総計	466	489
299人以下	675	687
300人以上	624	589
1000人以上	310	605
5000人以上	403	577
10000人以上	520	400

10. 罷業資金

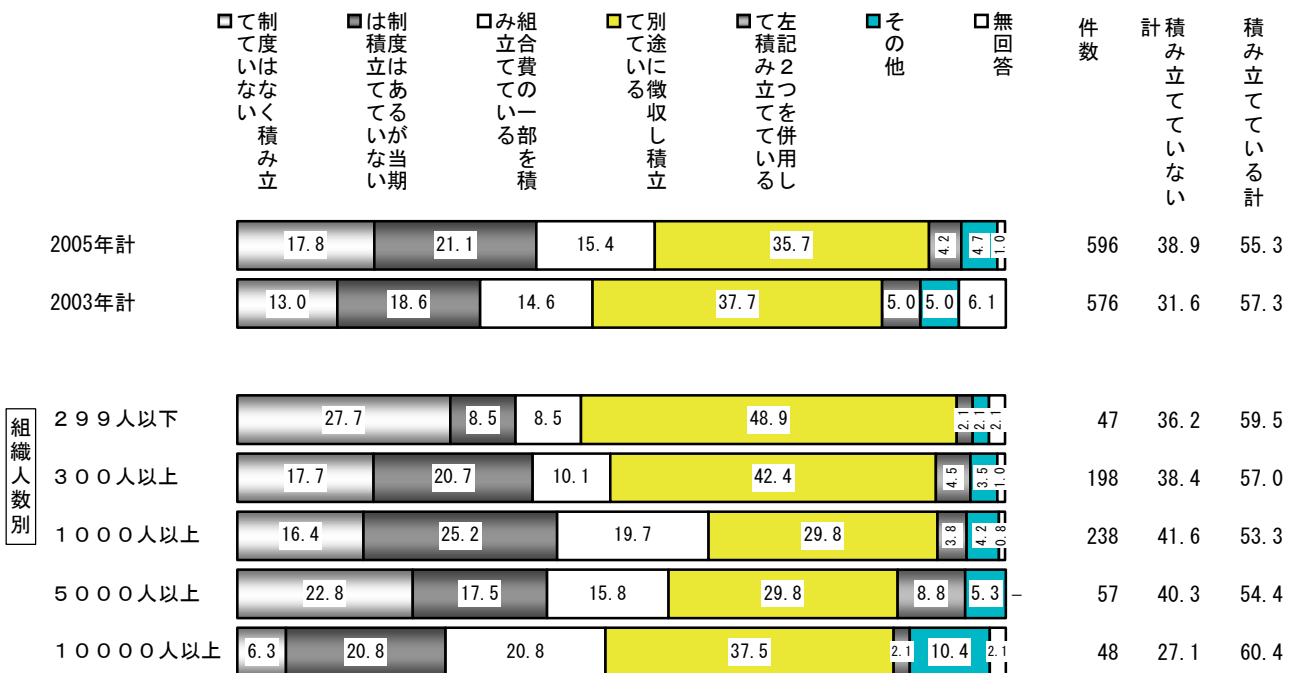
－ 6割弱は罷業資金をく積立している、一人当たりの平均月額は542円、

ストライキの場合の賃金補償日数は平均20.0日（回答組合：42組合）－

(1) 罷業資金の積み立て

罷業資金の積立の有無についてみると、「制度はなく積立していない」（17.8%）は2割弱にとどまり、残りの8割の組合では何らかの形で罷業資金を積立していることがわかる（第I-12図）。ただし、その中には「制度はあるが当期は積立していない」（21.1%）という組合も2割程度みられる。実際に積立している場合、「組合費とは別途に徴収し積立している」組合が35.7%と最も多く、以下「組合費の一部を積立している」が15.4%、「組合費の一部もしくは別途徴収を併用して積立している」が4.2%となっている。

第I-12図 罷業資金の積立



(2) 罷業資金の平均積立月額

なお、組合員一人当たりの平均積立月額(加重平均)は、[組織積立]で198円、[個人積立]で350円となっており、[組織積立]と[個人積立]を合わせた月平均の積立合計額(加重平均)は542円である（第I-10表）。

上記のような罷業資金の積立額は組織規模によって違いがみられ、[組織積立]では、299人以下が271円、10000人以上が263円と高いものの、300人以上1000人未満（69円）や1000人以上5000人未満（129円）、5000人以上10000人未満（99円）では100円前後にとどまっている。一

方、〔個人積立〕では、299人以下で1,172円、300人以上1000人未満で636円と、組織規模の小さい組合で金額の高い点が目につく。

この結果、積立合計額は、〔個人積立〕の金額の差を反映して、組織規模が小さいほど多い、逆に組織規模が大きいほど少ないといった特徴がみられる。

第 I - 10表 罷業資金の平均積立額

	組合員一人当たりの平均積立額 (単位：円)			積立総額 (単位：万円)	
	組織積立	個人積立	合計	2005年調査	2003年調査
総計	198	350	542	76,079	75,618
299人以下	271	1,172	1,405	7,490	8,026
300人以上	69	636	703	13,594	15,202
1000人以上	129	532	656	46,696	47,129
5000人以上	99	468	563	123,790	104,227
10000人以上	263	211	468	437,723	521,070

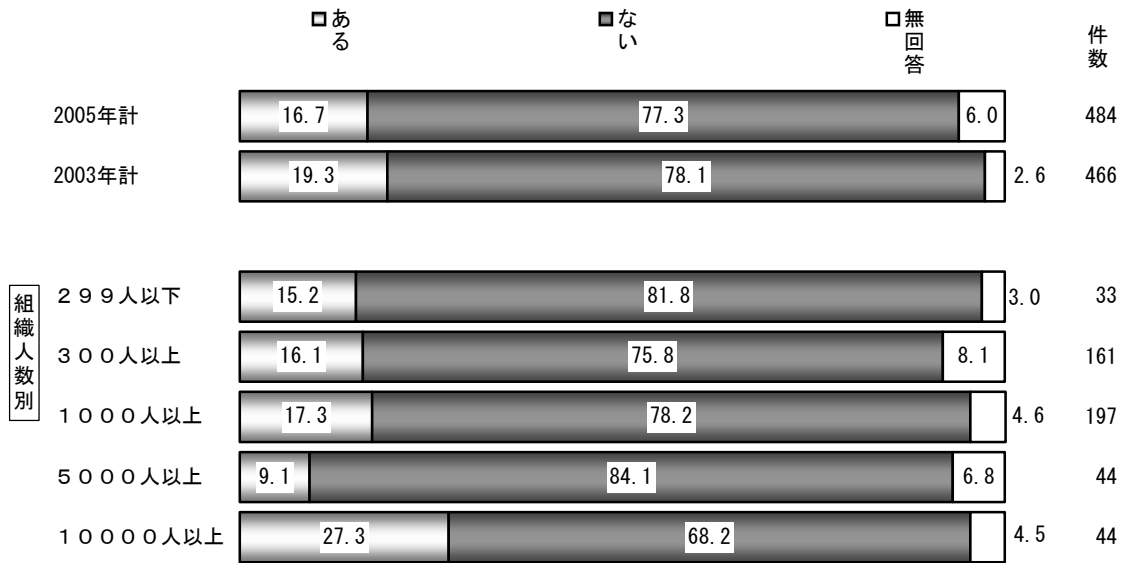
(3) 罷業資金の積立総額、積立限度額

また、罷業資金の積立総額は平均7億6,079万円で、2003年調査(7億5,618万円)の水準が維持されている。ちなみに、積立総額をストライキの場合の賃金補償日数に換算すると、その平均日数は20.0日である。最長は455.0日である。

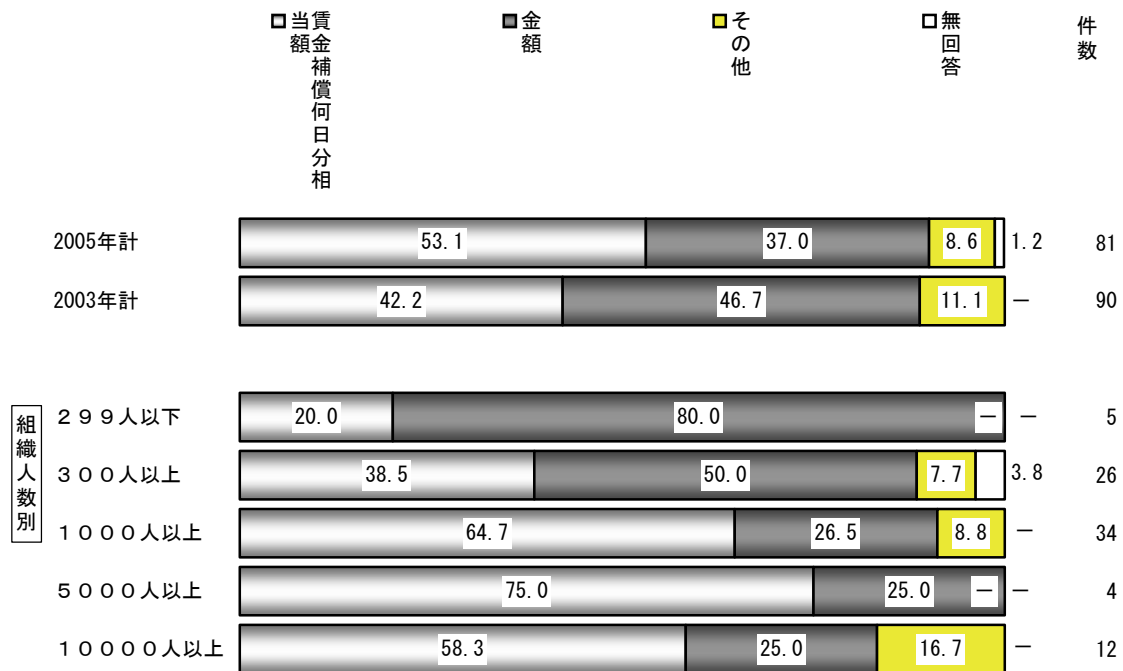
罷業資金の積立限度額の設定の有無では、「ない」(77.3%)が4分の3強を占め、その設定の目安は「賃金補償何日分と定めた相当額」が53.1%と最も多く、「金額」が37.0%となっている(第 I - 13図、第 I - 14図)。

なお、積立限度額設定の目安として“金額”をあげた4割弱の組合では、その設定基準として「組合員の個人別積立残高を基準にしている」(63.3%)が6割強を占める(第 I - 11表)。

第 I - 13 図 罷業資金の積立限度額の設定の有無



第 I - 14 図 罷業資金の積立限度額の目安



第 I - 11 表 罷業資金の積立限度額

	基準組の積立総額を	高組を基準一人平均残	立組を基準個人別積	その他	無回答	件数
2005年計	13.3	3.3	63.3	16.7	3.3	30
2003年計	<u>19.0</u>	<u>7.1</u>	73.8	42
組織人数別	299人以下	...	25.0	...	75.0	4
	300人以上	15.4	...	69.2	<u>7.7</u>	13
	1000人以上	11.1	...	77.8	<u>11.1</u>	9
	5000人以上	100.0	1
	10000人以上	100.0	...	3

※濃い網かけ数字は2005年計との差が15ポイント以上多いことを示す
 ※薄い網かけ数字は2005年計との差が5ポイント以上多いことを示す
 ※下線数字は2005年計との差が5ポイント以上少ないことを示す

11. 財政規模

— 一般会計、および罷業資金を除く各種積立金の期末繰越総額ともに平均3億円強 —

(1) 一般会計収入決算額

単組の財政規模を、直近会計年度における一般会計の収入決算額でみると、平均3億238万円となっている（第 I - 12 表）。

組織規模別では、299人以下が1,978万円、300人以上1000人未満が5,048万円、1000人以上5000人未満が1億9,205万円、5000人以上10000万人未満が5億2,547億円、10000人以上が18億9,849億円であり、299人以下と10000人以上の規模の間には100倍近い差がある。

ちなみに、月額組合費の12ヶ月分が一般会計規模に占める割合を組合員規模別にみると、299人以下が53.1%、300人以上が76.3%、1000人以上が78.3%、5000人以上が87.9%、10000人以上が96.3%であった。パートなど組合費を軽減されている部分や一時金からの組合費部分が考慮されていないことや、事業その他の組合費以外収入の大きさなども不明なので厳密ではないが、次項でみる一般会計支出で「その他」が組合員規模の小さい単組ほど大きくなることと関連がありそうである。

第 I - 12 表 財政規模（金額：万円）

	一般会計	越種罷業総積立資金の以外末の繰各
総計	30,238	31,886
299人以下	1,978	3,242
300人以上	5,048	7,207
1000人以上	19,205	25,074
5000人以上	52,547	69,815
10000人以上	189,849	153,936

(2) 各種積立金の期末繰越総額

罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は平均3億1,886万円となっており、一般会計の収入決算額を1,600万円ほど上回る。

組織規模別にみると、一般会計と同様に規模が大きくなるにつれて期末繰越総額も上昇しており、299人以下では3,242万円であるのに対して、10000人以上では15億3,936万円となっている。

12. 一般会計における支出概要

－トップは「人件費」の35%－

ここでは、組合の一般会計支出総額を100として、「上部団体費(産業別組織)」や「交付金」など7項目の占める割合をそれぞれ算出してもらっている。

各支出費目のうち、最も大きな割合を占めるのは「人件費」(34.7%)であり、組合財政の3分の1強を占める(第I-13表)。それ以外では、「活動費」(24.6%)や「交付金」(14.5%)、「上部団体費(産業別組織)」(9.1%)などが続いている。

第I-13表 一般会計における支出概要

	織 上 部 団 体 費 (産 業 別 組 織)	上 部 団 体 費 (企 業 連 帯)	そ の 他 の 関 係 団 体 費	交 付 金	人 件 費	活 動 費	そ の 他
2005年調査	9.1	2.8	1.0	14.5	34.7	24.6	13.2
2003年調査	10.2	2.2	1.8	17.4	34.1	21.4	12.9
299人以下	11.1	4.2	0.9	3.0	27.0	25.5	28.2
300人以上	9.5	2.5	1.0	8.0	32.4	28.5	18.2
1000人以上	10.0	1.4	0.9	11.3	34.5	25.2	16.7
5000人以上	9.1	2.5	1.3	12.9	37.1	25.2	11.9
10000人以上	8.6	3.7	1.0	17.6	34.4	23.5	11.2

13. 役職員体制

－専従あるいは半専従役員、正規職員は減少傾向、それに伴い専従役職員の組合員密度も上昇－

(1) 一単組当たりの専従役職員数

一組合当たりの役職員数は、専従役員が7.6人(2003年調査:8.5人)、半専従役員が2.6人(同:3.5人)、正規職員が4.4人(同:5.2人)、パート・アルバイト・派遣職員が2.1人(同:2.2人)とそれぞれなっている(第I-14表)。

2003年調査と比べると、パート・アルバイト・派遣職員数はほとんど変わらないが、専従役員や非専従役員、正規職員はいずれもやや減少している。

(2) 専従役員一人当たりの組合員数

なお、役職員一人当たりの組合員数をみると、専従役員で570.9人（2003年調査：534.4人）、正規職員で957.2人（同：957.2人）である。

第 I - 14表 役職員体制（単位：人）

	専従役員		職員※		役職員計	一人当たりの組合員数	
	専従役員	半専従役員	正規職員	パート・派遣・アルバイト		専従役員	正規職員
2005年調査	7.6	2.6	4.4	2.1	16.6	570.9	957.2
2003年調査	8.5	3.5	5.2	2.2	19.2	534.4	829.6
299人以下	0.4	0.4	1.6	0.6	2.4	149.4	46.6
300人以上	1.5	0.7	1.2	0.9	3.6	368.9	335.1
1000人以上	5.5	1.9	2.5	1.5	11.3	407.6	745.6
5000人以上	14.2	3.8	6.8	3.5	28.7	468.9	938.1
10000人以上	43.6	13.3	25.2	10.0	88.7	735.7	1,190.9

※2003年調査の場合、「職員」と「その他」である。

II. 産業別組織調査

調査の実施概要

今回調査において調査票を回収した産業別組織数は39組織（民間31、官公労8）で、加盟組合員数は5,838,779人である。前回調査（42組織：民間31、官公労11。組織人数約620万人）と比べ、民間の回収組織数に変化はないが、官公労では3組織減少している。また組織人数では約36万人減である。

今回調査では集計・分析の対象組織を確定するにあたり、単組的性格を有する官公労の6つの産業別組織のデータを単組調査に移動した。その結果、今回調査における集計・分析の対象組織数は33組織（組織人数5,603,612人）となった。同様に前回の2003年調査と比較では、該当の産業別組織を2003年調査データより除外して再集計を行い、2005年調査と対比した。

なお前回調査では産別統合の影響により（UIゼンセン同盟、サービス流通連合、JEC連合、フード連合）、民間の参加組織数が大きく減少していたが、今回調査における産別統合は基幹労連のみである。

産業別組織における会費（組合費）の状況は、組織の規模により大きな違いがある。そこで分析では必要に応じて組織規模別の分析を加えた。分類区分は下記の通りだが、集計結果は巻末資料にて示した。

組織人数では今回調査の組織人数総数約560万人のうち、約344万人が組織人数30万人以上の産業別組織に組織されている。構成比率では6割を上回っている。10万人未満の産業別組織は組織数は19と多いものの、いずれも組織人数が少ないため、組織人数の合計でも約60万人にとどまっている。

組織数及び組織人数

組織人数規模	組織数	組織人数
総計	33組織	5,603,612人
10万人未満	19組織	595,589人
10万人以上	5組織	630,037人
20万人以上	4組織	934,449人
30万人以上	5組織	3,443,537人

1. 加盟組合の会費（組合費）納入率

－会費の平均納入率は約9割－

産業別組織の加盟組合（単組）から、上部団体である産業別組織に納入する会費の納入率は、平均90.9%で、9割が平均的納入率の水準ということである（第Ⅱ－1表）。

2. 加盟組合から徴収する会費

(1) 一人当たり月額会費

－月額平均510円、前回調査（512円）と変化のない会費水準－

産業別組織が加盟単組から徴収する会費の徴収方式には、一人定額方式や、組合員数を基準にした定率・定額方式などがある。調査では徴収方式に関する質問は設けていないが、加盟単組の組合員一人当たりの月額会費について尋ねている（第Ⅱ－1表）。

加盟単組の組合員から徴収する会費は一人当たり月額平均510円である。これを分布でみると、「500円以上600円未満」（10組織）と「400円以上500円未満」（6組織）に集中し、両者を合わせれば半数を占めている（参考表参照）。

会費水準は前回調査（512円）と比べほとんど変化はみられない。後に触れるように産業別組織では、加盟単組の組合員の減少に伴い財政状況は厳しいが、安易に引き上げができない組織事情があるということである。

(2) 組合費及び平均賃金に対する月額会費の比率

－組合費の1割が産別会費、賃金比では0.17%－

[単組調査]では、直近年度の組合員の単組における組合費は5,107円となっていた。調査対象組織が異なるため厳密な対比は出来ないが、平均組合費に占める産業別組織の一人当たり月額会費の比率を試算すると10.0%（510円／5,107円）となる。2003年調査（512円／5,177円＝9.9%）とほぼ同水準となっており、産別会費1割が平均的水準となっている。

第Ⅱ－1表 会費納入率と一人当たり月額会費

会費納入率・%		一人当たり月額会費・円	
2005年調査	2003年調査	2005年調査	2003年調査
90.9	91.2	510	512

(参考) 一人当たり月額会費

		会費の分布								
		300円未満	300円以上	400円以上	500円以上	600円以上	700円以上	800円以上	900円以上	1000円以上
総計	組織数	5	3	6	10	2	1	2	1	3
	構成比率	15.1	9.1	18.2	30.3	6.1	3.0	6.1	3.0	9.0

一方、[単組調査]における平均賃金は302,405円である。平均賃金に占める産業別組織の一人当たり月額会費の比率を試算すると、0.17%となっている(510円/302,405円)。この月額会費比率は2003年調査(512円/306,375円=0.17%)より変化なく、ほぼ一定の水準を推移している。

(3) 産業別組織が徴収する諸資金

－ 罷業資金が7組織、犠牲者救済資金が8組織 －

産業別組織が徴収する会費に含まれる資金としては、33組織中、罷業資金が7組織(21.2%)、犠牲者救済資金が8組織(24.2%)、組織共済会費が1組織(3.0%)、その他が8組織(24.2%)となっている(第Ⅱ-2表)。

組織共済会費を会費とは別に徴収する産業別組織があるが、その月平均徴収額は一人192円である(回答8組織)。その他の会費以外の徴収金(158円)を含めて、会費以外の徴収金総額は350円となる(第Ⅱ-3表)。

第Ⅱ-2表 会費に含まれているもの
(複数選択)

	罷業資金	犠牲者救済資金	組織共済会費	その他	計
総計	21.2	24.2	3.0	24.2	33

第Ⅱ-3表 会費以外の徴収金(円)
(回答8組織)

	会費以外の徴収金計	組織共済会費	その他の費目計
総計	350	192	158

3. 会費の変更と今後の方針

(1) 会費の引き上げや引き下げなど、変更の有無

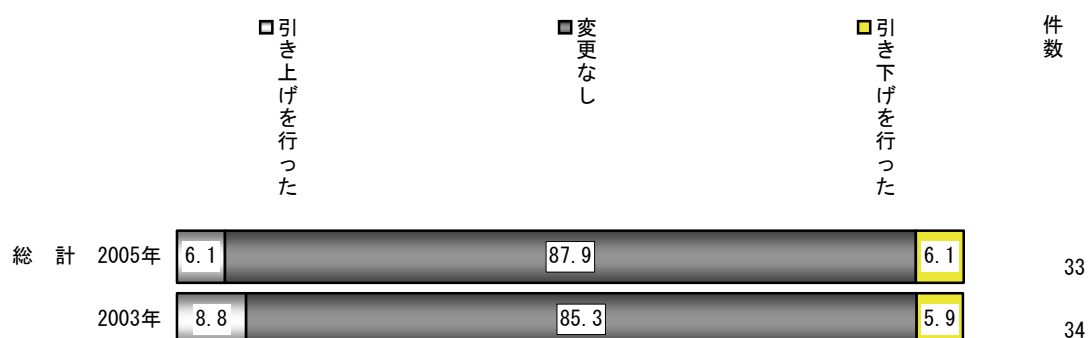
－ 会費変更を余儀なくされた組織は、組織規模10万人未満を中心に4組織 －

会費の引き上げや引き下げなど、過去2年間における会費変更の有無について、前回調査に引き続いて質問した。

前回調査では、「変更は何もなかった」が36組織(85.7%)と圧倒的多数を占める中、「引き上げ」が4組織、「引き下げ」が2組織みられた。今回調査の結果でも「変更は何もなかった」が29組織(87.9%)と9割近くを占めている。しかしながら「引き上げ」(2組織、6.1%)、「引き下げ」(2組織、6.1%)にかかわらず、この2年の間に会費を変更した組合が4組合(12.2%)みられた。このように2年前に引き続いて会費変更を余儀なくされる組織がみられるということである。その背景には、組合員の賃金水準の低下や、組合員数の減少、組合費水準の低いパート、派遣労働者など非典型労働組合員の増加といった組織事情があるといえるだろう。

会費変更を余儀なくされた組織は10万人未満の産業別組織で多く、会費変更をした4組織のうち、3組織を占めている(第Ⅱ-1図)。

第Ⅱ－１図 過去２年における会費変更の有無



(2) 会費の変更額

－会費の平均引き上げ額は48円（2組織）、平均引き下げ額は11円（2組織）－

会費を引き上げた産業別組織の引き上げ額は（回答2組織）、月平均48円で、最大で70円、最低で30円となっている。自由記入意見から引き上げの理由をみると、「組合員数減少の中で、産別運動の維持、強化と安定的運営の確保」といった理由が挙げられている。共通している点は組合員数の減少が背景にあるということである。なお2003年調査（引き上げ額36円）と比べ引き上げ額はやや増加している。

これに対し会費を引き下げた2組織では、平均の引き下げ額は月11円である。組織規模が最も大きい30万人以上組織の引き下げ幅が10円にとどまったことを反映している。会費を引き下げるにしても、少額にとどめざるを得なかったといえる。引き下げた理由を自由記入意見でみると、「組合員の年収の減少」「組織形態と財政のあり方の見直し」という回答がみられた。いずれにしろ引き下げ額を少額にした背景には、産業別組織自身の厳しい財政事情があるといえるだろう（第Ⅱ－4表）。

第Ⅱ－4表 過去２年間の会費の引き上げと引き下げ額

		(円)			
		引き上げ額		引き下げ額	
		月平均引き上げ額	組合数	月平均引き下げ額	組合数
総計	2005年	48	2	11	2
	2003年	36	3	5	2

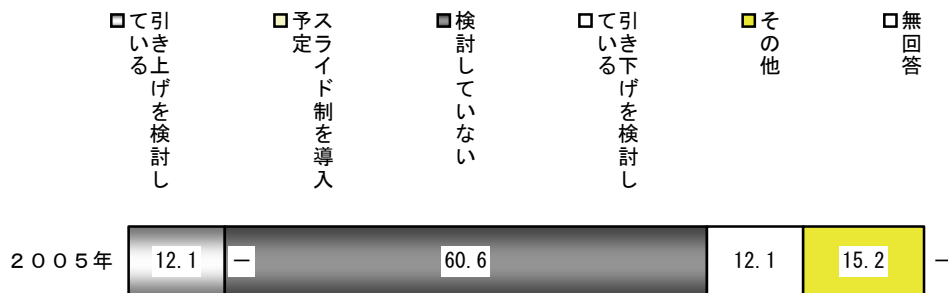
(3) 2年後の会費変更に対する方針

－会費変更を具体的に検討していない組織が20組織（6割）－

今後2年の間という期間を設定して、会費の引き上げ（引き下げ）や、会費の算定方式の変更など、会費変更に対する産業別組織の意思を質問した。

回答では産業別組織の約6割にあたる20組織（60.6%）が、会費変更を今のところ「特に具体的な検討はしていない」と回答している。逆にいうと、会費変更を検討していない組織が6割にとどまったということである。

第Ⅱ－2図 今後2年における会費変更の見通し（総計）



一方、2年という短い期間ながら「引き上げを検討している」組織が4組織（12.1%）、と同時に「引き下げを検討している」組織も4組織（12.1%）みられた（この他、「その他」が5組織、15.2%）。

検討中ということで2年後の会費変更の動向を明瞭に示すことはできないが、組織及び財政事情に合わせて会費変更を行う産業別組織が今後も続くものと考えられる（第Ⅱ－2図）。

4. パートタイマー及び臨時雇用労働者の組合費

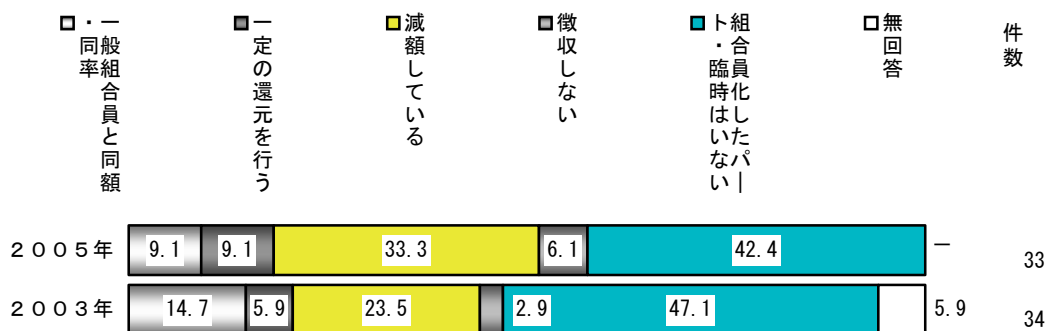
－最も多い「減額」（11組織、33.3%）、3組織（9.1%）にとどまる「一般組合員と同額・同率」－

パートタイマーや臨時労働者が急増する中、その組織化は急務の課題となっている。設問では組織化したパートタイマー及び臨時労働者の会費の徴収基準について質問した。

組織化の有無よりみると、組織内において「組合員化したパート・臨時労働者はいない」産業別組織が依然として14組織（42.4%）みられる。組織化している産業別組織は19組織（57.3%）で6割弱にとどまっている。

パートや臨時労働者を組織化している19組織について、組合員になったパートタイマーや臨時労働者の会費徴収基準をみると、「一般組合員と同額・同率」という組織は3組織（9.1%）にとどまり、他の16組織ではパートタイマー及び臨時労働者の収入水準に配慮した徴収基準となっている。うち「減額する」が最も多く11組織（33.3%）で、「一定の還元を行う」は3組織（9.1%）である。また会費を「徴収しない」組織も2組織（6.1%）みられる（第Ⅱ－3図）。

第Ⅱ－3図 パートタイマー及び臨時雇用労働者の組合員化と会費徴収基準



5. 上部団体への産業別組織の納入会費

(1) 上部団体への加入状況

- － 「正式加入」組織は大産業別組織が21組織（63.6%）、
国際産業別組織が22組織（66.7%）－

上部団体への加入状況では、[大産業別組織]に「正式加入している」組織が21組織（63.6%）、「加入していない」組織が12組織（36.4%）である。

同様に[国際産業別組織]では、「正式加入している」組織が22組織（66.7%）、「加入していない」組織が11組織（33.3%）となっている（第Ⅱ－5表）。

第Ⅱ－5表 上部組織への加入状況

	正式加入している	オブ加入している	準加入している	加入していない	N
大産業別組織	63.6	36.4	...
国際産業別組織	66.7	33.3	...

(2) 年間会費納入額

- － [連合]への年間会費納入額は、平均1億5,902万円、2年前と比べ約1,800万円減少－

[連合]への年間会費納入額は、一組織平均1億5,902万円である（回答32組織）。2年前の2003年調査（1億7,721万円）と比べ1,819万円減少している。産業別組織における組合員数の減少によるものであることはいままでの間もない。

一方、[大産業別組織]への年間会費納入額は（回答21組織）、平均3,987万円である。最も多く納入している組織の納入額は1億5,372万円である。また30万人以上の産業別組織の納入額は平均11,665万円と1億を上回っている。

[国際産業別組織]の場合は（回答16組織）、平均2,218万円、最大は1億4,092万円である。前回調査（2,052万円）と比べ166万円増えている（第Ⅱ－6表）。

(3) 組合員一人当たりの月額会費

- － [大産業別組織] 25円、[国際産業別組織] 12円、[連合] 83円－

組合員一人当たりの月額会費をみると、[大産業別組織]は一人25円（回答19組織）で、[国

際産業別組織] は一人12円 (回答14組織) となっている。なお [連合] への納入額は一人83円である (第Ⅱ-6表)。

第Ⅱ-6表 上部団体への年間会費納付額 (万円) と一人当たり納入月額会費 (円)

	連 合			大産業別組織			国際産業別組織		
	万 円	万 円	額一人 会費当 たり 円	万 円	万 円	額一人 会費当 たり 円	万 円	万 円	額一人 会費当 たり 円
2005年調査・	15,902	17,721	83	3,987	2,725	25	2,218	2,052	12
総 計	15,902	17,721	83	3,987	2,725	25	2,218	2,052	12

6. 地方連合会への加入状況と納入会費

(1) 上部団体への加入状況

－「すべての単組が加入している」組織が22組織 (66.7%) －

[地方連合会] への加入状況では、「すべての単組が加入している」組織は22組織 (66.7%) である。これに対し「一部の単組が加入している」は7組織 (21.2%) である。「加入していない」4組織 (12.1%) を除いたすべての産業別組織が、全単組加入を中心に地方連合会に加入しているといえる (第Ⅱ-7表)。

(2) 会費の納入方法

－会費の「単組負担」は11組織、最も多い納入方法は「産別の全額負担」(12組織) －

地方連合会への会費の納入方法では (回答29組織)、会費を「単組が負担している」組織は11組織 (27.6%) にとどまり、その他約4分の3の組織 (21組織) では産業別組織自身が地方連合会会費を負担、納入している。うち最も多い方法が「産業別組織の全額負担」で、12組織 (41.4%) を占めている。また「産別の地方組織の負担」という組織も多く8組織 (27.6%) みられる。これに対し「産別が会費の一部を負担」という組織は1組織にとどまる (第Ⅱ-7表)。

第Ⅱ-7表 地方連合への加入の有無と会費納入方法

	加入の有無と加入方法					会費納入方法					
	入す べて の 単 組 が 加 入 し て い る	し て 部 の 一 部 が 加 入 し て い る	加 入 し て い な い	N A	計	担 産 別 の 全 額 負 担	一 部 別 の 部 分 が 負 担 し て い る	自 ら 組 織 が 地 方 連 合 会 に 会 費 を 納 入 し て い る	単 組 が 負 担 し て い る	N A	計
2005年	66.7	21.2	12.1	...	33	41.4	3.4	27.6	27.6	...	29
2003年	73.5	20.6	5.9	...	34	31.3	6.3	28.1	34.4	...	32

(3) 産別本部が全額負担する組織の会費納付額

－年間会費納付額は平均2億4,083万円、組合員一人当たりの月額会費は平均108円－

地方連合会会費を「産別本部が全額負担している」組織における〔年間会費納付額〕は、一産業別組織平均で2億4,083万円である（回答12組織）。2003年調査（2億3,776万円）とほぼ同水準である。最も多く納入した組織の納入額は8億9,754万円で、最小は223万円である。

また〔組合員一人当たりの月額会費〕は平均108円となっている。この水準も2003年調査（112円）とほとんど変化はみられない。ちなみに最も多い納入額は114円、最小は72円である（第Ⅱ－8表）。

第Ⅱ－8表 地方連合会への年間会費納付額
～地方連合会会費を産別本部が全額負担する組織～

	年間会費納付額・万円		一人当たり月額会費・円	
	2005年調査	2003年調査	2005年調査	2003年調査
総計	24,083	23,776	108	112

7. 上部団体以外の関係団体会費

－会費を納入する関係団体数は平均11団体、

平均年間会費総額は596万円－

産業別組織において、連合、地方連合、大産業別組織、国際産業別組織といった上部団体以外の関係団体数は、産業別組織平均で11団体ある。最も多くの関係団体を持つ組織は30団体に達し、会費を納入する関係団体数は組織規模別が大きくなるにつれ増加している。

関係団体の年間会費総額は平均596万円（最大は4,373万円）で、特に関係団体数の多い30万人以上では1,728万円と高くなっている（第Ⅱ－9表）。

第Ⅱ－9表 上部団体以外の関係団体数と年間会費総額

	係上 団体 数 ・ 以 団 外 の 関	間 係 額 団 ・ 体 万 円 費 ・ 年
総計	11	596
組織人数別		
10万人未満	6	421
10万人以上	10	343
20万人以上	18	483
30万人以上	23	1,728

8. 産業別組織の罷業資金

(1) 積立制度の有無及び積立状況

－半数の組織で積立制度がなく、直近会計年度で罷業資金の積立をしていない組織が8割以上－

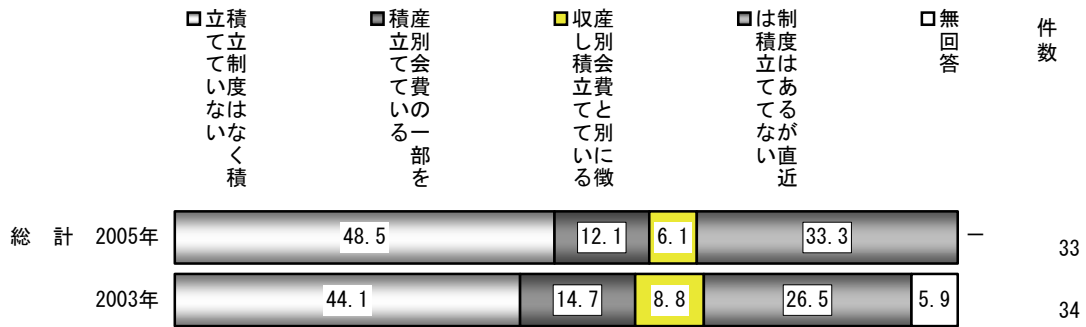
産業別組織の罷業資金の積立状況では、直近会計年度において8割以上の組織で罷業資金の積立を行っていない実態がみられる。

罷業資金の積立の「制度はなく積み立てていない」組織が16組織で48.5%とほぼ半数を占め、さらに罷業資金の積立制度があっても、「直近の会計年度は積み立てていない」組織も11組織（33.3%）に達している。このように27組織、8割以上の産業別組織では直近会計年度に罷業資金の積立を行っていない実態にある。

この結果、直近の会計年度において罷業資金を積み立てた組織は6組織にとどまり、その内訳

では「会費の一部を積み立てている」が4組織（12.1%）、罷業資金として独立して別途徴収している「産別会費とは別に徴収し積み立てている」組織が2組織（6.1%）である。（第Ⅱ－4図）。

第Ⅱ－4図 罷業資金の積立て



罷業資金を積み立てている産業別組織の積立総額（総残高）は平均26億5,747万円で（回答17組織）、積立総額の最も多い組織の積立額は約70億円である。

なお今回調査の質問文に「連帯資金を含む」という文言をいれて質問した。この結果、前回調査（16億688万円）と比べ積立総額は大幅に増加する結果となっている。

なお一人当たりの罷業資金徴収額は（回答4組織）、平均895円である（第Ⅱ－10表）。

第Ⅱ－10表 罷業資金（連帯資金含む）の積立総額と一人当たり徴収額

	罷業資金の積立総額・万円		一人平均徴収額・円	
	(2015年調査)	(2013年調査)	(2015年調査)	(2013年調査)
総計	265,747	160,688	895	1,415

注. 2005年調査「罷業対策のための連帯資金を含む罷業資金の積立総額（積立総残高）」
2003年調査「罷業資金の積立総額（積立総残高）」

(2) 罷業資金の積み立ての目標（目安）とストライキ以外の利用方法

－ 3組織にとどまる積立の目標、目安の「ある」組織、

積立資金を「ストライキ以外に使用する」ことを肯定する組織は11組織－

直近年度における積立実績の有無にかかわらず、罷業資金の積立制度のある組織（17組織）で、積立の目標もしくは目安の「ある」組織は3組織（17.6%）にとどまり、制度の「ない」組織が14組織で8割強を占めている。

また罷業資金の利用方法では、「ストライキ以外に使用する」という組織が11組織で約3分の2

を占め、ストライキ以外では「使用しない」という組織は6組織にとどまっている（第Ⅱ－11表）。

第Ⅱ－11表 罷業資金の積立の目標（目安）とストライキ以外の利用

	積立の目標（目安）			ストライキ以外の利用			計
	ある	ない	N A	しない	する	N A	
総計	17.6	82.4	0.0	35.3	64.7	0.0	17

9. 産業別組織の財政規模

(1) 一般会計

－一般会計収入決算額は平均11億2,653万円、2年前と比べ約6千万円増加－

産業別組織における一般会計収入決算額は平均11億2,653万円である。2年前の2003年調査（10億3,389万円）と比べ約6千万円増加している。一般会計収入決算額の2年間の単純増加率は5.9%となる。こうした増加の背景はいうまでもなく、ここ数年の産別統合の影響も大きく、20万人未満の組織で一般会計決算額が縮小しているのに対し、20万人を上回る組織では拡大する傾向がみられる（20万人以上：2003年12.5億円→2005年14.4億円、30万人以上：44.5億円→47.3億円）。

なお一般会計収入決算額が最も大きい組織の額は73億4,605万円で、最小は2,114万円である（第Ⅱ－12表）。

第Ⅱ－12表 財政規模（一般会計と各種積立金繰越総額）

	一般会計収入決算額		立罷直 金業近 の資会 期金計 末以年 繰外度 越のに 総各お 額け積 る
	2 0 0 5 年 調 査	2 0 0 3 年 調 査	
総計	112,653	106,389	100,934

(2) 罷業資金以外の各種積立金繰越総額

－罷業資金以外の積立金総額は10億934万円－

罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は、産業別組織平均で10億934万円である（回答27組織）。

繰越総額は30万人以上の組織で際立って多く、平均約29億円に達している。これに対し10万人未満の組織では約2億円にとどまっている（第Ⅱ－12表）。

10. 一般会計支出費目の構成比

－支出のほぼ半分が関係団体に関連した支出、「人件費」の占める割合は約4分の1－

産業別組織の一般会計支出総額を100として、「上部団体費」をはじめとした7の支出費目の構成比を回答して頂いた。

支出費目の内、ほぼ5割を占めた支出が「上部団体費」をはじめとした＜関係団体関連費＞（48.0%）である。その内訳では、地方連合、産別地方組織、業種別組織への「交付金」が25.3%で最も多く、ついで「上部団体費」（20.8%）となっている（「その他の関係団体費」は1.9%）。

こうした＜関係団体関連費＞の割合は組織規模が大きくなるにつれ上昇し、30万人以上の組織では一般会計支出の5割を超え（54.2%）、10万人未満（33.1%）を大きく上回っている。

一方、組合財政における「人件費」の割合も大きく、25.1%と約4分の1に達している（第Ⅱ－14表）。

第Ⅱ－13表 一般会計支出費目の構成比（%）

		上部 団体 費	費 そ の 他 の 関 係 団 体	交 付 金	関 係 団 体 関 連 費 計	人 件 費	組 織 対 策 費	活 動 費	そ の 他
総 計	2005年	20.8	1.9	25.3	48.0	25.1	4.6	15.0	7.3
	2003年	26.2	1.0	19.0	46.2	24.8	3.4	11.9	13.6

11. 産業別組織の専従役員

(1) 専従役員

－減少する専従役員人数、総数は345人で35人減少。－組織の専従役員の平均人数は10.5人－

産業別組織における〔専従役員〕の人数をみると、一組織平均10.5人である。うち男性が9.8人で圧倒的多数を占めている。女性の〔専従役員〕の平均は0.6人で、産業別組織全体の総数は21人である。

組合員数の減少を背景とした産業別組織の財政悪化の影響は、〔専従役員〕の人数にまで及んでいる。2003年調査の平均11.2人から0.7人減少しているからである。これを〔専従役員〕総数でみると、2003年調査の380人から345人へと35人減少している。

こうした〔専従役員〕の減少は、特に20万人未満の組織で顕著で、同規模における一般会計収入決算規模の縮小を背景にしていると思われる。

専従役員の削減傾向を〔専従役員一人当たり組合員数〕という指数でみると、同組合員数は2003年調査の15,397人から15,929人へと532人増えている。組合員数の減少とほぼ対応したピッチで専従役員の削減が進んでいるといえるだろう（第Ⅱ－14表）。

(2) 正規職員

－正規職員においても進む減少、平均18.5人で0.4人の減少－

一組織平均の〔正規職員〕数は男性11.3人、女性7.2人で、合計18.5人である。〔正規職員〕も〔専従役員〕同様この2年間で減少しており、その減少幅は平均0.4人である（〔正規職員〕の総数は609人で、2年間で33人減少）。

〔正規職員〕一人当たりの組合員数は6,956人で、2003年調査（7,049人）と比べほぼ90人減少している。〔正規職員〕と比べると、〔専従役員〕の削減のピッチは少しはやいと考えられる。

なお〔パート・アルバイト、派遣職員〕数は、一組織平均で女性3.0人、男性0.4人で、合計3.4人である。現在のところ、〔正規職員〕に代わって増加する傾向はみられないが、今後の推移が注目される場所である。

第Ⅱ－14表 専従役員及び職員数（人）

	専従役員						正規職員						パート・アルバイト、派遣			
	男 性	女 性	男 女 計	2 0 0 3 年 調 査	専 従 役 員 一 人 当 た り の 組 合 員 数	2 0 0 3 年 調 査	男 性	女 性	男 女 計	2 0 0 3 年 調 査	組 合 員 一 人 当 た り の 数	2 0 0 3 年 調 査	男 性	女 性	男 女 計	2 0 0 3 年 調 査
総 計	9.8	0.6	10.5	11.2	15,929	15,397	11.3	7.2	18.5	18.9	6,956	7,049	0.4	3.0	3.4	3.6

12. 犠牲者救済制度

－犠牲者救済制度のために積み立てている組織は7組織（2割強）－

労働組合における活動犠牲者を救済する制度の有無をみると、制度の「ない」産業別組織が半数近くを占めている（15組織、45.5%）。これに対し何らかの救済制度のある組織のうち、「会費の一部を積み立てている」組織が4組織（12.1%）、「徴収は別途」という組織が3組織（9.1%）、「直近の年度は積み立てていない」という組織が11組織（33.3%）となっている。結果、制度の有無にかかわらず積み立てていない産業別組織が大多数を占める中、積み立てている組織は7組織（2割強）である。

犠牲者救済のため組合員から徴収する金額は、直近会計年度は積み立てていない組織を含め月平均16円である（回答は10組織）。最も多額の高額を徴収した組織の徴収額は100円である。

なお犠牲者救済制度の積立総額（総残高）は平均2億4056万円であった（回答13組織）（第Ⅱ－16表）。

13. 国際連帯基金制度

－国際連帯基金制度の「ある」組織は11組織（3割強）－

国際連帯基金制度の有無では、制度の「ある」組織は11組織で、全体の3割強にとどまる。また基金の総額は平均5,805万円で、最も基金の多い組織の積立額は2億1,082円である（第Ⅱ－16表）。

第Ⅱ－15表 犠牲者救済制度及び国際連帯基金の有無と基金総額

	犠牲者救済制度の有無						国際連帯基金の有無と基金総額						
	制度はない	を積立あり会費の一部	に制度あり徴収は別途	積立は直近は	制度はA	N	円一人平均徴収月額・万	円現在の積立総額・万	ない	ある	N	A	基金総額・万円
総計	45.5	12.1	9.1	33.3	...	16	24,058	66.7	33.3	0.0			5,805

Ⅲ. 労働組合費総額の推計と英独の労働組合費

1. 概要

日本における労働組合費総額を、厚生労働省の労働組合実態調査、労働組合基礎調査とこの労働組合費調査にもとづいて推計すると、2003年で約5,299億円、2005年で約5,011億円となる。5千億円近い金額が年間の労働組合活動を支えているわけである。

日本の労働組合は企業・事業所内の労働組合が基本単位であり、労働組合費のほとんどがそこの活動のために支出されている。これに対して、イギリス、ドイツの労働組合は企業・事業所外の地域単位に組織され、組合費もそこで使われており、企業・事業所内の活動は事業主の負担で行われている。

こうした組織構造と活動内容の違いが大きいので日本と英独の労働組合費を直接比較することはできない。とはいえ、今後労働組合費研究を労働組合の組織構造との関連で掘り下げていくためには、諸外国の事例を収集することも大切であろう。そこで、その出発点を探る意味で、参考として外国の労働組合費を調べてみた。

イギリスの主要労働組合の労働組合費徴収基準では、公共サービス分野の労働組合であるUNISONは組合員の収入の0.75%が組合費であり、訓練や就学のために離職している組合員や失業者、退職者などは定額で低い額の組合費が設定されている。

Amicus、T&G（運輸一般労働組合）、GMBの3組合も週単位の組合費で、2.15～2.25ポンドの組合費となっている。これはUNISONの年収1万4千～1万7千ポンドのクラスの組合費に相当し、イギリスの平均的な賃金水準を基準としているようである。

ドイツの二大労働組合である統一サービス労組（ver.di）と金属産業労組（IGメタル）はともに月収の1%が労働組合費徴収基準であり、失業者や年金生活者は軽減されている。

労働組合費総額の数字を外国に探すと、イギリスでは認証官制度にもとづいて労働組合費総額が年報に掲載されている。イギリスでは2003～2004年度に労働組合員数755万9千人で労働組合費総額が6億8,694万ポンドであった。

2. 労働組合費総額の推計

この労働組合費調査では、組合員一人当たりの、月々の賃金からの月額平均組合費、一時金から徴収する年間平均組合費を調査している。加えて、一時金から組合費を徴収しているかないかも調査しており、一時金から組合費を徴収している単組の割合が分かる。これは、一時金から組合費を払っている組合員と払っていない組合員との比率ではないが、それに近いものと見る事ができるだろう。

また厚生労働省「労働組合基礎調査」は毎年実施される労働組合に関する悉皆調査であり、日本における労働組合員数の総数と考えられる数値を得られる。また、5年ごとに実施されている厚生労働省「労働組合実態調査報告」からは一人平均月間組合費が得られる。

これらの調査結果から、一時金からの徴収割合を加味した組合員一人当たりの年間組合費を計算することができる。

第Ⅲ－1表 労働組合費総額の推計

	組合員数	平均組合費①	平均組合費②	一時金徴収額	徴収率	一時金割増率	推計値
2005年	10,138,150	3,874	5,107	8,085	0.48	1.06	501,134,746,133
2003年	10,531,329	3,927	5,177	8,966	0.47	1.07	529,942,099,054

注) 推計値は平均組合費①×12(ヶ月)×一時金割増率×組合員数。

一時金割増率は平均組合費②、一時金徴収額、徴収率(一時金から組合費を徴収している単組の割合)から求めたもの。

組合員数は厚生労働省「労働組合基礎調査各年版」、平均組合費①は厚生労働省「労働組合実態調査2003年版」による。

2005年の平均組合費①は平均組合費②の比で求めたもの。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の平均賃金の比でもとめると平均組合費①は3,926円となり、推計値は約5,078億円となる。

この年間組合費を「労働組合基礎調査」の組合員数に乗ずることにより、日本の労働組合費の総額が推計できる。それを、表にしたものが第Ⅲ－1表である。

2003年の労働組合費総額は、約5,299億1千万円である。「労働組合実態調査」は2005年には実施されていないので、この労働組合費調査の平均組合費から2003年と2005年の比で平均組合費を求め、総額を推計すると約5,011億1千万円となる。

3. イギリスなど諸外国の労働組合費

今回の労働組合費調査では、毎月の賃金に占める労働組合費の割合は1.69%であった。そこで、イギリスやドイツなど外国の労働組合費の徴収基準を参考までに調べてみた。

① 日本と英独の労働組合活動と組合費支出構造の違い

ここで注意をしなければならないのは、日本の労働組合費がほとんど企業・事業所内の活動に支出されていることである。日本の労働組合は企業・事業所内を基本的な組織単位としている。組合員は企業・事業所別に組織された労働組合に加入する。その労働組合が労働条件決定の主体となり、その活動のために組合費が徴収され、その活動のために組合費のほとんどが支出される。産業別労働組合の会費は徴収される組合費の1割にすぎない。

イギリスやドイツでは、労働組合は企業・事業所外に地域単位で組織されている。組合員は地域支部に加入する。組合費は地域支部に納められ、企業・事業所外の活動に支出される。企業・事業所内の活動に労働組合費が使われることはない。イギリスの事業所内組合活動を担っているショップスチュアードの活動も、ドイツの従業員代表の活動もそれにかかる費用は事業主負担で

ある。労働組合費は使われていない。

日本の労働組合費の3割以上が企業・事業所内に組織された労働組合の専従者の人件費に支出されている。英独では、この人件費部分や事務費など活動費が事業主負担で行われている。日本では、労働組合の運営上の経費援助は不当労働行為として労働組合法で禁じられている。

日本と英独の労働組合活動と組合費支出構造には大きな違いがあるので、直接的な比較はできない。また、日本の年間賃金に占める一時金の割合が大きく、英独ではそれが小さいことも留意すべきである。

② イギリスの労働組合費

イギリスでは、TUCに加盟する組合員数60万人以上の4労働組合についてその労働組合費をみると、UNISONでは第Ⅲ－2表のように、完全組合員の組合費は11の収入区分に応じて決められており、各収入区分の中央値に占める組合費の割合は、年収1万1千ポンド以上の収入区分では0.75%である。欄外にあるように、失業者などは軽減されている。

第Ⅲ－2表 UNISONの組合費

①完全組合員(FULL MEMBERS)

収入クラス £	週会費 £	月会費 £
0 - 2000	0.30	1.30
2001 - 5000	0.81	3.50
5001 - 8000	1.22	5.30
8001 - 11000	1.52	6.60
11001 - 14000	1.81	7.85
14001 - 17000	2.24	9.70
17001 - 20000	2.65	11.50
20001 - 25000	3.23	14.00
25001 - 30000	3.98	17.25
30001 - 35000	4.68	20.30
35000 以上	5.19	22.50

- ②訓練中あるいは就学中の完全組合員 年£10
- ③失業者 年£4
- ④学生 年£10
- ⑤退職者の終身組合員資格 £15

Amicus (アミカス) は、第Ⅲ－3表のように、フルタイム組合員で、週組合費2.25ポンドである。

第Ⅲ－3表 Amicusの組合費

	週組合費 £	月組合費 £	四半期組合費 £	半年組合費 £	年組合費 £
フルタイム	2.25	9.75	29.25	58.50	117.00
パートタイム	1.30	5.65	16.95	33.90	67.80
訓練生	1.30	5.65	16.95	33.90	67.80
学生					10.00

運輸一般労働組合は、“T&G Care”という一般組合員で、**第Ⅲ－４表**のように、週2.15ポンドであり、この組合のホームページでは、組合費として表現せずに、T&Gへの加入のコストとして表現しており、コストに対応するベネフィットとして、組合員資格の種類別の各種給付が説明されている。そのため、“T&G CareXtra”では一般組合員だが特約給付がつくため、週2.30ポンドの組合費となる。

GMB(全国都市一般労組)は、**第Ⅲ－５表**のように、フルタイム組合員で週2.25ポンドである。

第Ⅲ－４表 運輸一般労働組合の組合費

組合員資格の種類		週
T&G Care	£	2.15
T&G CareXtra	£	2.30
T&G Care Part-time	£	1.00
T&G Care Youth Training	ペニヰ	25.00

第Ⅲ－５表 GMBの組合費

		週組合費	月組合費
フルタイム	£	2.25	9.75
パートタイム	£	1.18	5.12
疾病・失業者	ペニヰ	5	-
退職者	£	25(一回払い)	

このように、週組合費で2.15ポンドから2.25ポンドであり、UNISONの収入区分1万4千～1万7千ポンドはイギリスの平均賃金の水準であると思われるので、ほぼイギリスの労働組合費の水準は賃金の0.75%程度と考えられる。

③ ドイツの労働組合費

ドイツの二大労働組合、246万人を擁する統一サービス労働組合(ver.di)と242万人を擁する金属産業労働組合(IGメタル)の組合費は、それぞれの規約に明記されている。

統一サービス労働組合では、雇用関係にある組合員の組合費は月収の1%である。年金生活者、疾病給付受給者、失業者などは定期的総収入の0.5%に軽減されている。家内労働者、学生、兵役・市民奉仕従事者、生活保護受給者などは月2.5ユーロである。自由業、自営業、労働者に類似の仕事をする者は統一サービス労組の組織領域内での仕事から生ずる収入の1%を組合費とする。月々の収入が大きく変動する雇用関係にある組合員も1%の組合費であるが、月ごとの収入の証明が困難な場合には、前年の年間収入に基づいて月額組合費を計算する。

金属産業労働組合では、組合費は毎月の総収入の1%である。年金生活者や疾病給付受給者など社会保障給付受給者や社会保障給付と同様の給付を受給している者の組合費は月々の給付額の0.5%である。学生の組合費は月額2.05ユーロである。失業者や疾病給付金を受給していない病人

などは月額1.53ユーロである。

4. イギリスの労働組合費総額

イギリスでは、労働組合労働関係統合法（Trade Union and Labour Relations (Consolidation) Act）にもとづいて、認証官が労働組合と使用者団体の名簿を管理し、財政収支報告を受け付け、年次報告で発表している。その年次報告によって、最新のイギリス労働組合費について見たのが、第Ⅲ－6表である。

約130万人の組合員を擁するUNISON（公務部門労組）が、約1億2,652万ポンドの年間組合費収入である。全労働組合の組合費収入の合計は、6億8,694万ポンドである。

第Ⅲ－6表 イギリスの労働組合費

	組合員数	組合費収入 (1000£)	投資収入 (1000£)	その他の収入 (1000£)	収入合計 (1000£)
UNISON:The Public Service Union	1,301,000	126,518	1,703	4,550	132,771
Amicus	935,321	63,724	3,036	2,641	69,401
Transport and General Workers Union	816,986	71,782	927	195	72,904
GMB	600,106	46,053	970	834	47,857
Royal College of Nursing of the United Kingdom	372,506	21,174	0	818	21,992
Union of Shop Distributive and Allied Workers	331,703	22,993	1,233	3,886	28,112
National Union of Teachers	324,284	22,264	1,050	1,693	25,007
National Association of Schoolmasters and the Union of Women Teachers	304,762	18,070	675	1,930	20,675
Public and Commercial Services Union	295,063	24,928	375	1,479	26,782
Communication Workers Union	258,696	26,933	286	735	27,954
Association of Teachers and Lecturers	201,845	11,305	487	727	12,519
UNIFI	136,947	8,789	321	28	9,138
British Medical Association	128,566	28,658	6,445	52,707	87,810
Union of Construction Allied Trades and Technicians	110,886	5,632	88	66	5,786
Prospect	104,755	10,951	1,635	403	12,989
10万人以上の組合合計	6,223,426	509,774	19,231	72,692	601,697
10万人以下の175組合合計	1,329,029	160,111	11,602	51,745	223,458
登録組合合計	7,552,455	669,885	30,833	124,437	825,155
TUC	0	12,950	3,407	8,671	25,028
報告を提出した15非登録組合	6,607	4,105	2,132	18,718	24,955
2003-2004全組合合計	7,559,062	686,940	36,372	151,826	875,138
2002-2003全組合合計	7,735,983	673,556	45,541	130,358	849,455

資料集

資料 1 組合財政に関する自由記入意見

単組の意見

産業別組織の意見

資料 2 集計表一覧

単組調査

産別調査

資料 1

組合財政に関する自由記入意見

単組の意見

- 中長期的には組合員の減少に伴う組合費収入の減少が予想され、財政ひっ迫の懸念があります。＜今後の対策＞
①組合役員減少、②大会代議員と中央委員（中間決議機関）の兼務体制、③出張旅費規程の見直し（宿泊費・日当引き下げ）、④諸経費の削減。
- 非正規社員の採用が増えている為、組合員が年々減少している。契約社員のユニオンショップ化や正社員での正規採用（新卒）を会社側に投げかけている。
- 組合数の減少に伴う収入減。有効かつ効率的支出について長（中）期的視点での検討を要。組合費に占める人件費のウェイトが高いことから、今後の専従職員も含め検討要。
- 組合員の減少による収入の減が非常に大きい。工夫は行なっているが追いつかない状況であり、活動全体の見直しおよび専従体制の見直しを行なう予定。
- 組合員数の減少により、組合費収入の減が予想される。パート・有期契約社員を組織化し、組織拡大を行なう。
- 財政改革を行ない、減少する組合費収入で運動が進められるよう取り組みを進めたい。
- 毎年減少する組織人員に対して組合財政の健全化を図りながら、どのような活動を行なうべきか、本部役員体制・組織体制について検討している。
- 特に問題は無いが、10年前に中長期的な組合財政検討委員会で改善（主に活動の見直し等）を図っている。更には、05年度より組織再編を実施し、財政は健全な状況にある。しかし、繰越金が過剰となっているため、06年度に活動の見直しを行なう。
- 予算ベースにおける単年度収支のバランスが崩れている。委員会を設けて立て直しに向けた取り組みを検討しているところです。
- 組合員の減少に伴い組合費収入が減っており、専従役員を減らし対応している。
- 組織人員の減少に伴い組合財政悪化の一途。現状の役員体制を維持するには、組合費アップは不可避（単組内の問題として）。ただし、現状でも組合費水準に対する不満が多く、水準アップには相当なハードルがあり、ましてや上部団体分も値上げとなったら、組合不要論が再燃しそうな職場実態。この先専従役員をおくことも困難になりそうであり、組合活動労働運動のリーダーが不在となっている組織が増してくるのではないだろうか？（一般論として）。
- 現在検討中。①組合員数減による収入減、②法人税・消費税 etc 納税対応、③パート etc 非典型労働者組織化に伴う組合費設定。
- 前年度までは組合員数の減少により組合収入の漸減傾向が見られ、それに対して活動内容見直しなどの対策をとった。ところが、会社の経営状況回復とともに新規・中途を問わず採用者増が組合収入の増加につながり、それが組合費減額要求の声を散開することにつながっている。組合費を下げることは全く考えていないが、何らかの対策を来期にはとるつもり。前項にもあるように、人件費比率を下げるべく、前項目と合わせた活動内容見直しを図りたい。
- 長期的に組合員が減少することは明白で、組合費収入が減少していく。組合員の満足度を高めるために活動を怠るわけにはいかず、人件費との絡みなどでジレンマがある。
- 組織人員減に伴う財政が厳しくなっている。組織改革を4年間行ない、組織基盤の強化と常任委員削減、活動の見直し。組織拡大活動。組合活動の見直し、各労組の自主、自立型への改善。労組活動費アップ（43%→50%へ労組還付率増）。本部・地区活動費削減等。
- 剰余金が一定レベルに達した（40%）ため活動の充実に向けるか、臨給からの徴収をやめるか2年後に決定したい。
- 組合員数の減少に伴う組合費収入の減少が大きな課題。この課題に対する対応策を今年一年間の中で検討する予

定（例：専従者減、罷業資金の運用など）。

- 正社員職員の減少により組合費収入が減少している。契約社員・パートタイマーも組織化しているが、一部子会社では未組織なので組織化を進めたい。また、正社員の組合員の範囲についても見直しを進めたい。
- 賃金の抑制と社員の減少による組合収入の減額により活動費が厳しい状況となってきた。※雇用形態が正社員から定時社員化（パート）している。
- パートタイマーの組織内構成比が高まることにより、1人あたりの組合費が減少傾向にある。結果、総合的な活動面・財政面の見直しを07年に向けて行なう予定。
- 総支出額が総収入額を上回る状態が続いていることから、収支プラスマイナスゼロの状態を目指す。今期組合活動の点検の見直しから取り組みを進めていく。
- <問題点>①組合員の減少、②可処分所得の減少、③地域活動等の組合活動の広範化等。<取り組み>取り巻く環境を踏まえ、将来を見据えた組織の再構築を検討していくにあたり、財政運営についても必要な見直しの検討を行なうこととしている。
- 人件費の圧縮が課題。組織の見直し検討の中で専従体制と合わせ検討中です。
- 組合員の減により、組合費の増が見込まれない状況にある。今後は経費の削減を進めることはもとより、パート労働者の組合員化に向けた取り組みを検討していきたい。
- 組合員の減少による縮小均衡型財政政策をとらざるを得ない。対応とすれば①パート社員の組織化、②専従体制の見直し、③活動の縮小。
- 組合員減少による収入減が一番の問題。組合未加入パート社員に対し加入働きかけを行なう。
- 組合財政は健全に運営されており特に大きな問題はあります。
- 賃金が伸び悩む中、組合費の水準について検討したい。組合員の減少に伴う予算編成や活動全般の見直しを行ないたい。闘争積立、特別積立の水準、組合資産の保護策の検討をしたい。
- 財政状況が厳しくなる中、今年度から組合組織の見直しを行い支出の削減をはかった。今後はこの組織体制による活動上の問題がないかをチェックしつつ、必要な都度対応を検討していく。
- 産別上部団体への月額会費が高い。
- ピーク時から比較すると組合員も減少傾向にあり、組合費についても収入金額は目減りしています。しかし、活動内容自体については何ら変化はなく、かえって会社側からの要請内容は多岐に渡り、活動のボリュームは上昇傾向にあります。そのような状況の中、活動の質を落とさず限られた予算を効率よく消化する為に、科目ごとでの見直しを予算計上時より取り組んでいる。また、予算管理についても1ヵ月単位での内部的な収支報告を心掛けている。
- 剰余金について（組合員）。財政検討委員会を発足させシミュレーションを行ないながら組合費の検討をしたい。
- 民間企業の労働組合も組合員の厳しい目にさらされており、組合費の使用目的や使途について、最大限の理解が得られるよう、様々なコストダウン活動の整理や情報公開を実施しているのが実態であると考えている。連合は強大組織であり、一般の組合員からの厳しい指摘は少ないかもしれないが、もう少し活動の中身や組合費の使い方も広く情報発信した方が良いのではないかと思います。コストダウンによる連合会費の値下げを強く要望します。※専従役員（三役クラス）の飲み代が減るから出来ないなんて事はないですよね…お金の使い方を胸を張って、低賃金労働者に説明出来ればOKです！。
- 現在、上部組織の役職も兼任していることで人件費補助を受けられているが、外れた場合には財政的に非常に厳しくなる。これに対応するには具体的なものは現在ないが、考えられる一つとして専従役員の減員もあり得る。
- 組合員の急激な減少による大幅な収入減への対応。低金利による利息収入の伸び悩みにおける財政のあり方。連合支部・支部の活動強化に向けた専従役員・書記スタッフの人員配置。以上の問題点に対し、①各種会費の見直し、②活動費の見直し、③組合費算出基準の見直しを来年8月の単組化に向け、組織財政のあり方を検討中。※資産運用方法については、今後の検討是非が問われる。
- 組合員の減少により組合費の収入が大幅に減少している。支出の抑制策および資産の効率的な運用について検討

を進めている。

- 当労組の組合財政はひっ迫し、危機的状況であり、一昨年度より各種支出削減策を実施している。また合わせて、昨年度より根本的対策に向けプロジェクトを発足し活動のあり方組織体制のあり方、役員・書記実数のあり方、財政効率化を検討中である。
- 組合員数減少による収入減。共済制度の収支悪化により制度見直しが必要。支部独立による組合費収入減と活動費の変動を見直す必要がある。
- 組合の減少が止まらず、単年度で収支赤字が出始めており早急な財政見直し（活動、人権量、支収交付金）が必要となっている。現在プロジェクトを発足、対応策を検討中。
- 支部体制の再編。上部団体のスリム化要請。
- 中長期的に組織人員の減少が見込まれる中、活動範囲の見直し、役員体制の見直しとを図って参ります。
- 05年9月に組合を統合した。組合費水準を両労組の低い方に設定したこともあり、財政的にひっ迫の状況となっている。今後活動のあり方も含め、あるべき組合財政について組合員と議論していく必要あり。
- 近年、組合員減少に伴う組合費収入減により、一般会計の単年度収支が厳しくなっており、財政対策の検討が必要な状況にある。対策として、以下の項目を組織内で検討予定。①組合専従役員の配置を含めた組織運営のあり方、②組織拡大（再編用社員の組合員化など）、③組合費の引き上げ。
- 組合人員の減少に歯止めがかからず収入が減ってきている。対策については、活動の効率化、組織体制の見直しを今後は進めなければならない。
- 人件費をどうするか。同様に上部団体費も高い。どちらも人に関わる費用であり、発想を変え、仕組みを変えないと解決出来ないと思う。足りないから上げる、必要だから上げるは通用しない。労組も改革しなければ、政府に要求出来ないし、組合員の納得が得られないのではないか。
- 組合員数減少による組合費収入の減少→組合費の引き上げに直結しないが、給与からの徴収割合を減らし、一時金からの追加徴収も腹案としてはある。業績が上がり一時金がアップすれば組合費の増加につながる。支給額に応じてということで、組合員の理解も得やすいのではと考えている。また、現在建設中の会館と賃貸マンションの運営を軌道に乗せ、事業収入を増やしたい。
- 給与水準や組織率の低下、資金運用利回りの低下による収入総額の顕著となっている。一般会計の残高は限界点にあることから、①収入確保のための組合費の値上げ、②支出削減のための効率的活動の実施や専従役員の一部非専従化を検討した。給与水準が連年にわたって切り下げとなっている状況においては、①組合費の値上げがさらなる組織率の低下の引き金となるおそれもあることから見送りとし、②組織対策会議や大会などの工夫（開催場所、対象者等）を当面実施し将来的に専従役員のうち一名を非専従化する方向。これら対策の前提は「運動の水準は下げない」ということであり、その条件を確保しつつ支出を抑えるという相反する両面をどのようにバランスさせるかが課題。
- 現在政府が進めようとしている定員削減に伴い、今後組合員の減が大幅にでることにより組合員収入も減り厳しい財政状況となる。現在、組織財政検討委員会を立ち上げ、今後についても検討を行っているところであるが、4年間で5%以上の鈍減という状況の中なかなか議論が進まない。特に人件費が40%となっていることから、今後の役職員体制について検討せざるを得ない状況である。
- 組合員数の減少に伴い、年々繰越金が減少している。対策としては、効果よく活動し活動手当を抑える。その他ムダを改善するとともに積み立て運営方法を変更する。
- 年々の組合費減少による組合費収入が減っている。その中で効率的なる活動を行い、活動の維持、向上を計っているが限界があると感じる。組合費UPを望めない中、本年度より繰越金を若干収入に繰り入れた予算組みをしつつ、単年度収支ゼロを目指す取り組みをしている。
- 組織人員の減少に歯止めが掛からず、単年度決算において特別会計資金を流用しなければ運営できない財政実態を鑑み、来年度から専従職を1名減員するよう組織決定を行なったところではあるが、今取組中の合理化により（解雇）、更なる財政悪化が想定されるため、専従職を皆無とするなど、組織体制の見直しの必要性に迫られている。

- 組合財政がここ数年定年退職者の補充がなく、組合費で毎年5%以上減っている状態であり、昨年は専従者を1名削減して支出項目の見直しを行っていますが、厳しい財政状態である。
- 毎年、約400万円の赤字となり別会計から補填し運営していた。来期より専従者を1名減らし対応する。
- 組合員の減少により、かなり厳しい財政状況です。以前は、斗争資金の利息を一般会計へ繰入れていましたが、今の低利息ではそれも不可能です。こういう状況でしたので5年前から専従者の資金を約2割カットして対応してきました。今後は専従者を2名から1名へ減らしたり、組織の見直しを図る必要があります。
- <組合財政における問題点>近年、組合員の減少、契約社員・パートタイマーの組織化に伴う組合員の雇用形態の多様化により収入が減少が続いている。<問題点に対する対策>2004年度を初年度とする財務構造改革を3カ年計画で実施中。①支出の削減：目標は15%の削減、②収入の確保：臨時資金からの徴収回数基準の見直し、組合費上限撤廃による増収分。
- 一般会計での年度赤字を受けて、(昨年より)財政検討委員会で具体策を検討中。資産の運用、会費の再配分、専従者数などの項目について。
- <問題>組合費収入の減少。<対策>①組合活動の内容見直し、②専従執行委員の削減(非専従の増加)、③資金運用。
- 組合員の減少により組合財政が非常に窮屈になってきている。組合員が求めるサービスは何かを見極め、ある程度活動の特化も必要と考える。
- ①組合員の減少、基本給の下落等による組合費収入の減少。π費節減に取り組んでいく。組合員数が一定の基準を下回れば組合本部組織の再度の見直しも必要。
- 組合員から組合費の引き下げ要望の声が年々強くなってきています。大会のあり方等効率的財政運用に務めると共に、組合費の引き下げを検討しています。連合等については組合財政・会計実態の研修、または指導(有料でも良いので)があると助かります。
- 現時点においては、組合員も増加しており特に問題はない。2年前に罷業資金を2年間凍結し、本年度凍結解除の後150円から30円に引き下げた。その分と一般会計より他不足している共済会計へ振り分け、組合費としては結果として凍結分を引き下げた形になっている。今後、会社の経営方針の変更により組合員の減少が見込まれ、財政が逼迫することが予想され、専従役員を減らさなければいけない状況がある。組合員収入が減少する中、組合費の値上げは考えられない。
- <問題>組合員減少に伴う組合費収入減による財政赤字。<対策>支出予算の低減。
- 組織人員が減少し財政運営が厳しくなりつつある中で、値上げ(組合費)を含めて検討中であるが、組合員の月例賃金も減少し、公課負担増(厚生年金、健康保険費用等)となっている現状において厳しい。当面は支出面での節約を行ないながら乗り切る計画。財政と組織の維持、運動の継続のバランスが厳しい。
- <課題>①組合員の減少に伴う組合費収入不足、②収入～支出のバランスが崩れている、③人件費割合が大きい、④その他。<対策>①組合費徴収基準の見直し検討、②徹底した支出削減(運動の見直し)、③専従・非専従割合の見直し等、④各種積立金の活用。
- 組合員減少に伴う収入減→支出削減および組合費引き下げ。
- 定年退職者増加に伴う組合費収入が減少してきており、現在組織体制、活動の見直し、組合費のあり方について検討している。
- 今後5年間の財政検証を行ない、来期に具体的方針を示す。
- 定年退職者増と組合員平均年齢の低下による収入減。<対策>支出科目金額の節約に対する検討委員会の設置。
- <問題>過去5カ年において平均15名/年ほどの組合員数の減少があります。これにより、年度内収支では若干の赤字傾向が続く状況となっています。<対策>積立金の取り崩しと活動内容の見直し、効率化を様々な面から図っていくつもりです。
- 組合員数が減少傾向にあり、半専従体制の維持が困難な状況にある。また、職員給与も会社とほぼ同じ労働条件としているため毎年増大している。勤続年数も長期におよぶので、今後は退職金の問題も発生する見込み。年間一

時金が業績連動のため業績が好転すると書記一時金も高くなり組合財政を圧迫する。従って、①専従体制の解消、②職員のパート化（次期雇用時）を検討中。

- 2004年度決算および2005年度予算において基金充当を行っており赤字となっている。現在、財政面において今後組合員の減少に伴い組合収入も減少することから、委員会を設けて検討を行なっている。
- 定年退職者の発生に伴い、組合員数の減少があり一般会計のやりくりが大変である。組合費の値上げの検討もあるが、職員のパート化 etc、まだ支出の内容を検討する必要がある。
- 組合財政が逼迫しており、各種経費を抑制していますが、専従体制の見直しおよび役員手当の見直し等検討しております。
- 組合費収入の減収（組織人員の減少）および剰余金の減少。組織検討委員会の設置。
- 厳しい財政運営であり、役職員の定数見直しについて検討したい。
- 組合員の減少は続いており、それに伴い収入も減少している。＜対策＞企業グループの未組織企業の組織化、パート臨時雇社員の組織化を進めていきたい。
- 組合員の減少に伴い収入の減少がある。しかしながら、組合活動は年々増えている。支出を抑え組合活動を行っていかねばならないが、いつか限界になるときがくるかも。しかしながら、根本的な対策は考えていない。現時点では根本的にはなし。
- 支出については活動の効率化などの削減努力を行ってきたことから年々減少してきているが、それ以上に組合員減少に伴う収入減が大きく、単年度収支は黒字であるものの年々減少している状況にある。特に、今後の対策及び取り組みに対する具体(案)は現段階ではないが、現状のシミュレーションなどを行いながら対応していくことで考えている。これまで通り活動の効率化による諸経費の削減にはつとめていく。
- 組合員の減少に伴う組合費収入の減少。当面は活動の合理化や見直しを行い支出の削減を図る。
- 問12に記載したとおり、組合員の若年化や減少に伴い組合費収入が減額となってきたことから、来年9月より総報酬制とし、一時金からも徴収することとした。これにより、一時金額がアップした場合にも専従役員の賃金影響が少なくなることとなる。
- ＜問題点&取組み＞①組合員減少による単年度では支出が増え、繰越金がなければ賄う事が出来ない。来年度で△になる。②今後1年間かけて検討していく。
- 組合員の減少に伴う財制限により、昨年度より専従役員を2名減員（6名→4名）した。しかし、今年度予想以上に組合員が減少している為、現在の4名体制を維持するのが精一杯の状況である。ベアの無い中、組合費の値上げは難しい状態であり、いっそうの節約を単組（組合員）から求められている。
- 組織人員の減少により組合財政が厳しい状況となっており、組織拡大に向けた取り組み強化が課題となっている。
- 組合員の減少による組合費の減収。今定期大会で組合費値上げを提案。
- 会社業績の悪化により新入社員の補充が無く、組合員数も減少しており組合財政は厳しくなっています。執行部の役員数を10名から7名に減らすなどの対策をとっていますが、会社の業績を向上させ補充を施すことが大切だと考えております。
- 組合員減による収入減のため専従役員の減人を検討。活動費を低減するため活動の効率化を推進している。
- 賃金下降による組合費の減収。財政の効率化、組合員の拡大。自主福祉事業による増収。退職期をみて正規職員の見直しの検討。組合業務のアウトソーシング化。
- 問題点：ストライキ及び組合諸活動を支える上からの財政の脆弱性。対策：組合費引き上げの困難性から組織拡大につきる。
- 組合費の算定基礎としている基本給が下降し手当や一時金にシフトする傾向にあり、組合費収入が大幅に減ることが予想されているものの、賃金そのものがあがらない時代において組合費の値上げにつながる提案が出来る環境に無い。したがって、組織の見直し等を通じて支出面を押さえる方策を検討して、効率のいい財政運営を心がけるしかない。
- 組合員数が行政改革により減少し続ける。収入も減少し続けるため組織、運動、財政の全般にわたり見直し検討

を進めている。

- 組合員の減少に伴う組合費収入減が最大の課題。組織拡大については大きなターゲットがあるわけではないので収入増は見込めない。人件費の占める割合が多いため、今後専従者の削減とその後の（削減した後の）活動のあり方について、検討していかなければならない。
- 組合員の組合費に対する負担感の緩和（値下げ）と財政の安定（値上げ）という相反する課題を抱えている。
- 定年不補充・新規採用停止に伴い組合員が減少する中、収支のバランスをどうとってゆくか。活動内容及び支出の内容を毎年見通していく→組合費の引き上げや一部積立金取崩での対応を考えている。
- 組合員の範囲拡大、参事職の取り込みをし、組合員数を増やす計画をしている（いわゆる団塊の世代の組合員化）。
- 連合の意見が政策に反映するようにしっかり活動してください。このままでは組織が維持できなくなる。連合政策実現特別カンパについて何が実現できたのか、出来なかったのか発信してほしい。
- 2004年8月から組合費1250円の値上げを実施（一人あたり平均）。
- 上部団体費の負担が大きすぎるが、単組では対応出来ない。
- 別途会計が潤沢に現状はあるが、一般会計に繰り入れての活動が昨年より成る。組合活動の充実の為、活動経費の削減は出来ず専従役員体制の見直しを検討している。
- 一般会計ではまかなえず、特別会計より補てんしている状況。組合員の減少に伴い財政状況は極めて厳しい。役員員の減員等せざるを得ない状況。
- 組合員の減少に伴い2年前に財政の見直しを行なった。しかし、今後もパートの組織化が実現できない場合は、再度組織のあり方と財政の見直しが必要となる。
- 会社民事再生により組合員が大幅減となっている。このため現時点では一般会計がマイナス決算で2年続いている。今後は未加入者（百貨店のFA等）の組織化を検討する。
- 収支バランスの均衡化が問題、対策としては組織と活動の全般的見直しを行なう。
- 活動費用については当面問題なし。ただし、事務処理負担が非常に大きく、今までの方法では対応が厳しくなっている。現在、ハード・ソフト両面で効率的かつ負担の少ない方法を検討中。
- 組合員の減少により年々組合財政が目減りしている。このまま行くと数年後には破たんする恐れがあり、活動を見直すか組合費をアップするか現在検討中である。
- 組合員の減少に伴い財政も厳しくなってきた。現在組織改革検討委員会を設置して組織の変更を検討中である。
- 組合員数減少に伴い、今後も引き続き効率的、効果的運営によるコストダウンを図っていく必要がある。
- 05年9月労組統合。組合費水準と旧両労組の低い方に設定したこともあり、財政的にひっ迫の状況となっている（一般会計において）。今後活動のあり方も含め、あるべき組合財政について組合員と議論していく必要あり。
- 組織内において確認・検討段階であるため、現時点でお知らせできる内容は特にございませぬ。
- 罷業資金の積立てをどこまで継続するか。罷業資金の積立限度額を設定するか。
- 人件費比率が上昇。専従者数を減員または活動費圧縮で対応を考えている。
- 当労組では、組合費を（毎月十一時金）という形で徴収しています。しかし、最近の業績悪化に伴い一時金の際の徴収額がピーク時の1/5程度に下がり、更に最近の金利低下でほとんど利息が付かないという状況の下、非常に厳しい運営を行なっております。現在、財政検討委員会を立ち上げ、今後の対策を立てています。
- 一般会計の単年度収支が赤字（4年連続）。支部再編及び専従役員減等により支出削減を図る。特別会計（闘争資金積立金）より一般会計に一部繰り入れた。
- 近年の組合の減少に伴い組合費収入が下がってきている中、本年度組合組織と活動の見直しを行なった。新組織の活動状況を検討の上、支部を中心とした活動、交付金のあり方について検討していく。
- 組合員の減少に伴う収入減に対し、組織改革・緊縮予算等による支出の減により対処していくことを検討中。
- 組合費徴収率については組合員ニーズ等をふまえ「将来的には社員2.0%、準社員1.0%を目指す」として、これまで段階的に0.3%程度の引き下げを行なってきた。また一方で、グループ企業内の別組織との統合を進める中では、逆に「社員2.0%」まで「引き上げる」こととしてきたが、2年が経過しても引き上げは実行できない現状となって

いる。したがって、今後は「徴収率のあり方」について、①今後控えているさらなる企業再編の動向、②今後の組織拡大状況、③活動の効率化等を踏まえつつ再度整理することが課題と考えている。

- 数年前に比べると収支は改善しているが、未だにマイナスなのが現状である。あと、もう一步でマイナスから0へ転じる事が出来る為、経費節減努力にてカバーする。
- 退職者数>新規採用者数による組合収入の減少。組織体制の見直しと活動内容の見直しによる財政基盤強化と、将来を見据えた財政安定化基金への繰り越し強化・充実。
- 賃上げ水準の動向や経営方針の要員計画などによる組合員減に伴う組合費収入減に対する組合費水準のあり方などから、組織活動に要する経費の削減や組合財政の更なる効率化が強く求められている。また、繰越金も増えていることから、組合費値下げの方向検討を行なっている。
- 年々退職者は増加しており、新規採用との比較をしても組合員の減少が予想され、それに伴う組合費収入の減額が予測されるのでその対応策を検討している。
- 組合員の若返りにより、収入が減少傾向にあり、更なる効果的な運営に努める必要があります。
- 組合員より組合費の引き下げに対する要望が多い。組合員の減少により収入が減少してきている。正規職員（書記）の人事処遇制度を変えられず、かつ長期間の雇用となっているため、月額人件費ならびに退職金積立金の増加が支出全体に占める割合が高くなってきており、他の支出への影響が懸念されている。
- 組合員減少に伴う組合費の減少。財政と活動のあり方について見直しを行なう。
- 組合員減少による収入減。専従役員や執行委員の構成と経費の削減で対応。
- 組合員の減少により収入よりも活動に伴う支出が多くなり繰越金が減少する状況になってきている。まずは活動の効率化を行い支出の削減を行い支出の削減を図りますが、将来的には組合費の見直しも考えなくてはならないかもしれません。
- 組合員減少による単年度収支の悪化が懸念され、今後は本部支部体制の見直しも含めた組織改革を検討中。
- 組合員が減少傾向にあり活動を低下させずにより、サービス向上させることから必要である。今後組合費の引き上げは難しく限られた財政の中で、人件費を含めた見直しが必要になってくる。労働組合の存在意義も問われる。組合員から必要と思う組合活動が重要。
- 特に問題ありません。組合費の徴収基準は2%ですが、ここ数年の実態は1.6%としています。それでも使い切れず繰越金となり、今年度の繰越金の額は3100万円を超えました。収入の35%以上です。
- 特別会計の用途に対する規約の見直し。現実としてほとんどあり得ないストライキへの備えだけでは存在意義たり得ないのではないかと。組合員の生活を守るという意味で柔軟な使い方の出来る形に見直しを進めている。今後の組合員の増減（可能性としては横パイが徴減）を見据えた中長期的な財政方針の策定、支出側の要素として組合専従役員の人件費の増加（高資格化、高年齢化）、固定費の増加（情報基盤整備、維持費）、活動の多様化（各種法制への対応 メンタルヘルス…）、ペイオフ対策と資産運用、定期普通預金への預入だけで本当にいいのか？ 組合員の納得性、透明性を確保した上での積極的な資産運用（投信自社株購入など）も検討する時期にきているのではないかと？
- 組織率の低下（組合員の減少）による組合費の減少が歯止めがきかない状況が続いている。契約社員なども含め組織強化が大きな課題となっている。
- 平成17年9月をもって組合の個人の積立（労金一斉積立月額1人1,000円・厚生基金月額1人150円）を廃止し、それぞれ組合員に返還中です。労金一斉積立金については非組合員になるまで引き出せないで不満の声が上がっていました。また、厚生基金も以前は闘争資金の名目でしたがストライキをすることもなくなり、一口50,000円を限度に組合員に貸し付けていましたがその数も少なくなってきました。よって、組合員の総意で平成17年9月30日の第60回定期大会によって決議され実施されました。
- 会社規模の縮小に伴い組合員数も大幅減となった。このため組合費収入が急速に減少し、従来通りの活動を維持することが困難な状況にある。活動内容の見直し、固定費の削減、組合資産の活用など根本的対策が必要である。
- 組合員減少による収入減の傾向にあり、厳しい財政状況にあります。今年度は組織内プロジェクトを設置し、活

動内容全般にわたる見直しを行ないました。今後は経過観察を続け、引き続き効率的な予算執行を行なっていきますが、状況によっては役員体制の見直しを検討します。

- 約 10 億円の資産を保有しており、その安全・健全な管理の検討。各期ごと効率的な組合費の利用。
- <問題>単年度収支赤字。<今後の対策>組合費値上げ及び更なる支出抑制。
- <問題>①会社が取り組む合理化や団塊の世代の大量退職などによる組合員の減少から来る収入減、②一人あたりの業務密度の高まりによる組合活動に充てる時間の減少。<対策>問題①のために、中期的な財政のシミュレーションにより将来にわたる財政のイメージを認識する。組合の理念を実現する為の活動に費用を集中させる為に、組合員へのアンケートに基づく業務・活動などの合理化に取り組む。問題②のために、支部執行部へのアンケートやヒアリングを実施し、組織や運営体制の見直しをする。
- ①組合員数減少に伴い収入に見合った組織体制／活動内容を検討中です。②組合費の値上げは実質的に不可能であり、経費を下げる為には専従体制の見直しが可能性として高いです。③ただし、専従役員数の減少と組合員へのサービス力のバランスを取らなければならない、非専従役員の役割強化を検討しています。
- 組合員減少に伴う財政の逼迫化。
- <問題点>連続 Gr 経営の促進と非正規社員比率の拡大及び 2007 年度以降の定年退職者の増加により単組組織人員が大幅に減少していく。組織人員の減少＝組合費収入減となる→<対策検討事項>業務改革による CCC、組織体制の見直し、組合費徴収基準の見直し。
- 罷業資金をどうするか（残高が多すぎるのでは）。世間一般の組合費に対してどうなのか？どうすべき？。賃金制度変更と組合統合に対する組合費の徴収基準をどうすべきか？。
- 上部団体費用が高い。
- 組合員の減少に伴い専従者とも減らしながら対応しておりますがこれ以上の改善は難しい状況となっております。今期は以下のような手をうって行く予定です。定期大会や各種出張は人数を減らしていく。出張の日当等半額にしていく。休日出勤の手当についても減らしていく。
- 組合費は予算上赤字だが、数年来活動を見直して収支バランスはとれている。ただし、今後も収入減が続くため活動費は削減を続ける。今後は中執考えとして「財政と活動の総点検」を発表した。組合費は活動を見直した上で検討するが、基本的には値下げしない方向で考えている（というより値上げは組合員の理解を得ることは困難）。
- 過去数年間赤字が続いており、コスト削減は進めているものの年々組合員数が減少し続け厳しい財政状況です。また、今後取り組んでいく「組織拡大」にかかる活動費も勘定し組合費の値上げを検討しています。
- 組合員の減少、非典型社員比率の増加から組合財政において財政難になっています。反面、厳しい環境下での会社施策に対して組合活動は増大しています。今後については、組織拡大を行っていくとともに財政検討委員会を来期をめどに立ち上げ組合費の見直し、もしくは活動の見直しを含め検討を行う予定です。
- 組合員数減少による組合財政の減少となってきた。運営、活動の見直しによる経費削減に努めてきた。現在、組合財政の中で人件費と上部団体への会費が大きく専従体制の見直しを検討している。3人→2人体制。
- 組合員の減少に伴う収入減によって財政状況が迫っている。現在は通常2名体制をとっている専従役員において、1名の期間を設けて人件費を圧縮ししのいでいる。しかしながら、現在の状況では財政破綻することは見えている。専従体制を見直すか活動全般について考えていかなければならない。
- 組合員数の減少により財政難となる可能性がある。今後は組合員を増員するための検討委員会を発足させ、より多くの一般職層に入会してもらうような施策を考えていく。また組合費の値上げを検討する。
- チェックオフが出来ない現状においてかつ支部が点在している状況。組合費収入を徹底する方策に頭を悩めている。
- 過年度におきましては、組合費の引き下げと資産運用収入の低下に伴い組合収入は年々減少しております。今後につきましては現状の収入と組合の保有財産を有効に活用し効果的・効率的な活動に取り組んでまいります。
- 現状の活動の中においても組合費という視点で見ると、正社員からの持ち出しが増えているのが現状です。今後の展望としても正社員の増加率よりもパートタイマーの増加率が上回ることは容易に想像できる為、組合活動の中

で個の還元性の高い福利厚生等については、受益者負担の考え方を入れつつ公平なサービスの提供ができる仕組みの構築が必要と考えております。また、サービスを受ける側の教育も重要との認識の下、組合員の教育を主眼に活動を進めて参ります。

- 今年度1年をかけ、組合財政の健全化の観点から専従体制および各種立金制度のあり方について具体的に検討中。
- 年々組合員数の減少により収入減がすすんでいる状況。来期より組織の見直しを図り併せて専従数を減らし、支出減を行う。
- 2006年4月に社の経営体制の再構築（15社への分社）を予定しており、社員体制も再構築されることとなる。その中で組合員の対象範囲や賃金体系自体も見直されるため、労働組合としても組合費のあり方については総合的な見地からの見直しを行う予定である。
- 組合員からの組合費削減を求める声は強いものの、毎年の組合費収入が減少傾向にある状況においてはその実現が困難。
- 組合員の減少に伴う組合費の減収が一番の問題。専従役員数の見直しは現状難しいことから活動費の節約を当面行っていく。今後は組織拡大に向けた論議も行っていかなければいけない時期だと考えています。
- ①組合費と活動の成果との関係から組合費が高すぎるとの意見が出て引き下げをした（2%→1.5%、2001年）。②当時繰越金が単年度収入以上にあったこともあり、その削減も含めて対応してきた。③単年度収支は赤字で繰越金は順調に減っているが収支バランスをとるため活動内容の見直しをした。それでも赤字は変わらず繰越金はあと2年すれば無くなる。④今後さらなる支出削減（人件費、上部団体費）を行うか、組合費引き上げをするかの判断が求められている。⑤組合員はこの間の活動に対して組合費引き上げを認めるかどうかは不明。リストラを先にしろというのが強いのではないか。⑥組織拡大、事業収入などの方法も検討する必要がある。
- 収支率改善に向けた効率化施策の影響と団塊の世代の退職による組織人員の減少が進み、大幅な収入不足となっている。組織費収入は03年度から収入目標を下回り、04年度には前年比80%の予算案を計上するなど組織人員の減少が大きな痛手となっている。このような状況に対応するため、02年度より組織の将来展望を踏まえた議論を「組織・財政検討委員会」で開始し、先行的に04年度より財政の本部一元化を行い、07年度を組織改革を含めた到達点として改善作業を進めている。委員会では、専従役員および職員の減、支部組織の再編統合、県および地方機関のあり方、会議開催方法の見直しなど具体的な改善策を検討し、改善可能な課題から改革を実施している。結論では、財政規模に合わせた運動の選択と集中をするため、機関全体で運動の見直しをすることを大会決定し実践しているところです。
- ①2007年問題による定年者の増加などで組合増収が見込めない。②超低金利が続く中で預金の利息が望めない。＜対策＞支出に関しては、各会計科目とも支出削減につとめる。財政の健全化には今後も努力していく。
- 2005年7月の組合費徴収基準の変更により組合費総額が減少することで、単年度の組合の活動「支出」が「収入」を上回る事態になることが想定されている。しかしながら、有期雇用契約社員の組合員化（2005年9月16日付）により、組合員数が増加する中で、全従業員ベースでの雇用の安定と総合的な労働条件の維持・向上を実現していくためには、組合としてもこれまで以上に「現場活動の活性化」と「政策立案・推進機能の強化」に取り組んでいかなければならない。また、キャリアとライフを支援する為に「広報活動」や「研修活動」の充実や「レクリエーション活動」にも取り組んでいく必要があると捉えている。このように組合費総額が減少する中で、活動内容を一層充実・強化していく為に、組合はより効率的な組織運営を検討・推進すると共に、第2期中期総合政策（2004～2007年度）の間は「前期繰越金」と「組合活動準備積立金」も活用しながら活動を展開する必要がある。一方、2008年度からスタートする第3期中期総合政策の策定に当たっては、その時の三越の置かれた環境や状況も十分に踏まえながらも、こうした収入構造を前提として、中長期に於ける組合財政の健全化を図るべく、活動内容をゼロベースで見直していく。
- 組合員減少から収入減となっており、組合活動には支出を伴う強化がある。アンバランスの中で種々の面で検討対策が必要と考える。
- 単年度収支赤字を組合員数減少により近年中に迎えそうです。シミュレーションを行い財政検討するとともに組

合費引き上げも検討していきます。

- 大量退職期を向え、組合員数の減少で厳しい財政となっている。経費削減に取り組んでいるが、組織拡大が急務な課題。
- 組合員数の減少に伴う組合費収入の減。一層の経費節減、役職員の削減の検討。
- 組合員数の減少に伴う収入減。組合費収入に対する人件比率の増。対策として専従役員及び職員の定数見直しを行う。また職員のパート化の推進。
- きびしい。
- 平成 18 年度から 18 年間にわたり毎年 100 名を超える退職者が発生することから、本年 9 月からと来年 9 月から 2 段階による組合費の値上げを実施します。これにより、平成 22 年度までは剰余金が発生する見込みですが、23 年度からは収支バランスが崩れてくるため適正な時期に検討が必要と考えています。
- (問題)組合員数激減に伴う収入減。(対策)①組合費改定、②組織機構の見直し。
- (問題)組合員減少による組合費収入の減少。(当面の対策)経費削減による支出の圧縮。(今後の検討項目)積立金取り崩し、専従役員の減員、正規職員のパート化。
- 会社における人員のスリム化に伴い、組合員の減少が進み組合費の減収傾向に歯止めがかからない←支出削減策を個別に展開。
- <問題点>組合員削減→組合費収入減→専従者減。<対策>(具体的な検討は進んでおりません)。非正規従業員の組織化→当労組への直接的取り組み、または連合会化。
- 専従体制の検討。
- (問題点)組合費の減少に伴い組合費も漸減している。この流れは今後も続くとみられる。(対策)組織活動の見直し、合理化で旅費交通費や人件費を減らす。また専従役員を非専従化することで人件費を減らす。
- 今後さらに組合員の減少が見込まれそれに伴う組合財政の圧迫が懸念される。組合員のためになる活動を重視し、活動領域についても再検討を行っている。組合費 UP は考えていない。
- 組合員数の減少とともに収入も減っている。その中で充実した組合活動や組合員へのサービスを提供するために効率的な組織運営を検討していく。非正規従業員の組合化も検討したい。
- 減少した組合員はさらに減少が見込まれ、このままでは組合活動の縮小(各種会合、会議への不参加)を余儀なくされる。出すこと、出ることが制限されるが現状へ今後の財政状況では延命のためやむを得ない措置である。
- 組合員減による収入減のため専従 2 名体制もいずれは維持できなくなる→専従 1 名体制(半専従化)、上部団体からの脱退、子会社の組合化により組織拡大。
- 組合員の減少。企業内に二つの組合が存在している。企業内組合組織統合。
- 組合員の減少による組合費収入減。支部組織の統廃合、本部組織のスリム化等、支出抑制に取り組む。
- 団塊の世代である 50 歳代の組合員が全体の 44%を占めており、短期的な対策ではなく中期的な視点で収支の対策を行なう為、組織財政検討委員会を立ち上げ議論を行なっている。
- 組合費収入のみでは予算編成ができない状況であり、近年はスト資金の方から補填をかけている。今後についても組織人数が減少していくことから組合会計の収入も減少していくことが想定され、活動に支障をきたす。組織拡大の取り組み(パート労働者等含)が重要であると同時に組合費の値上げも視野に入れ、組合運動が縮小しないような対策が必要。
- 組合費を増額するような状況には現在なく、積立金等を取崩して財政運営を行なっている。
- 東北全域で多店舗展開している為、大会、執行委員会の出張費(旅費)の負担が重い。また、店舗間の距離が遠いため、執行委員の店舗オルグ活動についても時間と旅費がかかり、効率的でないことが問題である。執行委員会もなるべく旅費のかからない様、場所を選んで開催しているが限度がある。何かいい方法があったら教えてほしいです。
- 組合員数の減少により組合費収入は毎年約 100 万円ずつ減収になる為、来年の大会までに検討し、本部として検討課題を提起する。

- 年々次期繰越金が減少する中での組織財政の見直しを検討する段階にきている。
- ユニオンショップながらも社員数の減少に伴い組合員数が減少し、収入減の傾向にある。当面の対策は役員の人
数減。
- ここ数年雇用形態の入れ替え等（契約社員の採用人員が増えている）で年々収入額が減少していて予算を組むの
に苦慮している。当面はこれまでの活動を維持し、自助努力で以って対応していく考えだが、将来的には組合費の
見直し、もしくは活動の大幅な見直し等の判断が必要と考える。
- 賃金が上がらない中で組合の求心力も低下してきており、組合員の組合費に対する負担感も大きく組合活動と組
合費のバランスといった面で苦慮しています。今後も引き続き組合活動の透明性に気を配り納得性の高まる取り組
みを進めていきます。
- グループ経営が盛んにさげられる中、当社も委託拡大が進み、当社での退職減耗をグループ会社で補充している
ことから単組での組合収入が減少しつつある。今後はグループ各社の労組を結成しグループ労連のような運営をし、
教育等をはじめ、グループで共有できるものはグループに移し組合活動を進めなくては存続が危ぶまれる。
- グループ会社採用による本体労組組合員数減少による収入減少。＜対策＞将来を見据えた組織体制の検討、グル
ープ労連等の研究。
- 採用の抑制が続き、管理職登用による組合脱退者も増え、組合費収入の減少が顕著に現れている。一方で、活動
の機会は増加し、経費のスリム化を進めて行かなければならない状況にある。
- ここ 10 年、新卒社員（正社員での）の採用をしておらず、正社員組合員の人数が 45 名にまで減ってしまいま
した。半専従＋組合書記の人件費にあてると組合費だけでは、これにあてるだけで終わってしまい、現在は闘争資金
を切り崩しながら活動を続けているという状況である。日々厳しい資金状況から組合員からは組合費減額の声もあ
り、組合運営資金について模索しているところです。
- 組合費収入は減少している（今後もしていく）が、支出面における根本的な対策が打ち出せずに現在に至ってい
る→直近から 5 年後程度の収支シミュレーションを作成し、その収支範囲での（単年度収支）活動レベルを目指し
具体策を検討中。
- ＜問題＞組合員の減少による財政の逼迫。＜対策＞①テレビ会議の活用や大会会場の見直し等による会議費の削
減、②将来的には専従者の削減も検討課題になると思われる。
- 組合員減少による財政難。支出の抑制を含め財政全般の検討を進める。
- 企業として継続的な新規採用が見込めない中、毎年組合員数の減少に歯止めがかからず財政状況が悪化している。
そのために職員のパート化による人件費圧縮、業務効率化によるコスト削減、支部組織への交付金減額などによる
対応で本部組織の財政悪化に歯止めをかけて対応している。ゆくゆくは役員の手当減額や出張旅費規程の見直しな
ども検討しなければならないと考えている。
- 組合員の減少、事業収入等の減少により財政が苦しい。
- 企業業績の悪化による向上の縮小化が進んでおり、組合員の減少が急激に進んでいます。支出 10%削減等毎年見
直しを迫られています。来年より抜本的な見直しに着手する予定です。役員削減、役員研修等の見直し（今期は
50%）、その他全般。
- 5 年前より専従者 2 名体制（3 名→2 名）にし、組織内部を重視した活動を展開。また、予算執行に際しては効
率的な財政運営に心掛け経費節減への努力を行なっているので、現時点では組合財政について特に問題は発生して
いない。
- 組合員減少＝組合費減少傾向であり、一般会計では赤字が続く。「中期財政検討委員会」を立ち上げ、07～10 年度
の財政を見直す。
- 組合員が減っていく方向であり、それに伴い組合費も減っていく流れとなっている。派遣職員の増加もそれに影
響を与えている。今後は組合員数や派遣職員の適正な数について労使で検討すると共に、組合費の増額も視野に入
れざるを得ないと思う。
- 組合員の減少により財政は厳しくなっている。すでに支出は切り詰めているが、まだ足りない状況となって

いる。組合費値上げも検討している。

- 組合員の減少：一般会計収入の減少、預金金利の超低金利の長期化：資金金利収入の減少⇒＜組織・財政の総合的な見直し＞専従体制の縮小：事務員4名→2名は実施済、役員7名→4名を検討中。
- 組合員数の減少に伴い、支出の徹底した削減と会議などの効率的な開催を目指す。
- 組合員数減少による組合費収入の減。組織再編。活動の見直し。
- 組合員の減少による組合費の減少。
- 健全な組合運営(財政的な)には組合員の増員が欠かせませんが、残念ながら組合員は減少し続けています。対策としては組合員の増員につなげていくこととして正社員への登用までの期間の短縮を労使交渉の場で提案し、人員レベルでの一定の効果はありました。ただ、財政レベルでの効果については検証できる段階にはありません。また、退職防止も重要な取り組みと考えており、経済闘争の他労働諸条件、働きやすい職場作りを継続的に取り組んでいます。
- 組合員の減少により組合費収入も大幅に減少しています。さらに会社の賃金抑制などにより賃金も低下し、低下した賃金に定率を乗るのでダブルパンチになっています。今後においては、準社員（フルタイム勤務の副社員）について準組合員化を目指して取り組んでいるところです。また、会社には準社員（副社員）での中途採用でなく、正社員での中途採用をするべきと提起しています。現状が続けば専従役員数の見直しも検討せざるを得ないと考えています。
- 産別組織と企業連への重複加盟により支出全体の10%が会費として支出されている。また、種々の活動費も財政を圧迫する要因となっており、厳しい財政状況が今後も継続する見込みである。以上のことから、産業別組織、企業連の活動と単組活動のバランスを検討課題としている。当労組の組合費は高位に位置するものと推測しており、組合員にこれ以上の負担を求めることは現段階において相当の困難な事項であり当面は組織内(単組)活動の縮小などで対応せざるを得ない状況である。
- 組合費収入の減、支出の圧縮。諸会費などの効率的運営、収入の拡大。戦力構造の見直し。雇用計画の策定。
- 組合員減少による収入減。支出面の見直しによる財政健全化の推進。
- 組合員の減少と育成の問題。今後、長い期間をみて組合員の減少が起きていく場合は、組合費の値上げも考えていく方向で検討していかなければならないと考えている。組合費の値上げ以外にも検討案として、組織面では組織改革をし代議員数、中央委員数、執行部役員の削減。運営面においては執行役員諸会議の日程見直し、各会議等による雑費節減を検討し取り組んでいく。
- 予算収入額の減少。それに対しては組合費を上げないという前提で支出の見直しを行なっている。いかに支出を抑えるかが課題。
- 単年度収入が赤字となっていることから、人件費に注目して対策を立てる予定。
- 組合員数減少による組合費収入減に伴い、専従従業員数の見直し。
- 昨今の賃上げ状況を考えれば組合費の値上げ等は全く考えられない。理解が得られない。経費・活動費の削減・軽減に努めたい。上部団体等の諸要請行動参加についても予算を見ながら対応していきたい。地方連合も含め要請行動が多いと感じます。書面で済むものは書面で可能な限り対応を望みます。連合は統一メーデーには力を入れて全国的な運動になっていますが、国民が本当に困っている問題については、メーデー同様全国的な運動・取り組みをすることを望みます。
- 組合員数の減少については、一定の歯止め（新入社員数の増、中途採用の積極化）はかかるが若年化が進む以上は収入減は否めない状況である。役員体制などの組合内組織見直しは実施してきましたが、財政難にある状況に変化はありません。さらに費用削減を行うべく機構改革を進めていく予定です。
- 組合減少に伴う専従役員の議論をし財政のあり方を検討していく。
- 5年ほど前までは財政難であったが、徐々に再建に向けた取り組みの成果が現れ現在では繰り越しが出来るようになった。今後の課題としては、いまだに負担感の高い組合費を削減の方向にさらにもっていくか、活動の充実を持って納得間を得るかのいずれかである。現在、活動内容を見直すための調査を行っており、この結果を参考に活

動のリストラを行うことにしている。ただ、専従2名体制では限界を感じており、組織拡大を実現していく中で増員していきたいと考えている。

- 私傷病、労災による長期欠勤と育児、介護休業により、休業されている組合員の組合費については新年度より免除することにした。
- 支出に占める人件費割合の増加→活動内容見直し。
- 収入金額に比べ支出金額が多くなり、毎年赤字の財政となっています。そのため毎年資産を取り崩して対応してきましたが、のち数年後にはそこをついてしまう状態になっています。対象として今期は組合活動財政検討委員会を新設して、来期より赤字経営を少しでも減らすために取り組んでいきます。
- 業績悪化による退職者増加により、組合員数が低下し収入が落ち込んでいる。当面はバブル期以前に積み立てた資金でやりくりしているが数年の問題であろう。昨年10月より組合費の徴収基準を基準内より基本給のみへと移行したが、業績向上（定昇の100%やベア実現）すれば元へ戻すことも考える。組合活動は従来通りでいきたいので、組合員数が低下しているのに合わせ役員数の見直しも考える。個々の役員の活動は制限せず、全体として役員活動をフォローしていく様組合員全体に理解してもらう。
- 組合員減少により収入減。専従社員も増えている。
- 組合員の減少による組合費収入の減少が顕著。当面組合費値上げは考えず繰越金のとりくずし他会計からの繰り入れで対処していく予定。人件費の増加、組休の補償など支出増要因が多く財政的には厳しい。執行委員数の削減を検討中（3割程度）。
- 組合員人数減少に伴い組合員収入の減少。グループ、関連企業の組織化を図りたい。
- 昨年度グループ内組合を統合した。これに伴い財政及び人員規模が増大したことへの対応。当面は単年度収支のバランスをみていき、必要に応じて活動内容、体制、組合費などに検討を加えていく。
- 組合員の減少及び組合費引き下げにより、緊縮財政を余儀なくされている。しかしながら、そのことによって活動が停滞することなくしめることはしめる、使うことは使うといったメリハリのある予算組みを心がけ活動を展開している。
- 組合員の減少傾向に歯止めがかからず、収入減となっているのが大きな問題です。よって、効率的な運用を図るとともにさらなる経費節減に取り組んでいます。
- 闘争賃金の廃止及び返金について、来期大会にて正式提案の予定。
- 組合員の減少による収入減のため、以前のような活動は出来なくなった。2007年問題を控え収支を合わせるには年1回の定期大会を隔年に開催するなど検討が必要。
- 組合員から組合費の減額（率低減）の話が必ず出てくる（定期大会などで）。組合員を下げる検討はしなければならないが、組合活動及びサービスの低下をしたのでは目的が違ってくるため組合活動に理解が得られるようにそれに見合う活動をしていきたいと考えています。
- 中期的には収支の悪化が懸念されることから、中期的な財政見積もりや各種活動の見直し、コストダウンを行いながら有効で適切な支出を心がけ、健全な財政運営をはかっていきたい。
- 雇用情勢の変化によりパート派遣社員が増え、組合員の減少に歯止めをかけることが出来ません。加えて定年退職者が多く、組合費は減少する一方です。今後専従体制をどのように取り組むのが課題です。
- 組合員数の減少により組合費収入の減少傾向が続き予算レベルの支出が続くと仮定すると、中期的に予算立案が出来ない深刻な事態も予測されることから、今後とも運営の効率化を図るととのに収支両面での方策を検討していく。
- 組合員数の減少に伴い組合費収入が年々減少している。対策としてはこうした状況を予測し、過去から年度末決算の剰余金を別途基金化し、積立を行ってきた。現状はその基金から資金を充当し予算化している。また、専従役員を減らしてきた。しかし、恒常的な財政難にあることから、今後組織全体の再検証を行い検討する考えにもある。
- 企業の合理化や従業員の減、収入の減によって組合費収入は日を追うごとに少なくなるような状況の中で組合役員の業務は増加する一方であり財政的に苦しい。組合役員数の減少や非専従化によって支出を押さえているが限界が近づいている。

産業別組織の意見

- 会費納入人員が毎年減少している。このため今期より、新しい本部体制をスタートさせた。これはより効率的な運営を目指し、活動の質を落とすことなく支出の削減を行なうもので、今後も更に内容の見直しを行なっていくつもりだ。
- 短時間勤務組合員に対する交付金（3パターン）が大きいと組織化に見合った収入増加につながらず、財政が苦しくなっている。会費の納入率向上に取り組んでいるが、なかなか難しく、取り組みの継続中である。支出予算を抑えているが、活動を抑えるのは難しいのが現状である。
- 組合員の減少に歯止めがかからず、今後単年度収支が赤字に転落する可能性がある。内部保留（繰越金）も漸次減少しており大変厳しい環境にあるといえる。労連としては、組織、運営の両面で効率化を実施してきているが、更なる効率化には限界がある。活動レベルに悪影響が出ないように各単組の財政状況を見つつ、労連組合費の引き上げも含めた総合的な検討を行なっていく必要があると考える。
- 今後の財政問題は、組織人員がさらなる減少から、会費収入が減少することである。対策としては、組織拡大、活動のさらなる効率化や出費の削減で当面对応する。
- 1. 実組合員数と会費納入人員（登録人員）の差が大きすぎる。このため単組、地方連合会、総連の三重組織それぞれの運営がきつくなっている
2. 役員改選の2003年から本部専従役員を6名減らして運営している。
3. 登録人員が9万人を切ると厳しいので、その対応を来年度あたりから始めなければいけないと感じている
- 加盟組合員の減少によって会費収入が年々減少してきたため、専従役職員の退任後も補充せずにきたが、その手法も限界にきています。そこで昨年からの特別委員会を立ち上げ、検討してまいりました。
1. 組織強化・拡大の取り組み、2. 財政基盤の確立に向けて、（1）会費納入人員の適正化、（2）未収金対策、（3）財政効率化の推進、（4）組織基盤強化積立基金の創設、3. 将来のビジョンの検討
問題は、現状の会費収入の減少が続けば、内部の自助努力だけでは産別を維持することが困難ということで、組合費の値上げは現在の産業状況では無理で、産業統合しかないと思うが、上記（3）をこれから検討していく予定でいます。
- フルタイム組合員が減少する中、パートタイム組合員の拡大に取り組んでいる。しかし会費金額がフルタイム組合員の3分の1程度であるため、相当数の拡大をすすめていかななくてはならない。一方、経費の削減にも取り組み、組織運営の方法、体制の見直し、徹底したコスト意識の強化などを実施している。
- 登録組合員数の減少のため「組織財政検討委員会」を設置した。この2年の間に、①組織構造の見直し、②専従者の削減、③会費のあり方の見直し、④大会等の見直しなど行うことを目的に作業を進めている。今日の情勢からして「背に腹はかえられない」と苦慮している。
- 企業グループ全体の組合員数の減少が当面は続くため、会費収入の減少が見込まれる。財政の中期展望を考慮して、運動の選択と集中、効率的運用に努めていく方針である。
- 組合員数減少傾向への対策の検討
- 産別統合後の会費の統一がまだできていない。これまで部会費として対応しているが、不公平感はぬぐえない。今年度より3つの会費を2つにしたが、できるだけ早く一本化したいと考えているところである。しかし統一の場合は、低い会費に合わせるため財政的な課題もあり、体制面も含めた議論に再度着手している。
- 人件費負担が増加している。今後構成組織への負担等も検討する。
- 財政全般を検討する専門委員会を2005年9月に発足し、本年12月まで4回の委員会を開催した。来年の定期大会で一定の方向性を示せるよう今後も議論を継続する。
- 結成時より（1999年10月）会費納入人員が約77,000人減少し、会費の年間総額では6億5千万円の減収となっている。連動する上部団体の会費も2億円マイナスとなるが、4億5千万円は人件費と本部・地方活動費の削減で何

とか収支バランスをとっている。2002年に「中期財政4ヶ年計画」を確立し、収入減に見合った緊急避難型、対症療法型の対策を講じて、別会計に依存しない健全財政を保持しているが、納入人員減少がこれ以上続くとすれば、より根本的な対策を建てて、対応を図らねばならない。例えば、連合、JC会費の見直し、人件費の圧縮、組合費（産別会費）の見直しなどであるが、どれもきわめて難しい課題である。当面、組織拡大による納入人員の維持を図り、従来以上に経費の削減をして支出を抑えていくことで、難局を乗り切っていきたいと考えている。

- 単組からの納入時期が各々の組織の都合でバラツキがある。しかし、各単組の会計年度にもバラツキがある為、きっちりと納入いただけることを確信し今のところ大きな問題はない。
- 加入人員の減少に伴う会費収入の減少が大きな問題となっている。現在、決定している対策はないが、①会費単価のアップ、②活動の縮小、③専従体制の見直し、④組織拡大、組織統合、のいずれかしか対策はないと思う。

資料 2

集計表

単組調査

Q1 新規に加入する組合員に対する「組合加入金」制度の有無

Q2 加入金の算出基準 (Q1で1の組織)

Q4 組合費の徴収基準

Q5 組合費月額徴収上限額の設定の有無

Q7 一時金からの組合費の徴収の有無

Q9 組合費の納入方法

(組織人数別)

組織人数別	Q1 新規に加入する組合員に対する「組合加入金」制度の有無		Q2 加入金の算出基準 (Q1で1の組織)		Q4 組合費の徴収基準		Q5 組合費月額徴収上限額の設定の有無		Q7 一時金からの組合費の徴収の有無		Q9 組合費の納入方法														
	(1) ある	(2) ない	(1) 算出した額で	(2) 算出した額より定額率による	(1) 定額率	(2) 定額率と定額の併用	(1) 設定している	(2) 設定していない	(1) 制度があるが徴収しない	(2) 制度はない	(1) 式子をとって・いる方	(2) エレックツク・て・いる方													
単組計	50.0	48.2	1.8	596	50.3	2.7	44.0	1.0	0.2	0.5	1.3	596	47.3	5.5	46.1	1.0	596	94.5	4.2	1.3	596				
299人以下	38.3	61.7	...	47	66.0	2.1	27.7	4.3	47	42.6	6.4	51.1	...	47	87.2	12.8	...	47				
300人以上	47.5	51.0	1.5	198	54.5	2.5	39.9	0.5	0.5	1.5	198	24.2	74.7	1.0	198	49.0	6.6	43.9	0.5	198	94.9	4.0	1.0	198	
1000人以上	53.4	44.5	2.1	238	45.8	2.5	50.0	0.4	...	0.4	0.8	238	31.1	68.1	0.8	238	46.6	5.9	46.6	0.8	238	96.2	2.5	1.3	238
5000人以上	52.6	45.6	1.8	57	43.9	...	50.9	1.8	...	1.8	1.8	57	28.1	70.2	1.8	57	52.6	5.3	40.4	1.8	57	94.7	3.5	1.8	57
10000人以上	56.3	39.6	4.2	48	45.8	8.3	39.6	2.1	4.2	48	39.6	56.3	4.2	48	41.7	...	54.2	4.2	48	91.7	4.2	4.2	48

(組織人数別)

Q10 過去2年間の組合費変更の有無

Q12 今後2年における組合費変更の見直し

Q16 パート・臨時雇用労働者の組合費の徴収基準 (Q15で1の組織)

Q19A 海外長期勤務者の組合費徴収の扱い

Q19B 出向または長期派遣者の組合費徴収の扱い

組織人数別	Q10 過去2年間の組合費変更の有無		Q12 今後2年における組合費変更の見直し		Q15 パート・タイマー及び臨時雇用労働者の組合員化		Q16 パート・臨時雇用労働者の組合費の徴収基準 (Q15で1の組織)		Q19A 海外長期勤務者の組合費徴収の扱い		Q19B 出向または長期派遣者の組合費徴収の扱い																					
	(1) 引き上げを行った	(2) 変更なし	(3) 引き下げを行った	(1) 引き上げを検討している	(2) 検討していない	(3) 引き下げを検討している	(1) 組合員化している	(2) 組合員化していない	(3) 労働者や臨時雇用でない	(1) 費正減額してない	(2) 費正減額してない	(3) 費正減額してない																				
単組計	3.9	80.7	15.3	0.2	596	6.4	82.7	9.1	1.8	596	16.3	80.4	2.9	0.5	596	34.0	64.9	1.0	...	97	16.1	7.7	53.5	3.5	19.1	596	8.1	8.6	72.1	3.2	8.1	596
299人以下	4.3	87.2	8.5	...	47	14.9	74.5	10.6	...	47	14.9	83.0	2.1	...	47	42.9	57.1	7	23.4	2.1	42.6	4.3	27.7	47	17.0	...	63.8	8.5	10.6	47
300人以上	2.0	85.9	12.1	...	198	5.6	88.4	4.5	1.5	198	8.1	86.4	4.5	1.0	198	12.5	81.3	6.3	...	16	16.2	3.0	53.5	4.0	23.2	198	9.6	6.1	72.7	2.5	9.1	198
1000人以上	5.9	79.4	14.7	...	238	5.5	82.8	10.1	1.7	238	21.0	78.2	0.8	...	238	34.0	66.0	50	12.6	12.2	54.6	3.4	17.2	238	3.4	10.9	74.8	3.4	7.6	238
5000人以上	3.5	73.7	21.1	1.8	57	7.0	78.9	14.0	...	57	17.5	73.7	7.0	1.8	57	40.0	60.0	10	21.1	10.5	54.4	1.8	12.3	57	10.5	12.3	68.4	1.8	7.0	57
10000人以上	2.1	68.8	29.2	...	48	4.2	72.9	14.6	8.3	48	27.1	70.8	2.1	...	48	53.8	46.2	13	20.8	8.3	56.3	4.2	10.4	48	12.5	12.5	66.7	2.1	6.3	48

(組織人数別)	Q19C 長期療養者の組合費徴収の扱い				Q19D 育児休業者の組合費徴収の扱い				Q19E 介護休業者の組合費徴収の扱い				Q20 企業連への加盟				Q23 職業資金の積立て														
	(1) 徴収していない	(2) 正規と同規模従業員で組合費を納めている	(3) 正規と同規模従業員で組合費を納めていない	(4) 組合員でなくなる	(1) 徴収していない	(2) 正規と同規模従業員で組合費を納めている	(3) 正規と同規模従業員で組合費を納めていない	(4) 組合員でなくなる	(1) 徴収していない	(2) 正規と同規模従業員で組合費を納めている	(3) 正規と同規模従業員で組合費を納めていない	(4) 組合員でなくなる	(1) 正式加入している	(2) オブ加入している	(3) 未加入またはない	(4) 無回答	(1) 制度はない	(2) 制度はあるが積み立てていない	(3) 積み立てているが一部を徴収している	(4) 積み立てている	(5) その他	(6) 無回答									
単組計	80.2	3.7	11.7	0.2	4.2	596	82.9	2.2	9.6	0.2	5.2	596	81.0	2.2	10.6	0.2	6.0	596	50.3	0.8	47.8	1.0	596	17.8	21.1	15.4	35.7	4.2	4.7	1.0	596
299人以下	74.5	4.3	12.8	...	8.5	47	74.5	...	14.9	...	10.6	47	70.2	...	14.9	...	14.9	47	48.9	2.1	46.8	2.1	47	27.7	8.5	8.5	48.9	2.1	2.1	2.1	47
300人以上	74.7	4.0	16.7	0.5	4.0	198	77.8	3.0	13.6	0.5	5.1	198	75.8	3.0	15.2	0.5	5.6	198	44.9	0.5	53.0	1.5	198	17.7	20.7	10.1	42.4	4.5	3.5	1.0	198
1000人以上	84.5	2.9	8.8	...	3.8	238	85.7	2.1	6.7	...	5.5	238	84.0	2.1	7.6	...	6.3	238	47.5	1.3	51.3	...	238	16.4	25.2	19.7	29.8	3.8	4.2	0.8	238
5000人以上	91.2	1.8	5.3	...	1.8	57	93.0	...	5.3	...	1.8	57	93.0	...	5.3	...	1.8	57	59.6	...	38.6	1.8	57	22.8	17.5	15.8	29.8	8.8	5.3	...	57
10000人以上	72.9	8.3	14.6	...	4.2	48	85.4	4.2	6.3	...	4.2	48	83.3	4.2	8.3	...	4.2	48	75.0	...	25.0	...	48	6.3	20.8	20.8	37.5	2.1	10.4	2.1	48

Q27 職業資金の積立限度額の設定の有無 (Q27で1の組織23で2~6の組織)
 Q28 職業資金の積立限度額の目安 (Q27で1の組織28で2の組織)
 Q30 職業資金の積立限度額 (Q28で2の組織)

(組織人数別)	Q27 職業資金の積立限度額の設定の有無 (Q27で1の組織23で2~6の組織)				Q28 職業資金の積立限度額の目安 (Q27で1の組織28で2の組織)				Q30 職業資金の積立限度額 (Q28で2の組織)						
	(1) ある	(2) ない	(3) 無回答	(4) 無回答	(1) 当額を補償する日相	(2) 金額	(3) その他	(4) 無回答	(1) 基準額を超過する総額	(2) 基準額を超過する平均額	(3) 立高を基準とする積立総額	(4) 立高を基準とする積立総額	(1) 積立総額	(2) 積立総額	(3) 積立総額
単組計	16.7	77.3	6.0	484	53.1	37.0	8.6	1.2	81	13.3	3.3	63.3	16.7	3.3	30
299人以下	15.2	81.8	3.0	33	20.0	80.0	5	...	25.0	...	75.0	...	4
300人以上	16.1	75.8	8.1	161	38.5	50.0	7.7	3.8	26	15.4	...	69.2	7.7	7.7	13
1000人以上	17.3	78.2	4.6	197	64.7	26.5	8.8	...	34	11.1	...	77.8	11.1	...	9
5000人以上	9.1	84.1	6.8	44	75.0	25.0	4	100.0	1
10000人以上	27.3	68.2	4.5	44	58.3	25.0	16.7	...	12	100.0	3

(A.3 組織人数別)

	A3T	A3X	A3	Q3A	Q3B	Q3C1	Q3C2	Q6A	Q6B	Q8	Q11AT	Q11AK	Q11BT	Q11BK	Q13T	Q13K	Q14AT
件数	組織人数・人	組織人数・百人	組織人数・累計	円加入金額・定額	対給与比率・%	額定・円プラス率・定	・定額・プラス率・率	の1ヶ月の徴収上限	上限率に対する徴収	平均時徴収額の1人	上組の月額平均純引き	上組の月額平均純引き	下組の月額平均純引き	下組の月額平均純引き	費の1規単月平均純引き	費の1規単月平均純引き	・月正平均従業員単人純
単組計	4,336 178,000 最大 12 最小 (588)	43 1,780 (588)	2,549,452 178,000 12 (588)	1,116 10,000 50 (253)	2.2 6.0 1.0 (32)	604 1,100 150 (8)	1.9 2.0 1.0 (8)	6,838 11,500 2,500 (158)	2.0 3.0 1.0 (83)	8,085 28,000 1,000 (253)	744 2,000 10 (18)	613 2,000 10 (64842)	447 2,080 14 (78)	623 2,080 14 (659925)	5,153 9,404 1,462 (530)	5,107 9,404 1,462 (2090249)	293,827 506,000 148,931 (530)
299人以下	178	2	8,371	1,013	2.3	-	-	7,042	2.0	6,950	750	750	1,062	1,048	5,017	5,027	274,785
300人以上	613	6	121,313	898	2.6	500	2.0	7,126	2.1	7,331	853	855	470	418	5,198	5,188	282,521
1000人以上	2,342	23	557,307	1,300	1.8	603	1.8	6,640	1.9	8,740	753	742	415	417	5,138	5,163	300,751
5000人以上	6,972	70	397,396	1,053	2.0	720	2.0	6,807	2.3	8,013	700	793	265	285	5,223	5,229	310,794
10000人以上	30,522	305	1,465,065	1,142	2.0	600	2.0	7,315	1.9	8,132	400	400	482	703	5,157	5,037	310,053

注：()は回答件数

(A.3 組織人数別)

	Q14AK	Q14TX	Q14BT	Q14BK	Q14CT	Q17	Q18T	Q18K	Q21AT	Q22AT	Q22AXT	Q21AK	Q22AK	Q22AXK	Q24AT	Q24AK	Q24BT
件数	・月正平均従業員単人純	・月正平均従業員単人純	・占当正規純額・組均費・比率に	・占当正規純額・組均費・比率に	・平均実金・組合人	・%・上の組合費・	・単人・平均・組合費の1	・加入・平均・組合費の1	・当上部純額への企業連	・産別組織・純	・単人・平均・組合費の1	・当上部純額への企業連	・産別組織・加重	・加入・平均・組合費の1	・立積1・平均純額・組合費	・円組織・加重	・個人積立・純
単組計	302,405 506,000 148,931 (2090249)	29 51 15 (530)	1.75 3.24 0.40 15573)	1.69 3.24 0.40 632101)	1,209 53,756 6 (523)	45.1 90.0 10.0 (55)	1,874 4,228 610 (83)	1,584 4,228 610 (546448)	480 2,940 0 (247)	597 1,950 10 (573)	1,024 3,310 150 (242)	466 2,940 0 (1221047)	489 1,950 10 (2313491)	966 3,310 150 (1218270)	136 3,900 0 (423)	198 3,900 0 (1753384)	586 4,500 0 (446)
299人以下	270,296	27	1.83	1.86	47	35.8	2,277	2,119	690	666	1,241	675	687	1,243	209	271	1,148
300人以上	284,374	28	1.84	1.82	174	42.1	1,764	1,793	614	593	1,140	624	589	1,135	66	69	663
1000人以上	302,345	30	1.71	1.71	707	46.2	1,890	1,843	334	618	927	310	605	884	170	129	509
5000人以上	308,766	31	1.68	1.69	2,151	58.0	2,085	2,097	400	567	921	403	577	932	100	99	461
10000人以上	302,412	31	1.66	1.67	8,508	36.3	1,497	1,406	497	458	969	520	400	990	219	263	390

注：()は回答件数

(A 3 組織人数別)

	Q24BK	Q24CT	Q24CK	Q25A	Q25B	Q26	Q29	Q31AT	Q31AK	Q32AT	Q32AK	Q33AT	Q33AK	Q33BT	Q33BK	Q33CT	Q33CK
件数	円個人積立加重	合計単純円	合計加重円	万現円の積立総額	累現計の万積立総額	日の支払補償日の合	補償日額安賃金	万計財政償額単純	万計財政償額加重	金の財政償額各種業総立資	金の財政償額各種業総立資	別上財政償額各種業	別上財政償額各種業	連上財政償額各種業	連上財政償額各種業	単純加重	その他加重
単組計	350	715	542	76,079,933,931,315	20.0	20.0	16.8	30,238	220,022	31,886	137,675	10.3	9.1	2.4	2.8	1.1	1.0
最大	4,500	4,500	4,500	5,222,762,5,222,762	455.0	455.0	45.0	908,103	908,103	1,032,122	1,032,122	51.0	51.0	41.0	41.0	30.0	30.0
最小	(181,092)	0	0	11	1.0	1.0	2.0	238	238	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(181,092)	(446)	(181,092)	(446)	(411)	(411)	(41)	(569)	(248,268)	(530)	(211,766)	(565)	(165,286)	(565)	(165,286)	(565)	(165,286)
299人以下	47	1,336	1,405	7,490	224,686	33.1	40.0	1,978	2,328	3,242	3,932	12.0	11.1	4.1	4.2	1.3	0.9
300人以上	198	636	703	13,594	1,971,178	21.4	17.4	5,048	5,581	7,207	8,097	10.2	9.5	2.4	2.5	1.4	1.0
1000人以上	238	669	656	46,696	8,591,989	15.1	16.6	19,205	23,000	25,074	32,710	10.6	10.0	1.5	1.4	0.9	0.9
5000人以上	57	468	563	123,790	5,075,376	25.2	15.0	52,547	54,341	69,815	74,055	9.6	9.1	2.9	2.5	1.1	1.3
10000人以上	48	211	468	437,723	17,946,636	23.1	13.7	189,849	359,090	153,936	218,677	8.7	8.6	4.4	3.7	1.0	1.0

注：()は回答件数

(A 3 組織人数別)

	Q33DT	Q33DK	Q33ET	Q33EK	Q33FT	Q33FK	Q33GT	Q33GK	Q34AA	Q34AB	Q34BA	Q34BB	Q34AC	Q34AAR	Q34ABR	Q34BAR	Q34BBR
件数	交付金単純%	交付金加重%	人件費単純%	人件費加重%	活動費単純%	活動費加重%	その他単純%	その他加重%	役員職人数専任	半専任役員	正規職員	トバトバ派遣職員人	役員職人数専任	人半専任役員	正規職員累計	トバトバ派遣職員累計	
単組計	9.4	14.5	32.2	34.7	28.1	24.6	16.6	13.2	7.6	2.6	4.4	2.1	16.6	4,519.0	1,234.0	2,330.0	1,034.0
最大	61.0	61.0	85.0	85.0	84.0	84.0	68.0	68.0	151.0	135.0	150.0	61.0	331.0	151.0	135.0	150.0	61.0
最小	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(565)	(165,286)	(565)	(169,094)	(565)	(169,094)	(565)	(169,094)	(591)	(479)	(528)	(496)	(415)	(591)	(479)	(528)	(496)
299人以下	47	2.9	3.0	27.0	31.2	25.5	23.9	28.2	0.4	0.4	1.6	0.6	2.4	16.0	15.0	53.0	22.0
300人以上	198	7.3	8.0	32.4	30.0	28.5	17.6	18.2	1.5	0.7	1.2	0.9	3.6	298.0	113.0	210.0	145.0
1000人以上	238	10.4	11.3	34.5	26.5	25.2	16.4	16.7	5.5	1.9	2.5	1.5	11.3	1,295.0	356.0	552.0	296.0
5000人以上	57	12.3	12.9	37.1	26.6	25.2	11.9	11.9	14.2	3.8	6.8	3.5	28.7	796.0	175.0	367.0	175.0
10000人以上	48	15.4	17.6	34.4	24.7	23.5	12.2	11.2	43.6	13.3	25.2	10.0	88.7	2,093.0	547.0	1,135.0	390.0

注：()は回答件数

(A 3 組織人数別)

	件数	Q34CR 役員計 累計人	Q34AAK 専任役員 数1人 当たり	Q34ABK 人た 半 専 任 の 組 員 1 人 当 り	Q34BAK 正 規 組 員 1 人 当 り	Q34BBK ・当 ト パ の 組 員 1 人 当 り	Q34CK の 役 職 員 1 人 当 り
単組計	596 最大 最小	6,875.0 331.0 0.0 (415)	570.9 10,364.2 0.0 (3341)	559.7 13,575.7 0.0 (811)	957.2 13,500.0 0.0 (1824)	1,769.0 28,198.0 0.0 (835)	286.0 7,403.0 0.0 (6811)
299人以下	47	70.0	149.4	210.0	46.6	168.8	64.1
300人以上	198	467.0	368.9	175.3	335.1	371.3	165.0
1000人以上	238	1,933.0	407.6	365.6	745.6	1,080.4	211.7
5000人以上	57	1,236.0	468.9	579.2	938.1	1,386.5	240.2
10000人以上	48	3,105.0	735.7	921.0	1,190.9	2,743.6	373.7

注：() は回答件数

産別調査

Q2 会費納入率

(A4 組織人数別)	Q4 会費に含まれているもの(複数選択)							Q6 過去2年における会費変更の有無					Q8 今後2年における会費変更の見通し															
	(1) 50%未満	(2) 50%以上	(3) 60%以上	(4) 70%以上	(5) 80%以上	(6) 90%以上	(7) 100%	平均値・%	中央値・%	(1) 職業資金	(2) 犠牲者救済資金	(3) 組織共済会費	(4) その他	無回答	件数	(1) 引き上げを行った	(2) 変更なし	(3) 引き下げを行った	無回答	件数	(1) 引き上げを検討している	(2) スライド制を導入	(3) 検討していない	(4) 引き下げを検討	(5) その他	無回答	件数	
産別計	9.1	21.2	42.4	27.3	...	33	21.2	24.2	3.0	24.2	51.5	33	72.7	6.1	87.9	6.1	...	33	12.1	...	60.6	12.1	15.2	...	33
10万人未満	10.5	15.8	47.4	26.3	...	19	21.1	21.1	5.3	26.3	52.6	19	73.7	10.5	84.2	5.3	...	19	5.3	...	57.9	21.1	15.8	...	19
10万人以上	20.0	20.0	60.0	...	5	40.0	60.0	...	40.0	5	100.0	...	100.0	5	40.0	...	60.0	5	
20万人以上	75.0	25.0	...	4	25.0	25.0	...	25.0	50.0	4	75.0	...	100.0	4	25.0	...	75.0	4	
30万人以上	20.0	60.0	20.0	5	40.0	60.0	5	40.0	...	80.0	20.0	...	5	60.0	...	40.0	...	5

Q9 パートタイマー及び臨時雇用労働者の組合員化の有無と会費徴収基準

(A4 組織人数別)	Q10A 大産業別組織				Q10B 国際産業別組織				Q12 地方連合への加入の有無と加入方法				Q13 地方連合会への会費納入(Q12で1、2の組織)												
	(1) 同率組合員と同額	(2) 一定の還元を行う	(3) 減額している	(4) 徴収しない	(5) 徴収しない	(1) 正式加入している	(2) オフ加入している	(3) 準加入している	(4) 加入していない	(1) 正式加入している	(2) オフ加入している	(3) 準加入している	(4) 加入していない	(1) 入会している	(2) 入会していない	(3) 加入していない	(4) 加入していない	(1) 担別産別が全額負担している	(2) 一部負担している	(3) 負担額が大きい	(4) 負担額が小さい	(5) 負担していない	無回答	件数	
産別計	9.1	9.1	33.3	6.1	42.4	...	33	63.6	...	36.4	...	33	66.7	...	33.3	...	33	41.4	3.4	27.6	27.6	...	29	...	29
10万人未満	10.5	5.3	21.1	5.3	57.9	...	19	52.6	...	47.4	...	19	47.4	36.8	15.8	...	19	31.3	...	31.3	37.5	...	16	...	16
10万人以上	60.0	20.0	20.0	...	5	80.0	...	20.0	...	5	100.0	5	60.0	...	20.0	20.0	...	5	...	5
20万人以上	25.0	...	50.0	...	25.0	...	4	50.0	...	50.0	...	4	75.0	...	25.0	...	4	33.3	...	33.3	33.3	...	3	...	3
30万人以上	...	40.0	40.0	...	20.0	...	5	100.0	5	80.0	...	20.0	...	5	60.0	20.0	20.0	20.0	...	5	...	5

(A 4 組織人数別)	Q 1 7 罷業資金の積立て					Q 2 1 罷業資金積立金の利用方法(Q 1 7 で2以外の使用 (Q 1 7 で2 ~ 5 の組織)					Q 2 6 犠牲者救済制度の有無					Q 2 8 国際連帯基金の有無								
	(1) 立て積立制度はない	(2) 積立別会費のみの積立	(3) 取産別積立会費と別に積立する	(4) 積立別積立制度はあるが直近	(5) その他	(1) ある	(2) ない	無回答	件数	(1) しない	(2) する	無回答	件数	(1) 制度はない	(2) 制度あり	(3) 用途あり	(4) 制度あり	(1) ない	(2) ある	無回答	件数			
産別計	48.5	12.1	6.1	33.3	...	33	17.6	82.4	...	17	35.3	64.7	...	17	45.5	12.1	9.1	33.3	...	33	66.7	33.3	...	33
10万人未満	57.9	15.8	5.3	21.1	...	19	25.0	75.0	...	8	37.5	62.5	...	8	68.4	10.5	5.3	15.8	...	19	78.9	21.1	...	19
10万人以上	60.0	20.0	20.0	5	...	100.0	...	2	50.0	50.0	...	2	20.0	20.0	20.0	40.0	...	5	40.0	60.0	...	5
20万人以上	100.0	...	4	...	100.0	...	4	25.0	75.0	...	4	100.0	...	4	75.0	25.0	...	4
30万人以上	40.0	60.0	...	5	33.3	66.7	...	3	33.3	66.7	...	3	20.0	20.0	20.0	40.0	...	5	40.0	60.0	...	5

(A.4 組織人数(くくり)別)

	Q14CAT	Q14CAK	Q14CBT	Q14CBK	Q14CCT	Q14CCK	Q15	Q16	Q18T	Q18K	Q19T	Q19K	Q22	Q23	Q24AT	Q24AK	Q24BT	
件数	・1地方 単人方 純当連 円納合 年額 間	・1地方 加入方 重当連 円納合 年額 間	・人 単当連 純当合 円納合 月額 1	・人 加当地 重の連 円納合 月額 1	費 ・人 加純 重の 円月 額合	係 ・人 団純 体の 円月 額合	係 ・人 団純 体の 円月 額合	係 ・人 団純 体の 円月 額合	均 ・人 均純 単の 円月 額合	均 ・人 均純 単の 円月 額合	均 ・人 均純 単の 円月 額合	積 ・人 立純 業の 円月 額合	積 ・人 立純 業の 円月 額合	額 ・人 万純 計の 円月 額合	種 ・人 種純 業の 円月 額合	・上 ・人 部純 団の 円月 額合	・上 ・人 部純 団の 円月 額合	・費 ・人 の純 団の 円月 額合
産別計	33 最大 最小	1,044.5 1,380.4 206.1 (12)	1,248.3 1,380.4 206.1 (12)	4.9 17.6 1.5 (12)	2.5 17.6 1.5 (2315074)	107.9 114.0 72.0 (2315074)	10.6 30.0 0.0 (29)	596.3 4,373.0 0.0 (29)	1,672.5 5,000.0 30.0 (4)	895.4 5,000.0 30.0 (268718)	94,410 700,000 650 (17)	265,747 700,000 650 (3929499)	112,653 734,605 2,114 (33)	100,934 646,056 0 (27)	22.6 90.0 0.0 (29)	20.8 90.0 0.0 (3030420)	2.4 17.0 0.0 (29)	
10万人未満	19	830.9	871.2	8.6	7.6	96.2	5.9	420.8	2,196.7	1,619.6	19,232	25,511	21,892	20,476	23.6	24.1	1.9	
10万人以上	5	1,001.2	953.6	2.1	1.9	91.7	9.8	343.2	100.0	100.0	48,667	48,610	72,665	167,046	11.5	12.3	5.3	
20万人以上	4	1,380.4	1,380.4	2.4	2.4	114.0	17.8	483.0	-	-	47,477	47,385	143,509	92,199	27.8	24.9	3.3	
30万人以上	5	1,331.7	1,321.3	2.4	2.4	112.0	22.8	1,728.0	-	-	387,958	411,684	472,845	294,661	24.5	20.2	0.5	

注：()は回答件数

	Q24BK	Q24CT	Q24CK	Q24DT	Q24DK	Q24ET	Q24EK	Q24FT	Q24FK	Q24GT	Q24GK	Q25AA	Q25AB	Q25AC	Q25BAA	Q25BAB	Q25BAC
件数	・費 のの 比 率 ・関 係 重 団 ・体	純 交 ・付 金 の 比 率 ・加	重 交 ・付 金 の 比 率 ・加	純 人 ・件 費 の 比 率 ・単	重 人 ・件 費 の 比 率 ・加	組 ・組 加 純 対 策 費 の 比 率	組 ・組 加 純 対 策 費 の 比 率	純 活 ・動 費 の 比 率 ・単	重 活 ・動 費 の 比 率 ・加	純 そ ・の 他 の 比 率 ・単	純 そ ・の 他 の 比 率 ・加	人 事 ・人 事 従 役 員 男 性 ・	人 事 ・人 事 従 役 員 女 性 ・	人 事 ・人 事 従 役 員 男 女 計	人 正 規 職 員 男 性 ・	人 正 規 職 員 女 性 ・	人 正 規 職 員 男 女 計
産別計	33 最大 最小	1.9 17.0 0.0 (3030420)	13.4 37.0 0.0 (29)	25.3 37.0 0.0 (3030420)	24.4 46.0 0.0 (29)	5.7 50.0 0.0 (29)	4.6 50.0 0.0 (3030420)	19.5 57.0 0.0 (29)	15.0 57.0 0.0 (3030420)	12.0 47.0 0.0 (29)	7.3 47.0 0.0 (3030420)	9.8 30.0 0.0 (33)	0.6 5.0 0.0 (33)	10.5 34.0 0.0 (33)	11.3 169.0 0.0 (33)	7.2 63.0 0.0 (33)	18.5 231.0 0.0 (33)
10万人未満	19	1.7	7.9	7.3	24.1	4.7	4.5	22.0	18.9	15.7	17.7	4.9	0.1	4.9	0.3	1.4	1.7
10万人以上	5	4.9	19.8	19.8	27.8	14.3	13.2	12.0	13.2	9.5	8.4	8.8	0.6	9.4	8.0	3.6	11.6
20万人以上	4	4.3	12.0	15.4	24.3	2.8	2.3	23.3	22.0	6.8	5.7	17.3	1.3	18.5	3.3	5.5	8.8
30万人以上	5	0.7	32.0	33.3	22.5	4.0	3.9	12.8	12.2	3.8	5.4	23.6	2.4	26.0	62.6	34.0	96.6

注：()は回答件数

調 査 票

単組用

2005年10月

日本労働組合総連合会
(財) 連合総合生活開発研究所

労働組合費に関する調査

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
現在の労働組合運動は組合員の減少に象徴される問題状況に直面しています。各単組や産業別組合では、労働組合費をめぐる問題も、こうした問題状況の重要な一部分を占めています。そのため連合と連合総研は、各単組や産業別組合の問題状況を抽出するため、「労働組合費に関する調査」を実施することといたしました。
お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

＜ご記入上のお願い＞

調査票に記入するデータは、貴組合の直近会計年度の決算報告書等を使用して下さい。

＜本調査の問合せ先＞

(財) 連合総合生活開発研究所 担当：高橋
Tel 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852
E-Mail : tomoo.takahashi@fengo-soken.or.jp

組合コード	(記入不要です)
-------	----------

貴組合名		
所属産業別労働組合名		
組合員数	人 (パート等の組合員を含む)

記入者氏名	役職名
T E L	()	
E-Mail		

＜加入金制度＞

問 1. 貴組合には、新規に加入する組合員に対する加入金の制度がありますか。
加入金とは、新規に組合に加入した組合員から徴収するものです。

1. ある 2. ない

問 2. 前問で「1. ある」と回答した組合にお伺いします。
加入金はどのような基準で算出していますか。

1. 金額 (定額)
2. 給与に対する率で算出した額
3. 定額プラス率により算出した額

問 3. 加入金の金額及び水準についてお聞きします。

A. (問2で「1. 金額」と回答した組合に)
一人当りの加入金額はいくらですか。
金額

B. (問2で「2. 給与に対する率で算出した額」と回答した組合に)
給与に対する比率はどの程度ですか。
(小数点以下は四捨五入する) 対給与比率

C. (問2で「3. 定額プラス率により算出した額」と回答した組合に)
加入金の水準はどの程度ですか。
(率の小数点以下は四捨五入する) 定額

円+率

＜組合費徴収基準＞

問 4. 組合費の徴収はどのような基準によって行われていますか。

1. 定率 4. 所得ランク
2. 定額 5. 通減方式
3. 定率と定額の併用 6. その他

問 5. 毎月徴収する組合費に上限額 (率) を設定していますか。

1. 設定している 2. 設定していない

問 6. 前問で「1. 設定している」とした組合にお伺いします。

1. 上限の金額は1ヶ月いくらですか。 円
2. 給与に対する上限の率はどの程度ですか。 %

＜一時金からの組合費の徴収＞

問 7. 一時金から組合費を徴収していますか。

1. 一時金から徴収する制度があり、徴収している
2. 一時金からの徴収制度はあるが、直近の会計年度は徴収しなかった
3. 徴収していない

＜組合費の軽減措置＞

問19. 通常と異なる雇用形態や、一時的な雇用形態の変更、本人の事由による一時休職・休業などの際、組合費の徴収についてお伺いします。下記のA～Eのそれぞれについてお答え下さい。

	徴収していない	徴収している	し費業フ てを員ル い減組タ る組合イ し員ム ての正 徴組規 収合従	取費業フ しと員ル て同組タ いる一合イ る基員ム の正 で組規 徴合従	組 合 員 で な く な る
A 海外長期勤務者	1	2	3	4	4
B 出向または長期派遣者	1	2	3	4	4
C 長期療養者	1	2	3	4	4
D 育児休業者	1	2	3	4	4
E 介護休業者	1	2	3	4	4

＜上部団体合費＞

企業連：同一企業あるいは企業グループ毎の単位労働組合による連合会の会費。官公
労の場合は、地連・地方本部などの会費です。
産業別組織：産業別組織の本部への納入会費総額を指します。

問20. 貴組合は、企業連に加入していますか。

- 正式加入している
- オブ（友誼）加入している
- 未加入または企業連組織はない

問21. (前問で「1. 正式加入している」と「2. オブ加入している」と回答した組合に) 加入している企業連への組合員一人あたり月額会費をご記入下さい。

一人月額会費 円

注：企業連への会費の中に産業別組織への会費が含まれる場合は除外して下さい。

問22. 加入している産業別組織への組合員一人あたり月額会費をご記入下さい。

一人月額会費 円

注：産業別組織への会費の中に企業連への会費が含まれる場合は除外して下さい。

＜雇業資金＞

問23. 貴組合は雇業資金を積立していますか。

- 積立制度はなく積立していない
- 積立制度はあるが、当期は積立していない
- 組合費の一部を積立している（年度の決算期に積立額を定めて、雇業資金会計に繰り入れる場合を含む）
- 組合費とは別途に徴収し、積立している
- 上記の3、4を併用して、積立している
- その他（ ）

問24. (前問で2、3、4、5、6を回答した組合に) 組合員1人平均雇業資金積立月額はどのくらいですか。

- 前問の回答2の場合＝組織積立、個人積立、合計とも0と記入する
 同 3の場合＝年度間積立総額÷組織人員数÷12を用いて算出する
 同 4の場合＝徴収月額または年間徴収総額÷12によって算出する
 同 5の場合＝それぞれの積立額を上記3、4により記入する
 同 6の場合＝具体的に算出し記入する

組織積立と個人積立に区分して、記入して下さい。

月	A. 組織積立 (非組合員化、組織脱退などでも 組合員に返還しない雇業資金)	円
額	B. 個人積立 (非組合員移行、組織脱退などの い、組合員に返還する雇業資金)	円
	合 計 (A+B)	円

問25. 現在の雇業資金の積立総額

(積立総残高を指す)

億 万円

問26. 前問の積立総額はストライキの場合に賃金補償の何日分に相当しますか。

現在積立総額が貴組合構成員の基準内賃金（所定内賃金月額）の日割額をベースに何日分に相当するかを算出して記入して下さい。

日

問27. 貴組合には積立限度額の設定がありますか。

- ある
- ない

問28. (前問で「1. ある」と回答した組合に) 限度額の目安は、どのようなものですか。

- ストライキの賃金補償何日分と定めた相当額
- 金額
- その他

問29. (前問で「1. ストライキの賃金補償何日分と定めた相当額」と回答した組合に)相当する賃金補償日数は何日ですか。

日

問30. (問28で「2. 金額」と回答した組合に) 積立限度額の基準はどうなっていますか。

1. 単組の積立総額を基準にしている
2. 組合員1人平均残高を基準にしている
3. 組合員の個人別積立残高を基準にしている
4. その他

<財政規模>

問31. 直近会計年度における貴組合の一般会計収入決算額を決算報告書から記入して下さい。

一般会計収入決算額
 億 万円

問32. 直近会計年度における罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額を記入して下さい。

罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額
 億 万円

<一般会計における支出概要>

問33. 各支出項目別に総支出に占める比率(%)を記入して下さい。

支出項目の分類内容は、貴組合の判断によるものとなりますが、2項目以上を一括して比率を出すことは、しないようお願いいたします。但し、該当項目を欠く場合は「0」をご記入下さい。なお、一般会計の共済積立金は「⑦その他」に含めて計上して下さい。

各支出項目の合計が100%となるようにして下さい。各費目の比率は小数点第1位を四捨五入して、①～⑦の費目の合計が100%になるようにして下さい。

①上部団体費(産業別組織)	-----	%
②上部団体費(企業連)	-----	%
③その他の関係団体費	-----	%
④交付金(注)	-----	%
⑤人件費	-----	%
⑥活動費	-----	%
⑦その他	-----	%
①～⑦計	100	%

注：「④交付金」は貴組合の支部、分会など地域組織への交付金で、地方連合会、産業別組織の地方組織、業種別組織への支出等を含みます。

<役員体制>

問34. 貴組合の専従役員及び職員の数についてお伺いします。

A. 専従役員

専従役員	-----	人
半専従役員	-----	人

(注)

- ①該当する欄に、貴組合で対象者がいない場合は「0」を必ず記入して下さい。
- ②役員とは、企業籍の有無にかかわらず人件費支出の対象となっている人たちで、上部団体などへの派遣者も入ります。
- ③専従役員は、「専従役員」と「半専従役員」とに分けて記入して下さい。「半専従役員」の場合、選挙など臨時かつ短期間の場合を除きます。
- ④役員でない組合専従書記は職員とみなして下さい。

B. 職員

正規職員	-----	人
パート・アルバイト・派遣職員	-----	人

A 3. 貴組合では、組合財政においてどのような問題がありますか。またこうした問題に対し今後の対策及び取り組みをどのように進めるつもりですか。下記の欄にご記入お願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました。

産別用

2005年10月

日本労働組合総連合会
(財)連合総合生活開発研究所

労働組合費に関する調査

啓啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
現在の労働組合運動は組合員の減少に象徴される問題状況に直面しています。各単組や産別組合では、労働組合費をめぐる問題も、こうした問題状況の重要な一部分を占めています。そのため連合と連合総研は、各単組や産別組合の問題状況を抽出するため、「労働組合費に関する調査」を実施することといたしました。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

<ご記入上のお願い>

調査票に記入するデータは、貴組織の直近会計年度の決算報告書等を使用して下さい。

<本調査の間合せ先>

(財)連合総合生活開発研究所 担当：高橋
Tel 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852
E-Mail : tomoo.takahashi@rengo-soken.or.jp

産別名		
加盟組合数	組合	※貴組織の規約に則した加盟単位数を記入して下さい。
組合員数		人 (パート等の組合員を含む)

記入者氏名	役職名
T E L	()
E-Mail	

<貴組織の加盟会費>

問 1. 会費納入人員は何名ですか。

問 2. 会費納入率は、組合員数との対比で何%にあたりますか。
(小数点以下は、四捨五入して下さい) %

問 3. 直近の会計年度の会費 (一人当たり月額) はいくらでしたか。 円

問 4. 以下の項目のなかで会費に含まれているものを、全て記入して下さい。

※犠牲者救済資金とは労働運動を進める過程で生じた各種の犠牲を救済することを目的とした資金のこと。組織共済会費とは、組合員が任意加入する各種共済ではなく、「その他」に当たる費目とは、各種の特別会計への積立金や、恒常的な各種のカンパ賦課金などを言います。

- 1. 罷業資金
- 2. 犠牲者救済資金
- 3. 組織共済会費
- 4. その他 (内容:)

問 5. 会費とは別に徴収しているもの (例えば組織共済会費など) があれば、一人当たり月額を記入して下さい。

A. 組織共済会費	<input type="text"/>	円
B. その他の費目計	<input type="text"/>	円
徴収金額合計 (A + B)	<input type="text"/>	円

問 6. 過去2年、貴組織では、会費徴収基準 (率) の変更や固定額部分の増減により、会費の引き上げもしくは引き下げを行いましたか (資金改訂に自動的にスライドする会費の自然増 (減) のケースは除外して下さい)

- 1. 会費の引き上げを行った
- 2. 会費について変更は何もなかった
- 3. 会費の引き下げを行った

問 7. (前問で「1. 引き上げを行った」または「3. 引き下げを行った」に回答の組織に) 会費の引き上げ額または引き下げ額は月平均いくらですか (定率方式の場合は、金額に換算した額をご記入下さい。定額方式の場合はそのまま金額をご記入下さい)。

A. (前問で「1. 引き上げを行った」に回答の組織に) 会費の引き上げ額はいくらですか。

月平均引き上げ額 円

B. (前問で「3. 引き下げを行った」に回答の組織に) 会費の引き下げ額はいくらかですか。

月平均引き下げ額 円

A 1. (問6で「1. 引き上げを行った」または「3. 引き下げを行った」に回答の組織に) 会費の引き上げまたは引き下げを行った理由をご記入下さい。

問8. 将来の会費の変更について組織としての貴組織の考えをお伺いします。
貴組織では、会費の引き上げ(引き下げ)や、会費の算定方式の変更について検討していますか。これから2年ぐらいについてお答え下さい。

1. 会費の引き上げを検討している 4. 会費の引き下げを検討している
 2. 会費にスライド制を導入予定 5. その他(具体的に)
 3. 特に具体的な検討はしていない

<パートタイムー及び臨時雇用労働者の組合費>

問9. 組合員化したパートタイムー及び臨時雇用労働者に対する会費の徴収基準は、どのように定めていますか。

1. 通常(一般組合員)の会費と同額・同率
 2. 一定の還元を行う 4. 徴収しない
 3. 減額している 5. 組合員化したパートや臨時雇用労働者はいない

<上部団体会費>

問10. 貴組織は、下記の上部組織に加入していますか。

大産業別組織とは、産業別組織をこえる大産業別組織(IMF・JC、I C E M・J A F、I U F・J C C、F I E T・J L Cなど)で官公労関係では公務労協です。

	1. 正式加入している	2. オブ(安誼)加入している	3. 準加入している	4. 加入していない
1. 大産業別組織	1	2	3	4
2. 国際産業別組織	1	2	3	4

問11. 加入している上部団体への[(1) 年間会費納付額]と[(2) 組合員一人あたり月額会費]を、それぞれ記入して下さい。

(1) 年間会費納付額

	億	万円
A. 連合	<input type="text"/>	<input type="text"/>
B. 大産業別組織	<input type="text"/>	<input type="text"/>
C. 国際産業別組織	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注：国際産業別組織に複数加盟している場合は、合計金額を記入して下さい。なお、各国際カンパの徴収金は除きます。

(2) 組合員一人あたり月額会費

	円
A. 連合	<input type="text"/>
B. 大産業別組織	<input type="text"/>
C. 国際産業別組織	<input type="text"/>

<地方連合会への加入の仕方及び会費納入>

問12. 貴組織は、地方連合会に加入していますか。また加入の仕方はどのようなになっていますか。

1. 自組織の地方にあるすべての組合組織が地方連合会に加入している
 2. 地方にある一部の組合組織は地方連合会に加入している
 3. 地方連合会にはいかなる組合組織も加入していない

注：「2. 地方にある一部の組合組織」という場合は、自組織の組合組織に対応した地方連合会がありながら、うち一部組織だけが対応しているケースなどをさします。

問13. (前問で1または2に回答の組織へ) 貴組織では、地方連合会への会費納入をどのようにしていますか。

1. 産別本部が全額負担している
 2. 産別本部が会費の一部を負担している
 3. 自組織の地方組織が負担している
 4. 単組が負担している

問14. (前問で「1. 産別本部が全額負担」に回答の組織へ) 地方連合会への〔(1) 年間会費納付額〕〔(2) 一地方連合会の平均月額会費〕および〔(3) 組合員一人あたり月額会費〕をそれぞれ記入して下さい。

〔(1) 年間会費納付額〕 億 万円

〔(2) 一地方連合会の平均月額会費〕 億 万円

注：〔(2) 一地方連合会の平均月額会費〕の算出式＝ $\frac{[(1) \text{ 年間会費納付額}]}{\text{加入地方連合会数} \times 12}$ (カ月)

〔(3) 組合員一人あたり月額会費〕 円

注：〔(3) 組合員一人あたり月額会費〕＝ $\frac{[(1) \text{ 年間会費納付額}]}{\text{地方連合会への会費登録人数} \times 12}$ (カ月)
(地方連合会登録人数の90%)

<連合、地方連合会、大産別、国際産別以外の団体へ>

問15. 団体費を納入している関係団体数 (連合、地方連合会、大産別、国際産別を除く)

関係団体数 団体

問16. 関係団体全体の年間会費総額 (連合、地方連合会、大産別、国際産別を除く)

関係団体へ費 (年間総額) 億 万円

<職業対策のための連帯資金を含む職業資金>

問17. 貴組織は職業資金 (職業対策のための連帯資金を含む) を積立てていますか。

1. 積立制度はなく積立していない → 問22へ
2. 産別会費の一部を積立している → 問18へ
3. 産別会費とは別に徴収し積立している
4. 積立はあるが直近の会計年度は積立していない
5. その他 ()

問18. 1人平均徴収額 (直近の会計年度)

円

問19. 職業対策のための連帯資金を含む職業資金の積立総額 (積立総残高)

億 万円

問20. 積立の目標または目安の設定がありますか。

1. ある
2. ない

<職業対策のための連帯資金を含む職業資金積立金の利用方法>

問21. ストライキ以外に使用しますか。

1. しない
2. する (この場合は、内容を具体的に記入して下さい。加盟組織に対する闘争支援の資金を含みます。)

億 万円

<財政規模 (直近の会計年度の収入決算額)>

問22. 一般会計収入決算額 億 万円

問23. 直近の会計年度における職業資金以外の各種積立金の期末繰越総額

億 万円

<一般会計における支出概要>

問24. 各支出項目別に、総支出に占める比率 (%) を記入して下さい。該項目を欠く場合は答えが「0」を記入して下さい。支出項目の分類は、貴組織の判断により記入して下さい。

各費用の比率は小数点第1位を四捨五入し、①～⑦の費目の合計が100%になるようにして下さい。

① 上部団体費	%
② その他の関係団体費	%
③ 交付金 (注)	%
④ 人件費	%
⑤ 組織対策費	%
⑥ 活動費	%
⑦ その他	%
①～⑦計	1 0 0 %

注：「③交付金」は地方連合会、産業別組織の地方組織、業種別組織への支出等を含みます。

<役員体制>

問25. 貴組織の専従役員及び職員の数についてお伺いします。単組からの派遣者も含め、産別本部で人件費を負担している専従役員（出身組織への還元金があるケース等を含む）や職員を男女別に記入して下さい。各項目に該当者がいない場合は、必ず0を記入して下さい。

A. 専従役員

		男 性	女 性	合 計
専従役員	
	
	
	
	

B. 職 員

		男 性	女 性	合 計
正規職員	
	
	
	
	

パート・アルバイト・派遣職員

<犠牲者救済制度>

問26. 貴組織には、犠牲者救済制度がありますか。ある場合は、どのような方法で資金を準備していますか。

1. 制度はない
2. 制度はある、会費の一部を積立している
3. 制度はある、徴収は別途にしている
4. 制度はあるが、直近の会計年度は積立していない

問27. (前問で2～4に回答した組織に) 現在の積立状況について記入して下さい。

A. 1人平均徴収月額 (円以下は四捨五入して下さい)

円

B. 現在の積立総額 (積立総残高)

億

万円

<国際連帯基金>

問28. 貴組織には、国際連帯基金がありますか。

国際連帯基金とは、国際関係の活動を目的とした特別 (別途) 会計、或いは基金 (資金) を指し、各種国際カンパの徴収金は除きます。

1. ない
2. ある

問29. (前問で「2. ある」と回答した組織に)

現在の基金の総額 億 万円

A 2. 貴組織では、組合財政においてはどのような問題がありますか。またこうした問題に対し今後の対策及び取り組みをどのように進めるつもりですか。下記の欄にご記入をお願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました。

第15回労働組合費に関する調査アドバイザー名簿

構成組織	役 職	氏 名
自 治 労	財 政 局 長	松 崎 清 治
U I ゼンセン同盟	副書記長(財政局長)	池 田 晴 夫
電 機 連 合	総務財政局長	浜 田 周
自 動 車 総 連	企画総務グループ長	河 野 晋 或
J A M	総務企画局長	森 田 文 和
基 幹 労 連	中央執行委員	東 條 義 彦
情 報 労 連	総 務 局 長	辰 口 進
電 力 総 連	組 織 局 局 長	杉 村 和 洋
J E C 連 合	事 務 局 長	寺 田 弘
サービス・流通連合	事 務 局 次 長	岡 田 啓
J P U	財 政 局 長	小 俣 利 通
私 鉄 総 連	庶務財政局長	松 尾 誠 二
国 公 連 合	書 記 次 長	井 上 久美枝
運 輸 労 連	総務財政部長	新 宮 康 生
フ ー ド 連 合	副事務局長(総務局長)	島 井 誠
全 郵 政	財 政 局 長	伊 藤 正
J R 連 合	企 画 部 長	荻 山 市 朗
サ ー ビ ス 連 合	事 務 局 長	数 村 滋
金 属 労 協	事 務 局 次 長	若 松 英 幸
交 運 労 協	事 務 局 次 長	関 政 治